

令和元年第6回（9月）佐渡市議会定例会会議録（第5号）

令和元年9月17日（火曜日）

議事日程（第5号）

令和元年9月17日（火）午前10時00分開議

第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（22名）

1番	後藤 勇典 君	2番	伊藤 剛 君
3番	佐々木 ひとみ 君	4番	宇治 沙耶花 君
5番	室岡 啓史 君	6番	広瀬 大海 君
7番	上杉 育子 君	8番	稲辺 茂樹 君
9番	山田 伸之 君	10番	荒井 眞理 君
11番	駒形 信雄 君	12番	渡辺 慎一 君
13番	坂下 善英 君	14番	金田 淳一 君
15番	中村 良夫 君	16番	岩崎 隆寿 君
17番	佐藤 孝 君	18番	祝 優雄 君
19番	近藤 和義 君	20番	竹内 道廣 君
21番	中川 直美 君	22番	猪股 文彦 君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により出席した者

市長	三浦 基裕 君	副市長	藤木 則夫 君
副市長	伊藤 光 君	教育長	渡邊 尚人 君
総務課長 (兼選挙管理委員会事務局長)	中川 宏 君	防災管財長	甲斐 由紀夫 君
企画課長	猪股 雄司 君	財政課長	磯部 伸浩 君
市民生活課長	後藤 友二 君	子ども若者課長	市橋 法子 君
高齢福祉課長	岩崎 洋昭 君	世界遺産推進課長	坂田 和三 君
地域振興課長	山本 雅明 君	交通政策課長	高津 孔 君

農林水産課	市橋秀紀君	農業政策課	金子聰君
観光振興課	祝雅之君	建設課長	清水正人君
上下水道課	宮城徹君	教育総務課	渡邊裕次君
学校教育部	山田裕之君	社会長補佐	柳澤正二君
両管津病院長	伊藤浩二君	農事委員会	北嶋富夫君

事務局職員出席者

事務局長	村川一博君	事務局次長	本間智子君
議事調査係	梅本五輪生君	議事調査係	岩崎一秀君

令和元年第6回（9月）定例会 一般質問通告表（9月17日）

順	質 問 事 項	質 問 者
13	<p>◎ 佐渡市将来ビジョンについて</p> <p>(1) 佐渡市将来ビジョンの検証について</p> <p>(2) 第3次集中改革プランの検証について</p> <p>(3) 人口減少対策と行政運営の適正化について</p>	稲 辺 茂 樹
14	<p>1 子育てにかかわる施策について</p> <p>(1) 佐渡市子ども・子育て支援事業計画について</p> <p>佐渡市子ども・子育て支援事業計画（平成27年度～平成31年度）は、期間満了を迎え、今年度新たに策定予定にあるが、更新計画では従来と何がどのように異なるのか、子育てにおける市の重点施策としては何を掲げる予定にあるのか</p> <p>(2) 病後児保育について</p> <p>市では病後児保育を2か所の保育園（金井、両津東）で実施しているが、その実績について説明を求める。また、今後の課題と対応策について市長の見解を問う</p> <p>(3) 病児保育について</p> <p>かねてより病児保育を要望する市民の声が市に届いている状態にあるが、現状の進捗について説明を求める。また、体調不良型の病児保育を島内では唯一民間の保育園が取り入れ実施しているが、この取り組みに対する市長の見解を求める</p> <p>(4) ファミリーサポートセンターについて</p> <p>昨年6月より市の直営に切り替わったファミリーサポートセンター事業について、直営に戻すことにより何がどう変わったのか、この1年間で得られた成果と実績、外部委託時代には取り組まなかった市独自の施策や工夫について説明を求める。また、今後の課題と対応策について市長の見解を問う</p> <p>(5) 託児所について</p> <p>市主催のイベント時に託児所を開設している場合があるが、その具体的な内容と、託児所の設置判断基準について説明を求める。また、民間主催のイベントで託児所設置の要望があった場合、市ではどの程度協力することができるか</p> <p>(6) 相川統合保育園について</p> <p>移転時期、説明会開催時期や場所など、現状の進捗について説明を求める</p> <p>(7) 佐渡子育て親育ち応援ブック（はぐりん）について</p> <p>佐渡子育て親育ち応援ブックは81ページの冊子であったが、8ページの佐渡子育て孫育て応援ミニブックになり、今は4ページの佐渡市トキっ子応援</p>	後 藤 勇 典

順	質 問 事 項	質 問 者
14	<p>プログラムと、改定毎に子育て支援に関する冊子の中身が薄くなってきている。かつてのような使いやすく中身の濃いものに戻す予定はあるのか。ページ数が多いために製本に伴う印刷費が嵩むのであれば、市のホームページにPDFとして掲載することを提案するが、市長の見解を問う</p> <p>2 学校給食のアウトソーシングについて</p> <p>(1) 昨年2月に更新された第3次集中改革プランの「市民との情報共有と協同体制の確立」の項目にある「広聴機能の充実」に記載されている市長とのタウンミーティングの開催回数について、計画では平成28年から平成31年まで年10回の開催となっているにもかかわらず、実績では「0回」となっているのはなぜか。市民の意見を市政に反映する仕組みとして十分足りている状態にあると言えるのか、市長の見解を問う</p> <p>(2) 外部委託プロポーザルの進め方について 正しいプロセスで実施していると言えるのか、市民の意見を市政に反映できるやり方であると言えるのか、市長の見解を問う</p> <p>(3) 説明会開催における周知方法について 説明会の実施時期が遅いのではないか。市のホームページに説明会開催の日時や場所を掲載しなかった正当な理由について問う。また、説明会の対象者をなぜ保護者限定（保育園・幼稚園の子どもがいる保護者は対象外）としたのか、一般市民を対象としなかった理由を問う</p> <p>(4) 両津・金井説明会での保護者からの意見に対する市長の見解を問う</p> <p>① 佐渡には良い食材や食文化がある。外部にアウトソーシングすることで、「食育」としてもトップクラスの佐渡だとPRでき、かつ、コスト削減に繋がるというのなら分かるが、まずコスト削減ありきで進めているような印象がある。学校給食の取り組みに力を入れることで、島外から佐渡へ移り住んだ人が「佐渡に来てよかった」と思えるように市としても取り組んでほしいが、どうか</p> <p>② 働く人の雇用条件が維持できるのか疑問を感じるが、どのように考えているのか。また、5年後の再更新時においてもどうか</p> <p>③ 各説明会場における参加者からの質疑応答の内容については、後日佐渡市のホームページにも掲載する予定にあるのか</p> <p>④ その他に市民から出た意見について</p> <p>(5) 地域経済循環の観点から、島外業者に外部委託すること（本社機能が島内にはない企業であれば、島内の資金が島外に流出すること）について、市長はどのように考えるか</p>	後 藤 勇 典

順	質 問 事 項	質 問 者
14	<p>3 今後に予定されるアウトソーシング推進計画について</p> <p>(1) 児童館・学童保育管理運営業務について</p> <p>(2) 学童バス運行管理業務について</p> <p>(3) スクールバス運行管理業務について</p> <p>(4) 図書館業務について</p>	後 藤 勇 典
15	<p>1 三浦市長は、佐渡市の緊急かつ重要課題に優先順位をつけよ</p> <p>明るく一人ひとりの人を大事にする佐渡を誰もが望んでいるが、気持ちの重いのが現状である。今年の佐渡市の出生数はどのように推移しているか。それを重要課題と捉えているか。そして、どのような対策が緊急に求められていると考えているか</p> <p>2 市民の安心、安全、自由のために人権啓発の推進を</p> <p>(1) 市長は毎年各市町村に訪問される人権政策確立キャラバンにこの4年間一度も出席していないが、このキャラバン行動に向けた花角知事のメッセージを読んでいるか</p> <p>(2) 2019年度人権政策確立キャラバン行動の要請書の中で、佐渡市としても課題と捉えたものは何か。また、特に重要と考えているものは何か。それらは新たに作成される佐渡市人権教育・啓発推進計画に反映されるのか</p> <p>(3) 人権課題の解消は差別をなくしていくことだが、そのために佐渡市はどのようにして人権施策を推進しているのか。特に、部落差別により安心、安全、自由を大きく阻害されている市民がいる。市内で部落差別がなくなる原因は何であるか。解消のための取り組みをどのように評価しているか</p> <p>(4) 三浦市長の人権意識を問う。主張したいことがあれば暴力、暴言、威嚇という手段をとることは許されるか</p> <p>(5) 市内では、暴力・暴言により相手を威嚇、萎縮させてしまう現実が多く長く続いている。それにより安心、安全、自由を奪われている市民が大勢いるが、市長としてこの現状を把握しているか。日本国憲法を始め、佐渡市人権教育・啓発推進計画に基づき、一刻も早く市民の安心、安全、自由を実現すべきであるが、そのための市長の決意を伺う</p> <p>(6) 人権教育・啓発推進の担当部署を決め、予算を割り、一刻も早い市民の安心、安全、自由への解放を求めるが、どうか</p> <p>3 あすなる教室（学校に行かれない児童・生徒のための教室）について</p> <p>(1) 真野図書館から更に相川中学校に拠点を増やしたことは現状のニーズに合致しており、一步前進したことを市民は歓迎し、一定の評価はしているが、</p>	荒 井 眞 理

順	質 問 事 項	質 問 者
15	<p>突然増設した理由は何か、対象は誰か、当事者・関係者と相談して決めたのか、より最適な場所としての検討をしたのか、増設についてどのように周知させたか。今後の改善計画はどのようになっているか</p> <p>(2) 畑野行政サービスセンター内のあすなろ教室の利用状況と今後の展望はどのようになっているか</p> <p>(3) 当事者目線での子どもの最善の利益を追求すべきであり、それに耐えうるものとなっているか</p> <p>4 誰にとっても安心で明るい小中学校の運営について</p> <p>(1) 教師の多忙化と長時間労働は年々深刻さが問題視されている。教師でなくてもできる業務の整理、人員配置が必要ではないか</p> <p>(2) 島内には事務職員が配置されておらず、他の教職員の大きな負担になっている学校がある。事務職員の全校配置をすべきである</p> <p>(3) 今年6月から真野小学校に配置されたSSS（スクール・サポート・スタッフ）による事務処理の補助は、現場からとても助かるとの評価を得ているようだが、全小中学校に配置することが非常に期待されるが、どうか</p> <p>(4) 子どもたちの介助員の予算確保ができず、十分に配置できなかったとの評価が以前にあったが、お金で子どもたちの利益が阻害されることはあってはならない。来年度は現場の要望に対して十分に答えられるよう予算を確保するのか、市長の考えを問う</p> <p>5 両津港周辺の駐車場問題について</p> <p>(1) 今年の夏休みには、かねてから問題が指摘されていた駐車場の不足問題が顕著になった。それにもかかわらず放置されているのは、担当が決まっていないからではないか。両津港の利用者、近隣の飲食店とその利用者が困っている。先日、市民の呼びかけにより問題解消に向けた会合が開かれたと聞かすが、市の主体性はどうなっているのか</p> <p>(2) 当座できることと長期的展望に立つこととがあるが、市の考えはどのようになっているか</p> <p>6 給食センターの業務委託に向けた手続きの問題を問う</p> <p>(1) 食育の重要性について、佐渡市はどのような認識を持っているのか。昨今の子どもたちの食生活をどのように評価しているのか</p> <p>(2) 給食を経費削減の対象と考えるのは間違いであるとの認識はあるか。このたびの突然の業務委託遂行の計画の目的がどのようなものを市民の前で明らかにせよ</p> <p>(3) 委託計画について、当事者の子どもたち、保護者、教職員、納入業者、関</p>	荒井眞理

順	質 問 事 項	質 問 者
15	<p>係市民などの意見をどのように反映させようと考えたのか。そして、そのための話し合いの機会を設けたのか。知る由もない市民がいる中で決行することをどのように考えているのか</p> <p>7 政治家への忖度の是非についての市長の見解を問う</p> <p>8 10月からの消費税増税についての市長の見解を問う</p> <p>佐渡島内のみならず、県内でも事業者の半数以上が消費税10%への増税に反対の意向を持っていると報道されている。市長は、この現状に対してどのような考えを持ち、どのように表明、行動してきたか。今後、島内の消費は冷え込む可能性があるが、それにどのように対応する計画か</p> <p>9 三浦市長のタウンミーティングに対する考え方を問う</p> <p>(1) 佐渡市のタウンミーティング開催の計画はどのようなものか</p> <p>(2) 三浦市長は、その計画をなぜ遂行しないのか。市民の顔を見ながら直接対話をするのが市民の真のニーズを理解し、また、三浦市長への理解も深まるのではないかと。今後、計画どおりに開催すべきと考えるが、どうか</p>	荒 井 眞 理
16	<p>1 日韓関係がかつてないほど悪化している</p> <p>市長は両国が関係改善のため、妥協点を見い出すことが必要と思うか</p> <p>2 市長と議会の関係がこれまでに悪化してきている</p> <p>(1) 野党が与党の2倍となったことをどのように分析しているか</p> <p>(2) 関係改善の余地はあるか</p> <p>3 合併特例債活用事業について</p> <p>(1) 平成28年度の本庁舎建設の説明では、市長は「合特債も借金」と言っていたが、いつから心変わりしたのか</p> <p>(2) 平成29年3月に変更した将来ビジョンでは、合併特例債活用計画は当初からあったと述べている。それならば、第2次将来ビジョンにも同じく計画や数字を盛り込み、実行すべきではないか</p> <p>(3) 市長は、行政の継続性を無視し、本庁舎を建設しなかった。残り6か月で新市長が誕生するならば、同じことをしてもいいと思うが、どうか</p> <p>4 佐渡汽船の問題について</p> <p>(1) 令和2年5月頃発注予定のジェットフォイルについて</p> <p>① 佐渡汽船は川崎重工業にジェットフォイルを契約した事実はあるか</p> <p>② パーツ流用で船価35億円について</p> <p>ア 新品の船価はいくらか</p> <p>イ パーツとは何か</p> <p>(2) 高速カーフェリーあかねについて、急きょトリマランからカタマランに変</p>	渡 辺 慎 一

順	質 問 事 項	質 問 者
16	<p>更した理由は何か。また、なぜ、揺れ防止装置を当初から装備しなかったのか</p> <p>(3) こがね丸は実際、いくらで売れたのか</p> <p>5 栽培漁業センターについて</p> <p>所管の常任委員会の考え方は市長に伝わっていたか</p>	渡 辺 慎 一

午前10時00分 開議

○議長（猪股文彦君） ただいまの出席議員数は22名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（猪股文彦君） 日程第1、一般質問を行います。

質問並びに答弁は簡潔に行うようお願いします。

稲辺茂樹君の一般質問を許します。

稲辺茂樹君。

〔8番 稲辺茂樹君登壇〕

○8番（稲辺茂樹君） 皆さん、おはようございます。先般の市議会議員補欠選挙において市民の負託をいただきました稲辺茂樹と申します。この佐渡市議会の演壇には、まさに12年ぶりの登壇となります。私が初めて演壇に立ったときは、佐和田町のちょうどこの場所でした。37歳のときでした。そのとき私は、佐渡が一つになる、その議論がまさに巻き起こったときでありました。それまで私は、佐和田の中で飲食店を経営しておりました。その経営している中で町長や議長の姿におびえる町民の姿を見まして、何とこの佐渡は封建的な島なのか。ちょうど私はロサンゼルスから6年滞在しまして帰ってきたばかりのころでした。いや、この封建的な社会では活性化どころではない。ちょうどそのときに佐渡が合併するという全国での合併論争が始まったときでありました。私は、まさにこのタイミングこそが佐渡を大きく変えるタイミングではないか、そう思いまして、佐渡のパイの食い合いよりも、全国から、また世界からマーケットに挑み、そのパイをふやしていく、この施策こそが合併にあると思い、心を決め、議会の場所に挑んだわけであります。

そして、合併、各市町村、さまざまな議論、さまざまな論争がありました。佐和田でも町長がやめ、町長がかわり、市民活動により新しい町政が誕生し、何とか佐渡がいつか、一緒の時間に一つになることができました。私は、本当に心の底からそのときの戦いを振り返ってよかったと思っておりました。

そして、市議会議員、皆さん、1年生、60人おりました。その中で、各市町村からさまざまな地域の使命をしょって、さまざまな地域性をそれぞれ持ち寄り、佐渡市の一本化に向けて熱い議論を交わしたことを覚えております。その後、2年半経過しまして若げの至りで県会議員に出馬しまして見事落選をしたと。それ以降12年間、野に下りまして農業の場で頑張らせていただいております。しかし、なぜ今さら12年間を経てこの場所に戻ってきたか、今佐渡がまさに音を立てて崩れていく、地域の中山間では担い手がおらず、地域を維持することさえできない。あと5年もすれば限界集落どころか集落さえなくなっていく、農業を通してこういった地域の現状を目の当たりにしました。そして、なぜ今なのか。今まさに佐渡市は百年のタイトルと言われている大きな価値のある世界遺産、この称号を手にしようとしている。そして、また今まで島民の悲願であった空港、ATR42-600S型機の開発の実現に向かい、大きく佐渡の将来、経済が変わっていくターニングポイントではないか。ここに微力ながら私のこれまでの経験と皆様の思いを乗せ、少しでも持続可能な佐渡の将来のために汗をかきたい、この一心でこの場に立たせていただいております。

本日、私が質問させていただく内容につきましては非常にシンプルであります。佐渡市の将来ビジョン、そして行政改革の状況、第3次集中改革プラン、そして人口減少、この内容について佐渡市の最高機関である佐渡市議会、市長の胸をおかりいたしまして、精いっぱい議論を交わしていきたいというふうに思います。

細かい質問は質問席において行わせていただきたいと思います。どうかよろしくお願いします。

○議長（猪股文彦君） 稲辺君、質問しないとだめ。質問して。

○8番（稲辺茂樹君） だから、質問これしかないよ。

○議長（猪股文彦君） 何を聞きたいのかと項目みたいのを……

○8番（稲辺茂樹君） では、質問項目を議長のほうから読めということでもありますので、読ませていただきます。

佐渡市将来ビジョンについて。

1つ、佐渡市の将来ビジョンの検証について。

2つ、第3次集中改革プランの検証について。

3つ、人口減少対策と行政運営の適正化について。

以上、質問させていただきたいと思います。

2次質問、3次質問につきましては質問席よりお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（猪股文彦君） 稲辺茂樹君の一般質問に対する答弁を許します。

市長、三浦基裕君。

〔市長 三浦基裕君登壇〕

○市長（三浦基裕君） それでは、稲辺議員の質問にお答えさせていただきます。

まず、現行の佐渡市将来ビジョン及び佐渡市まち・ひと・しごと創生総合戦略におきましては、持続可能な循環型社会の実現に向けて数値目標を設定し、達成に向けて取り組んでおります。各指標の検証につきましては、担当課で毎年データを集計し、PDCAの視点から有効的な事業展開に向けて取り組んでおり、進捗状況については平成30年度時点で目標値に対して7割以上達成している指標として、将来ビジョンでは35項目中17項目、総合戦略では50項目中23項目となっております。両計画とも今年度が最終年度となりますため、少しでもこの進捗を高めるよう取り組んでいるところでございます。次期将来ビジョンの作成につきましては、本市の最重要課題であります人口減少対策や今までの取り組みで浮き彫りとなりました課題等を精査し、次期将来ビジョンのほうに反映していきたいと考えております。また、今年度で計画期間が終了いたします佐渡市まち・ひと・しごと創生総合戦略も組み入れ、引き続き佐渡市の最上位計画として策定していく予定になっております。

次に、第3次集中改革プランの検証についてでございますが、削減金額を指標としております取り組み項目について、補助金等の見直し、一般会計繰入金、普通会計職員の人件費総額等8項目がございます。これらの平成27年度から平成30年度までの削減金額の合計は5億8,800万円となっておりますが、プラン全体としまして削減金額を算出するスキームにはなっておりません。今年度はプランの見直し年度となっておりますことから、行政改革推進委員会において現在のプランの検証等を行いながら、来年度以降のプランでは削減金額などの効果が見えるようなスキームにしたいと考えております。

以上で答弁を終わります。

○議長（猪股文彦君） 質問を許します。

稲辺茂樹君。

○8番（稲辺茂樹君） それでは、質問させていただきたいと思います。

先ほど市長が佐渡市の将来ビジョンは佐渡市の島づくりの最上位計画だというふうにおっしゃっております。合併した当時、本当に各市町村が持ち寄ったさまざまな思いがミックスされた佐渡市建設計画、そのビジョンというものがありましたが、これを今まさに久しぶりに12年ぶりです、こんな真剣に読んだのは。読み返させていただいて、本当にでき上がってきたかと、目指す方向は大枠ではぶれない。この中にさらに具体的なアクションプランをどう入れて成果をつけていくかということではないかなと私は思っております。

そこで、大枠のところだけ押さえていきたいというふうに思いますので、まず財政の状況、そこを先に押さえていきたいというふうに思います。今佐渡市の財政、プライマリーバランスも含めてどういう状況なのか、まず教えていただきたいと思います。

○議長（猪股文彦君） 磯部財政課長。

○財政課長（磯部伸浩君） ご説明いたします。

財政の状況ですが、やはり佐渡市の場合は国県に依存している状態というところが大きいかと思います。特に普通交付税、こちらに頼っているのが大半を占めている状況でございます。ですので、国の動向、そういったものが大きく左右されます。ですので、計画策定時点とその後の国の動向で変動がございます。その点はやはり毎年標準財政規模を試算してございますので、そこで調整をさせていただいております。

また、プライマリーバランスというところがございました。国の計算の仕方とは若干異なりますが、単純に考えた場合、借金を今まで借りていた分を返済する部分、元金の部分、それと新たな借金を生み出す部分、そこで見ていけばおのずと起債残高というものが変わってきますが、佐渡市の場合は今は減少傾向にございます。

○議長（猪股文彦君） 稲辺茂樹君。

○8番（稲辺茂樹君） 前回の監査報告でも、現在のところ健全な財政運営を行っているというようなことが書いてありました。

その中で、やはり現状では今の佐渡の抱える大きな課題というのは人口減少であると、そういうふうには先ほど市長もおっしゃいました。私もそうだと思います。全国の過疎地域において、人口減少というのはなかなか解決しづらい問題であり、難しい問題というふうになります。人口が今2040年の段階で4万人そこそこというような予測がされているということで、人口減少とともにいわゆるゆるゆるできる行政のサービスも減っていく。しかし、減らしようにも減らせない、地域の面積からすると難しいというような問題もあるのではないかと。それから、生命を守る意味での医療、この辺も削ればいいのかというような話でもないのではないかなというふうに思います。この辺について医療や下水道、それから社会教育施設等々の将来的にかかる経費というものはどういうふうになっていくか、これについてお聞かせ願いたいと思います。

○議長（猪股文彦君） 伊藤両津病院管理部長。

○両津病院管理部長（伊藤浩二君） ご説明します。

まず、病院のほうですけれども、申しわけありません。まず、両津病院という形の金額のほうでお話をさせていただきたいと思います。まず、佐渡市医療構想の中で2040年ではなくて2035年で申しわけないですけれども、2035年、人口が4万700人ほどというところでの医療需要として、入院の需要として両津病院、約65床程度のベッドが必要であろうというふうに見込まれております。そして、そのときかかる費用という部分ですけれども、医業費用ということで給与費や材料費、経費、医業外費用等がありますけれども、ざっと今12億円ほどの経費がかかっております。これが収支シミュレーション、ちょっとずれがあるので正確ではございませんが、大ざっぱな形ということで把握いただければと思うのですけれども、2033年のところまでの数字を出させていただいております。このとき経費として約13億円、そして収益として14億円というふうに見込んでおります。

以上です。

○議長（猪股文彦君） 宮城上下水道課長。

○上下水道課長（宮城 徹君） それでは、下水道の関係になりますが、下水道につきましては現在起債残高が200億円を切っております。また、建設改良費につきましては、全体で約8億円ベースで事業を進めていきたいと思っております。整備につきましては令和10年を目安に考えております。

以上です。

○議長（猪股文彦君） 渡邊教育総務課長。

○教育総務課長（渡邊裕次君） 教育委員会の中の学校施設の改修に係る経費についてご説明します。

昨年度策定した学校施設長寿命化計画によりますと、今後40年間の維持管理や更新に係る経費は約850億円、年間にしまして約21億円と試算しております。

○議長（猪股文彦君） 稲辺茂樹君。

○8番（稲辺茂樹君） 行政のサービスとして抱えるインフラ、これは人口減少とともにかなり財政が逼迫してくるというようなことだと思いますが、病院につきましては、またこれから佐渡市地域医療計画ですか、策定し直すということで、またそのときに議論させていただきたいというふうに思いますが、市民の人からよく聞くのは、下水道のいわゆる水洗化率、つながり込み率が悪いのではないかと。そして、これからますます家が減っていくと、その経営やつながり込んでいる個人の負担が大きくなり、つないでいない人はそのままいいなら不公平感があるのではないかとというようなお話を聞くことがあります。何とかしてくれというような声も聞きますけれども、その辺について、全体の話の中をしたいのですが、まず下水道だけちょっと乾かしたいと思うので、どういうふうにお考えなのか教えていただきたいと思います。

○議長（猪股文彦君） 宮城上下水道課長。

○上下水道課長（宮城 徹君） 現在公共下水道につきましては水洗化率が63.6%ということで、おっしゃるとおり非常に低いというところがありますが、下水道としましては生活環境の改善、浸水被害の防止と河川や閉鎖性水域の公共用水域の水質保全の役割を担っております。こういった意味からも、現在公共下水道、漁業集落排水、農業集落排水の集合処理施設と合併浄化槽の個別処理施設で生活環境の改善と公共用水域の水質保全に努めております。

また、公共下水道を始めとして新潟県汚水処理施設整備構想に基づきまして、集合処理と個別処理の見直しを進めているところでございます。そういったところからもありますが、現在合併浄化槽、それから

下水道ということで整備を進めておりますが、公共下水道料金が低いとかいろいろ言われておる中で、まず公共水域の保全というところをもう少し市民の皆さんにもご理解いただいて、接続のほうを促していきたいということと、最近なのですが、悪臭がする、下水道整備区域になっているのだが、近所の方がつないでもらえないというようなお声もいただいております。地域ぐるみで下水道の接続を進めていけるように、また広報等でお知らせをしたり、メディア等を使った中で整備といいますか、接続のほうを進めていきたいというふうに考えております。

○議長（猪股文彦君） 稲辺茂樹君。

○8番（稲辺茂樹君） 水洗化率63%ということで、通常民間の事業で63%といたら、もうやめたほうがいいのかというぐらい、もしくはその担当が相当絞られて結果を出せというふうに結果をコミットされるというようなことが民間の中ではあるのではないかなというふうに思います。公共環境のいわゆる浄化のため、こういうものは当然加入するのは必要だと思いますが、なかなか、「将来私ひとり暮らして、もうこの家に誰もおらんから、つないでもしょうがねえっちゃ」というような声も聞くわけで、本当に収支が将来にどうなるのか、この辺はしっかりした計画というか、方針というのを早目に提示していただきたい。そして市民も納得する形での将来設計というものをビジョンの中に書き込んでいただきたいというふうに思っております。

それでは、財政のことにつきましては、それぞれ将来にお金がかかってくると、そして病院も維持しなければいけない。両津病院に関しては令和6年に65床建てたいというようなことで進む。将来的にも約430億円ぐらいの予算規模というようなことで進むというようなことを予想されているのではないかなというふうに言われています。

それでは、人口減少対策、本丸にこれから入っていききたいと。この将来ビジョンの中で本当に必要なところ、これは何なのかということ市長と議論していきたいというふうに思います。人口減少をしているまちということで、世界遺産に登録されている和歌山県高野山、それから奈良県の世界遺産、吉野山、この辺なんかは世界遺産になっても人口減少に歯どめがきかないというようなことらしいです。そして、福岡県の宮若市、これは名古屋より大きいトヨタの第2工場ができているところ、ここも人口減少に歯どめがきかないというようなところなんです。それから、ついでにこれは徳島県の上勝町、これ昔葉っぱビジネスで有名になったところなんですけれども、1,000万円以上を稼ぐお年寄りが10人も20人も出たというところがどうなのかというと、私も十何年前にここ視察に行かせていただきました。地域的に小倉のような感じのところなんですけれども、そこに到達する前に山、川沿いをずっと1時間ぐらい登っていくような本当に山間地の町だというような記憶があります。ここもどうなのかというと、実はこんなにもうかっている農業をやっている高齢者がいるのに、非常に人口減少で苦しんでいる、あえいでいるというような状況です。

それで、一方、人口が激増はしないけれども、微増しているという町村もあるわけです。これがいわゆる同じ新潟県の中でも人口は少ないですが、粟島浦村、これは人口減少していない。それから、島根県海士町、ここも人口減少していない。それから、群馬県の上野原、北海道ニセコ町、そういうようなところが人口減少していないというデータが出ているわけです。熱海市なんかは、逆に人口減少がひど過ぎて、佐渡市より悪いというような状況らしいです。本当に年間1,000万人も観光客が来るような地域ですら、

そういう現状にあえいでいるということで、では一体全体、人口がふえているところとどうしようもなく減っているところの違いは何なのかということ、特徴が何なのかということが今後の佐渡市の将来ビジョンづくりの基本ではないかなというふうに、肝だというふうに思うのです。人口がふえているところの特徴というのは何かといったら、地消地産率が非常に高いという地域なのです。これ今回の9月定例会の中でも議員の方が地消地産を高めようと、学校給食を何とかせよと、病院給食にもそういうものを使えというふうにおっしゃっていました。まさに地消地産、そんな病院なんていうのは小手先だけではないです。地域挙げて地消地産が行われている、その数字がめちゃくちゃ大きいということが人口減少対策に有効だと。例えば簡単に話すと、年間1人240万円生活費にかけると、月20万円。そんなにかからないかもしれない。例えば燃料費も入れてそのぐらいだとします。その1%というとなら1人当たり2万4,000円を地元で循環するお金に使うと、幾らになるでしょうかということなのです。そうすると、5万人からすると12億円のお金が地元で循環するということなのです。さらに、その1%をまた循環させるわけなので、それで約13億円ぐらいのお金が循環すると。そうすると、12億円とします。12億円のお金が循環するとすると、年収300万円の人だったら400人の雇用が発生するということになるのです。そういうことが一番重要だと。

あともう一つ言われているのが子育て支援の合わせわざだということらしいです。子育て支援につきましては、午後から後藤議員が一生懸命研究してきたということで、詳しいことは私はやりません。

産業再生について、いわゆる産業は福祉の糧というふうに言われます。産業が元気ではなければ福祉を支える、いわゆる担税力がないよ。何としても我々は地域を活性化するためにはお金を地域で回していかなければいけないよということなのです。これ日本に例えますと、日本はいわゆるGDPで世界第3位の国になっているということですがけれども、実際いわゆる貿易収支で見えていくと、日本はどこどこが黒字で、どこどこが赤字なのかというようなことと同じことだと思う。なぜかということ、佐渡も島国なので日本も島国ということで、同じような発想ができるのではないかと。では、市長聞きます。日本と中国は貿易収支で赤字でしょうか、黒字でしょうか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 済みません、ちょっと中国のほう、詳しくはわからないのですけれども、両方とも黒字かと思えます。

○議長（猪股文彦君） 稲辺茂樹君。

○8番（稲辺茂樹君） まさに今市長言ったとおり、初めてです。この10年間ずっと赤字だったのですけれども、昨年だけ初めて黒字になったのです、中国で。でも、黒字の日本が一番金稼いでおるとするのはアメリカからです。これは16兆円ぐらい、全部差っ引いてそのぐらい稼いでいるのですけれども、日本がそれだけ稼いで、稼いで稼いで稼いでも赤字の国というのはあるのです。日本がもうかっている特徴というのは相手が工業国であればもうかっている。ドイツにアメリカ、それから今うわさの韓国、韓国はもうかればもうかるほど日本がもうかる仕組みになっていて今2兆円ぐらい。韓国が頑張ってくれば日本は黙っていてもお金もうかるよというような仕組みになっているらしいのですけれども、もうかっている。

では、日本がどうしても赤字の国というのは何なのかということももう簡単です。皆さん、先ほどの会話のとおり、これエネルギーなのです。エネルギーで今年のベースで約28兆円ぐらいどうしても出してい

るのです。そうすると、GDP世界第3位の国なのに、1人当たりの平均所得というのは日本は何位なのかといったら32番目なのです。何でかといったら、一生懸命稼いでいるのに資源でお金を使っているから国民にお金が回らない、こういう現状が起きているらしいのでございます。

それで、先ほどの議論に戻りますけれども、いわゆる人口減少が食いとまっている地域は地消地産率が高い。それは地域資源をフルに活用しているということだと思っております。それで、市長も既にご存じだと思いますけれども、新潟県の三条市、大きなプロジェクトを始めました。売電、いわゆる地元の木を切つて東京電力に売ろうというような計画で、6メガ……ちょっと忘れまして。物すごい発電量だそうでございます。それで、雇用が相当発生しているというようなことでございます。

まず、せっかく話が出たので林業から進めたいと思います。農林水産課長、佐渡市の林野、この面積と大体資産価値30万円で計算したときどのぐらいの資産価値になるのか教えていただきたいと思っております。

○議長（猪股文彦君） 市橋農林水産課長。

○農林水産課長（市橋秀紀君） ご説明いたします。

佐渡における森林の面積については、6万882ヘクタールが台帳上、森林面積でございます。全面積に占める割合としては71%が森林ということでございます。その中で主に建築用などに使われる杉など針葉樹については559万3,000立米であります。あとそれで金額については、単位等がありまして、ちょっと今ここでは済みません、報告できません。申しわけありません。

○議長（猪股文彦君） 稲辺茂樹君。

○8番（稲辺茂樹君） 今6万882ヘクタールと、これ大体今森林資源、伐採して皆伐という、もう片っ端から刈り取って、いわゆるチップとして販売すると、これが1ヘクタール当たり大体30万円ぐらいになるというような試算が出ているわけで、ざっくり見ると、これで約200億円ぐらいの試算になるということなのでございます。この200億円、一気に切るわけにもいかないもので、これを例えば20年、30年で割った場合にどうなのかと、約10億円ぐらいずつ島内に金が回ると。10億円というと、さっきも言ったとおり12億円で400人ですから、約300人の雇用が発生するというようなことが試算できるのではないかなというふうに思います。今まさにいわゆる国のほうから森林再生事業という事業で交付金が落ちてきているというようなことを伺いましたが、現在その使用状況について、それからこれからの事業計画についてちょっとお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（猪股文彦君） 市橋農林水産課長。

○農林水産課長（市橋秀紀君） ご説明いたします。

森林環境譲与税というもので交付金が入るということではありますが、いい山、作業しやすい山、しやすくない危険な山等ございます。今回のものについては、主に国土保全等を考えながら、作業しにくい山を計画を立てて今回国の交付金で山を守るということでもあります。今佐渡市の状況としましては、島内の森林の中でどういう場所が作業できるかどうか、今作業できるかどうかというのを森林GISというので今チェックをしています。その後、森林組合等と連携して、すぐ山へ入れるかどうかということをやっておりますし、それと同時に所有者のほうに山をいじれるかどうかという確認をとるような作業に入っていきたいというふうに思っています。

以上です。

○議長（猪股文彦君） 稲辺茂樹君。

○8番（稲辺茂樹君） これまでと同じ森林事業をやっていたら赤字なのです。今までと同じことをやって、例えば企業がどこにどれだけあって、これを同じように切り出したって、10年も前に自分がこの場で一般質問としたときと同じことなのです、結果を生まないのです。抜本的な改革というものをしていかないと、これは森林、これだけの資産があるので、やっぱり真剣に方策を考えてもらいたい。もう待ったなしの時間なので、その辺をお願いしたいと思います。市長、どうですか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 今年度から国から若干もらえることになった森林環境譲与税の部分が3年後ぐらいから本格化します。それに向けて、今先ほど担当課長が言ったように、その地域地域の森林の調査を開始しているところでございます。その中で出る、いわゆる地産の木材の活用、これもそうですが、森林整備していくための間伐材を処理した後のチップ等への部分に対する再利用等も含めた中で、全部組み立てていかなければいけないものと考えています。

○議長（猪股文彦君） 稲辺茂樹君。

○8番（稲辺茂樹君） 組み立てていかなければいけないというお言葉をいただきました。これぜひやはりしっかりと時間と結果をコミットしていただきたいというふうに思います。

なかなか森林は成り立ちにくい。でも、徳島県とかで成り立っている業者もいるのです。これはあくまでも森林組合というのは別で自伐の業者、いわゆる自分で山を持って、自分で育てて、自分で必要な分を切って売る、製品化する、こういうところは伸びているらしい。しかも、40年、50年では切らないで、80年まで残すと石高というか、収益性が高いということで、こういうような成功事例もあるということです。あくまでもいわゆる地権者の意向が主体ということで、これ地権者の意向につきましては、長野県でやっている事業があるのです。これ森の棚卸という事業をやっているのです。あなたの森はどのぐらいの価値があるよという話をしている。今国のほうでは、森の健康診断という事業があるわけなのですけれども、これに一步踏み込んで森の棚卸だと。今どこをどれだけお金を入れるとどれだけの資産で返ってくるよというように形でインセンティブを高めていく、こういう事業がありますので、この辺佐渡の将来ビジョンについて、森林部分について、それからまち・ひと・しごと創生総合戦略、この事業についてもこの辺しっかりとコミットして、経済活性化戦略に入れ込んでいただきたいというふうに思います。

つきまして、では農業のことをやらせていただきたいと思います。非常に今農業、高齢化も含み、ことしのお米の生産は夏場の天候によりセジロという障害が出て、みんなでいつかは1等米比率90%を目指そうと頑張っているのになかなか難しい。しかし、この努力が実を結びまして、佐渡米は非常に市場の中でも評価の高い、引き合いの強い一つの農産物に仕上がっている。島内で約60億円の島外資金を稼ぎ出す一つの大きな産業になっているというふうに思います。今そういったあれですけれども、やっぱり農家の収益性を高めるためには複合経営が必要だよねと。これから圃場整備も進む地域がある。20ヘクタール、総体では100ヘクタールぐらいの園芸生産を県のほうからの指導でしなければいけないというような状況の中で、何といたっても問題は後継者がいない。地域の担い手がいなくて、地域の水路すら守れない。限界集落で1人やめ、2人やめ、あと何人やめたら水路が守れないから、やりたいという人がいてもこの農地は守れない、そういう深刻な現状があると思います。これについてどうですか、農業政策課長ですか、現状

は。

○議長（猪股文彦君） 金子農業政策課長。

○農業政策課長（金子 聡君） ご説明いたします。

今ほど議員が言われたような現状だと把握しております。いろんな国の交付金も活用して、中山間直払い、こういったものを使っておっても実際に5年間維持できるかという不安な声も幾つか聞いております。

○議長（猪股文彦君） 稲辺茂樹君。

○8番（稲辺茂樹君） これもう何十年も前から担い手不足だ、地域を何とかしなければいけないというのは何遍も言っているのですけれども、これ本当に行政、結果をコミットする気あるのですか。これを何とかする気があるのか、これについてまずお聞かせいただきたいと思います。市長、どうですか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 今議員ご指摘のように、基本的にここの後継者も含めた農業を再生するには、大規模複合化、これが不可欠だと思っております。そのため、そこへ向けての佐渡市としましての思い切った戦略がとり切れていない。既存の農業の流れの中からまだどうしても脱し切れていない部分がございます。その部分では、本当に新たな大規模複合化を目指していただくために、佐渡市として、行政として財源をどこまで突っ込んで対応できるかという案を本当に練らなければいけないところに来ていると思っております。

○議長（猪股文彦君） 稲辺茂樹君。

○8番（稲辺茂樹君） 実際人口が減るスピード、先ほど両津病院管理部長おっしゃっていました。2035年ですか、4万人です、4万人そこそこ。これ本当に深刻な状態、4万人になったら佐渡の経済、いわゆる地域の経済がどれだけ疲弊していくか、本当に大きな問題です。実際人口減少のスピードより、いかに早くその対処をして結果を出すかというところが今まさに必要とされているのです。その辺やってもだめでしたというのが行政なのか、やったけれども、まだ頑張っている。皆さん、現場で頑張っているのはわかるのです。だけれども、その方策についてどれだけ真剣になるか、やっぱりこれは行政だけではない、これ本当に島づくりというのは今人づくりであり、島民挙げてこの問題解決に乗り出さなければいけないという状況なのです。

観光もそうです。さっき言った地消地産、これ行政がずっと言っているのです。私たちもこの議場でも言っている。だけれども、何かといたら笛吹けど踊らずの島民、この島民の意識改革ができないと、なかなか佐渡の将来はないと。今本当にまさに言われているのです。私だけ、今だけ、金だけ、こういう時代では佐渡はよみがえらない。この場で皆さんに申し上げます。佐渡の島民の皆さんに申し上げます。どうか先ほど申し上げましたたった1%のお金を佐渡の島内のお金に回していただきたい、このことは市長から言ってもらいたいと思うのですけれども、市長どうですか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 島内循環を目指さなければいけないということは以前から言わせていただいております。その中で、やっぱり特に農業、漁業についての担い手不足、この辺のところについて、その生産年齢世代がどうやってそこを今後担ってくれるかというためには、今までの考え方と違った形で抜本的な支援策を打ち出さなければいけないということは感じております。

○議長（猪股文彦君） 稲辺茂樹君。

- 8 番（稲辺茂樹君） 農業政策課長、今いわゆる認定農業者の平均年齢というのは幾つですか。
- 議長（猪股文彦君） 金子農業政策課長。
- 農業政策課長（金子 聡君） 65.4歳です。
- 議長（猪股文彦君） 稲辺茂樹君。
- 8 番（稲辺茂樹君） 自分が想像したより、まだちょっと若いです。65.4歳、これ実際に認定農業者に入る人というのは将来の経営改善計画も出して、まだまだやる気があるという人が入っているのでしょうか、65.4歳、これでも10年先、15年先だと80歳ということで10年見られるか。実際にこの人たち以外に70歳、80歳代の人たちが地域の担い手として頑張っているという状況で、どうですか。それは現状でこの数字、データなのでしょうけれども、農業政策課長、ちょっとこっち、私農業政策課長にしゃべっている。現状ではこの数字なのか、これは認定農業者の数字だけれども、つかみでどんな感じですか。現場はどんな感じですか。
- 議長（猪股文彦君） 金子農業政策課長。
- 農業政策課長（金子 聡君） ご説明します。
- かなりご高齢の方、この方たちも農業に従事していただいています。感じるのは、高齢の方も多いですけれども、今ほど申した数字だけで見ると、65歳、まだまだこれからという元気世代がいるのかなと思います。
- 議長（猪股文彦君） 稲辺茂樹君。
- 8 番（稲辺茂樹君） よかったです。65.4歳、現場で、自分の地域なんか見ると平均年齢も70歳超えているだろうというような地域だと思います。そのうち認定農業者に入っている人たちは比較的将来をあれするというので、こういう平均年齢になるのだと思いますけれども、では農業委員会どうですか。農業委員会、現在の農地の流動化の状況や各地域における農業生産法人等の課題、その辺についてどんなふうに捉えていますか。
- 議長（猪股文彦君） 北嶋農業委員会事務局長。
- 農業委員会事務局長（北嶋富夫君） ご説明いたします。
- 平成31年3月時点の担い手への集積面積ですが、資料によると5,982ヘクタールとなっております。各地域の担い手の状況ですが、どの地域でも担い手が不足しているという状況はあります。
- 以上です。
- 議長（猪股文彦君） 稲辺茂樹君。
- 8 番（稲辺茂樹君） 5,982ヘクタールというのは、実際は担い手に集積したというよりも、いわゆる中間管理機構を通して借りかえをしましょうというような形で、本質的な集積というのはこの数字ではないというふうに思うのですけれども、この辺は表面の数字と本質的な数字で話ししないと、政策も何も成り立たないと思うのですけれども、5,982ヘクタール、このうち実際に地域で集積がなかったのは何ヘクタールなのか。
- 議長（猪股文彦君） 北嶋農業委員会事務局長。
- 農業委員会事務局長（北嶋富夫君） お答えいたします。
- その数字については、今持ち合わせておりません。

○議長（猪股文彦君） 稲辺茂樹君。

○8番（稲辺茂樹君） これはある鳥取県の調査だと思っただけなんですけれども、農業委員会から第3条、第18条の契約条項を国家戦略特区で市に移行させたという地域があるのです。なかなか農業委員会の中では活性化しにくいということで、市が直接それに関与しようということで国と一緒にやってそういうことを行った。今市長、どうですか、農業の各地域の現状、これ現状はどういうふう把握されているか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 先ほどの農地の集約化については、先ほどの面積に対して本当に農地集約ができていない部分はずかだというふうに感じています。基本的に借りかえ、中間管理機構を通じて衣がえしたようなイメージが圧倒的であって、本当の農業の大規模化、集約化、農地の集積をするところには全然至っていない。このところは根っから全然問題が解決されていないというふうに認識しております。その意味では、今後圃場整備等が予定されているところについては、県のほうもそのうちの20%を要するに米から園芸にというようなところ、ここはもうそういう圃場整備のタイミングをかりながら、その中でしっかり一定の畑化する、園芸化するところの土地の集約というものもセットでやっていかなければいけないのだと思っております。

○議長（猪股文彦君） 稲辺茂樹君。

○8番（稲辺茂樹君） 大規模集約が農業の将来の持続化のあり方なのかどうかというのは、これは別の議論だというふうに思いますけれども、とにかく今の佐渡市の農業の従事者で採算が合っている農家と採算がとれていない農家の割合というのはどんな感じだと思いますか。約15%の経営体は採算が何とかとれている、それ以外の85%の経営体というのは採算がとれていないという現状なのです。なぜかといったら、耕作面積が1町歩、1町5反というような、飯米に近い、飯米百姓と言われるような面積を本当に仕事の合間に一生懸命耕してくれていると、守ってくれているから佐渡市の農業というのは、農地というのは守られているというわけであります。これが次の世代にいったら、もうそろばん合わないからやめるという、現状にそういう状況が始まっているわけです。今ある機械が壊れたら、もう合わないからやめるわ、そういう現状なのです。これは65歳だから安心しているなんていう状態ではないというのはわかっていますよね。これ本当にあと5年なのですよ、今農業の現場からすると。これ5年以内に手を打たないと、本当に地域の中山間から音を立てて崩れていくのです。この辺の真剣さというか深刻さ、これに対してこの将来ビジョンの中でどう手を打っていくのか。今度12月に将来ビジョンを発表していただけるそうではありますが、それまでにしっかりとコミットできる目標値や、できる目標値ではないです。よく大ぼらを吹けとは言いませんけれども、大ぼらも英語でいうとビッグビジョンというようなことをいって、逆に言ったらそのぐらいの大きな目標値というのを持った上で目標値を設定していただきたいのですが、これ本当に深刻な問題なのです。

さっきも言いました地域でお金をどれだけ回していくか、地消地産、これ本当に学校給食で何千万円とかという世界ではないです。何億円というお金をどう島内で循環させるかという議論をしなければいけないのです。これで勝ち組になっている町村があるということをしかり頭に入れてもらいたいなというふうに思うのです。これ本当に行政も前例主義だから、よそで成功したのを持ってくればそれでいいという話でもない。やっぱり発想というのはもっともっと柔軟な発想が必要。地域に必要なのはお金と人材だと。

その人材もいわゆるリノベーション、いわゆるソリューションを解決できる人材が必要だというふうに言われております。そういった意味で、地域振興課長、この間予算つけた上智大学の事業、どんな感じですか、どんな感じで進めますか。

○議長（猪股文彦君） 山本地域振興課長。

○地域振興課長（山本雅明君） ご説明いたします。

今月の21日、第1回目の講座がスタートします。今のところ15名から30名の定員で募集をしたところがございます。そういったところで、うまくこの事業を活用して若い人材を育てたいなというふうに考えております。

以上です。

○議長（猪股文彦君） 稲辺茂樹君。

○8番（稲辺茂樹君） 事業には費用対効果というのは大事かもしれませんが、特に人材育成については金の評価はなかなかできないです。一人でもいいからそういう人材を育ててほしい、まさに佐渡は本当そういう状況です。ぜひ結果をコミットするような形で進めていただきたいというふうに思います。

農業でやはりさっきも採算がとれていないから後継者がいないのだというような話。中山間地なんかでもこれをどう打破するかということで、先日長野県の上伊那郡、これは長野県の本当に山奥のところですけども、視察に行かせていただきました。ここは全域に地域の受け皿、いわゆる集落の営農法人なのか、機械利用組合なのか、これも全域に張りめぐらせた。このタイミング、どういうタイミングかという、ここは手がけるのが早かったから、もういわゆる民主党政権になる前のとも補償の時代から手がけていた。でも、今地域集積協力金というのがあります。これ課長どうですか。そのお金、地域集積協力金は誰が。

○議長（猪股文彦君） 金子農業政策課長。

○農業政策課長（金子 聡君） 申しわけありません。地域集積協力金、こちらのほうは今取り組んでおりますけれども、その金額等は現在持ち合わせておりません。

○議長（猪股文彦君） 稲辺茂樹君。

○8番（稲辺茂樹君） 次のときに質問します。その地域集積協力金がどのように……農業委員会はわかるかな。農業委員会は集積の関係扱っていますよね。どういような状況でどのような地域にお金が落ちているか、次でいいです。次に質問します。将来ビジョンの中にどうそれを活用していけるか。こういうのは担当課長がわかっていないというのがまずあり得ないですわ、事業として。済みません、頑張っていたきたいと思います。

では、それで、あと農業で採算が合わないのは何が採算合わない、人件費を度外視したときに、さらに採算が合わないのは何かというと機械費なのです。同じ地域の中で、同じトラクターが何台もその地域に走って、小さいのがだらだらと走っているのが中山間の特徴です。これ、では2条刈りを4条刈りにかえて馬力を上げたのだったら、2条刈りではせいぜいやっても1日4反歩しか刈れない。でも、4条刈りの60馬力だと1日1町5反刈れますよという話なのです。機械の減価償却からすると、どっちがお得なのかという話なのです。いわゆる地域の農業経営をどう組み立てるのか、地域に採算のとれる農業をどうつくっていくのか。複合経営も大事です。ですけれども、まず今やっている赤字の部分を解決しなければ、農家がもうかっていなければ次のシフトなんてできない。そこを一応肝に入れていただきたいと思います。

もう一つです。地域内循環をふやせばお金がもうかると。今朱鷺認証米は佐渡にとってトップランナー、日本国内の米の実需者の中で10年ももつブランド米というのは佐渡しかないよというぐらい評価が高い、これは世界農業遺産をいただいて、生物多様性を実施し、やっぱり安心、安全のお米が出せるということが消費者のニーズとマッチしたということでもあります。しかし、これが最終精算で農家の手取りが1俵1万5,000円なのです。1万5,000円で合うところは平場の1町歩だかそこらぐらいなのです。中山間のあぜを3反も4反も刈らなければいけないのにこの値段で合うかということ合わないのです。これさらにもう一つ高みのブランド戦略、この将来ビジョンの中にもブランド戦略と書いてあるのですけれども、やっただけ、書いただけではだめなのです。やっぱり何したか、これまで3年間ではないですか。何年間、何しましたか、さらなるブランド戦略。

○議長（猪股文彦君） 金子農業政策課長。

○農業政策課長（金子 聡君） ご説明いたします。

ジラス世界農業遺産、こちらを活用したということで取り組んでおりますけれども、本議会での市長の答弁でもありましたけれども、まだその実際活用よりも普及まで進んでいないというのが現状であります。申しわけありません。

○議長（猪股文彦君） 稲辺茂樹君。

○8番（稲辺茂樹君） なかなかブランドを立ち上げるというのは難しいことでもあります。現状を維持することだけでも厳しい世界でありますので、今後この将来ビジョンの中に実際書いたことはしっかりと目標値を定めて、目標値をプロットしていつにいつに達成したいというふうに思います。よろしくをお願いします。

ちょっと時間の関係で、あと7分しかなくなってべらべらしゃべり過ぎました。申しわけない。次に進めさせていただきたいと思います。ちょっと早口でいきます。次、観光戦略です。いよいよ世界遺産、もう本当に100年に1回、我々がもらえるかももらえないかのビッグタイトル。個人的には本当に今もらっていいのかなというような気持ちもあるのです。このままでもらって、来たお客さんが、いや、佐渡よかったよと言ってくれない、それが一番心配なのです。やっぱり来てくれるタイミング、来てくれるチャンスは目の前にあるのですけれども、来てくれた人がいいと言ってくれなかったら、佐渡にとって得なのか損なのか本当にわからないのです。この辺どうですか、今お客様満足度、この間1億何千万円で観光のデータをとりました。これすごく綿密に、今までにもない、さすがDMOになってから戦略的にとれているなというふうに思います。これを活用して、さらに観光戦略、どんなふうにお考えですか。まず、観光振興課長からお願いします。

○議長（猪股文彦君） 祝観光振興課長。

○観光振興課長（祝 雅之君） ご説明いたします。

まず、直近の数字で満足度のお話が出ましたので、数字を述べさせていただきます。直近の数字ですと、目標が25%、大変満足割合が25%というところ24.1%というところでございます。

あと観光戦略の部分でございます。まずはデータから見えてきたところからターゲットの選定というところをしております。今、日本の中でも世界中でもそうなのですが、団体客中心から個人客にシフトしているところから、個人客への転換というところに取り組んでおります。個人客の中でも種類がございまして、年齢層はシニア層、地域別では国内の場合は関東圏及び県内というところを重点地区にしてお

ります。また、インバウンドにつきましてなのですが、国別の戦略というところを考えてございます。国別の戦略としましては、短期的には東アジア、中国、台湾というようなところでございますし、中長期的には欧米豪というところを見据えてございます。また、プロモーション戦略でございます。プロモーションの部分につきましては、従来県外の事業者と連携して行っております。これシティープロモーションのところもあわせて重要な部分だと思っておりますので、引き続きここは継続しつつ、プロモーションの効率化を図っていくために、さどまる倶楽部と当市でないといけないような取り組みというところを拡充して、ピンポイントで効率的なプロモーションを図っていくということになっております。

○議長（猪股文彦君） 稲辺茂樹君。

○8番（稲辺茂樹君） 市長、どうですか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 今担当課長が言ったように、個人観光客対応型へのシフトのチェンジを徐々に行っているところだというふうに思います。

ただ、個人客の比率が高まれば高まるほど、こちらの受け入れ態勢としてもさまざまな観光資源の掘り起こし、多様化しますので、それに対応した部分の地域も含めた観光資源の掘り起こし、その多様性をどんどん、どんどん掘り起こしていくことがこれからの一番の大きな課題だと思っています。

○議長（猪股文彦君） 稲辺茂樹君。

○8番（稲辺茂樹君） 先般、今回の一般質問の中でも世界遺産になると、どれだけお客さんが来るのというような話、全国平均で見ると、やっぱり15%ぐらい上向くというような感じらしいですけども、ばかんと爆発的になるというのはなかなかどこかの地域と地域に行く途中であれば、それなりに爆発的なものもあるけれども、佐渡市の場合、とにかくデスティネーションということで、いわゆる最終地点に近いような地域特性なので、なかなか急激には上がらない。だけれども、このチャンスをしっかり生かしていかなければいけない。

市長、この間旅館、ホテル等の宿泊施設改修費補助事業、昨年度は2,000万円、今年度は1,000万円の予算を盛ったと。実際それどうですか。いわゆるもうかるタイミングに投資というのはもっともっと必要だというふうに思いますけれども、それだけに限らず、先ほど市長がおっしゃったように、佐渡のコンテンツづくり、これについてももっともっと拡充しなければいけないし、そのコンテンツを広げるためには、やっぱり人、ガイドやクオリティーの高い、エンターテインメントの高い人材を育成していかなければいけないというふうに思います。このチャンスを逃したら、もう二度とV字回復できる場所はないというふうに私は思っていますが、この辺を大きないわゆるターニングポイントと踏まえて、さまざまな投資をする、もしくは投資を呼びかけるというようなことはお考えですか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 行政としては受け入れ施設等のリノベーション等々について、もう少し柔軟な形の条件をどうつけていくかということをやらなければいけない部分だと思っておりますが、とにかく今後、今議員がおっしゃった世界遺産絡み、国内推薦がもらえれば、その後確実に一旦はふえるでしょう。その時点で、実際の佐渡金銀山の構成されている世界遺産関連の構成資産以外の部分の佐渡の魅力というものをどれだけ来ていただいたときに感じて帰っていただくかということが最終的な勝負になると思っています。

○議長（猪股文彦君） 稲辺茂樹君。

○8番（稲辺茂樹君） 時間ありません。

では、このアンケートの中で1つだけ気になったこと、食事と温泉が大事だよという話で、食事はさっき言った地消地産をどうしていくか。この中で、外国人、インバウンドを呼ぶのに、インバウンドが一番求めているのはインターネットの回線、いわゆるファシリティがないのだよというところを佐渡の問題点として指摘されています。この辺について伊藤副市長、相川の時代に民間で頑張った経緯があるというふうにお聞きしておりますが、どうですか、どういうふうにお考えですか。

○議長（猪股文彦君） 伊藤副市長。

○副市長（伊藤 光君） インターネットの関係では、若い方、特に日本の方であれば大体どこかの携帯電話会社と契約していますので、そこでのインターネットの用意というのがいろんな店舗とかでありますので、それを利用してある程度は解決できる部分もあります。ただ、外国人の場合は国内へ来ると、当然自国の回線会社との契約で日本の会社で使うことはできるのですが、制度としてはありますが、そこを使わない方が多い。つまり無料のWi-Fiを用意しないと、全くスマートフォンが機能しないというのが実態としてありますので、この辺インバウンドの方に満足をいただくにはインターネット環境、無料の、どなたでも使えるというフリーWi-Fiを広げていくということがかなり重要になってくると考えております。

○議長（猪股文彦君） 稲辺茂樹君。

○8番（稲辺茂樹君） 都会ならマクドナルドもコンビニもあっちこっちにあるので、Wi-Fiなんてどこでも飛んでいるみたいな状態になると思うのですけれども、こういう田舎の場合、それがなければインバウンドを呼べない。インバウンドが、ではどれだけ来るのか。去年の段階で3,000万人、日本に入ってきていると。そのうちの約80%が東京、大阪、奈良、北海道、沖縄というところで主要な観光地もしくは都市ということで、たった20%のシェアをとっていかねばならない。しかし、インバウンド、新潟県の場合は中国、台湾、香港、韓国ですか、そういうような比率で非常に高い。これだけで八十二、三%ぐらい占めているのですけれども、英語対応もそうですけれども、ハングル文字がどこにも書いていないというのもあるし、中国語も少ないという現状にあって、インバウンド、インバウンドというのは実際にやるのですかという話なのです。観光というのはなかなか収益性の低い事業、この間のインバウンドの大会でもいわゆる宿泊の稼働率は40%台にとどまっているということで、できたら投資したくないような事業です。しかし、これを何とかしなければいけないと。観光は地域を活性化するため、それから地域の農業、1次産業を元気にする、そしてその地消地産は全ての資源を活用することによって、佐渡は人口が食いどまってしまうのだよということでもあります。何とかその実現に向けて、相川では民間ですか、個人宅にそれぞれフリーWi-Fiを置いてつなげたというような話を聞いたことがあるのですけれども、副市長、その辺ちょっと詳しくあるのですか。

○議長（猪股文彦君） 伊藤副市長。

○副市長（伊藤 光君） 私、副市長になる前に民間の「きらり☆あいかわ」相川まちづくり実行委員会というところの委員をやらせていただいております。そこでは、国土交通省のお金をいただきまして、市役所が主にやるハード事業、公園の整備とか看板の整備とかそういったところとソフト事業のほうは民間、

相川町商工会が母体となりまして、相川の中で委員会をつくって対応させていただきました。いろんなイベントであったり、いろんなソフト事業をやらせていただきましたが、その一部としてフリーWi-Fiの整備ということをやりました。なかなか国とか公共、直接市役所ができないことは何かということをお考えで、インターネットの場合、多分ほとんどのお宅が回線的には余力がありますので、フリーWi-Fiの電波を発信する無線機、これを整備してあげれば各所でできるということで、それを実践しまして、相川ではもう大分年数がたっておりますので、老朽化によって機械が壊れたところもありますけれども、一時期は100カ所を超えるところ、民間の商店等に電波と電気代はその商店で負担をしていただく、その機械器具は補助で出して設置をさせていただくということで、100カ所ぐらいから電波を出していたという実績というか、実態がございます。

○議長（猪股文彦君） 稲辺茂樹君。

○8番（稲辺茂樹君） 今、日産のコマーシャルで矢沢永吉さんが言っています。「やっちゃんNISSAN」、「やっちゃん佐渡」なのです。とにかく結果を出さなければこの島はだめになるのです。頑張ってくださいと思います。本気でやらなければこの島は沈みます。よろしく頼みます。

市長、飛行機のことについて聞きます。ATR42-600S型機ですか、今どんな状況でどのようにお考えですか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） フランスのATR社のほうで、今の状況では年内に42-600S型機の開発を正式発表してくれそうだという情報が入っております。その情報がありますので、現状新潟県のほうとも含めて、その開発が決まれば、それに合わせてどのような運航体制、どのような形で定期便の再開がその機種を利用して可能かどうかという部分のところをまず今事務レベルでやりとりしておりますし、知事サイドのほうともその機種が開発発表されましたら、その機種を活用しての佐渡空港の航路再開をまずは目指そうという話で今やりとりをさせていただいています。

○議長（猪股文彦君） 稲辺茂樹君。

○8番（稲辺茂樹君） 11月に正式なローンチがされるということで、既にエアタヒチなんかは表明しているというような状況です。これは実際に最短で860メートル、現滑走路で利用できる48人乗りの飛行機が首都圏と結べる可能性がある。これは観光客や関係人口、交流人口も含めてそういうあれではなく、何か医師確保にもつながる可能性が高いというふうにお聞きしましたが、副市長、どうですか。

○議長（猪股文彦君） 藤木副市長。

○副市長（藤木則夫君） お答えいたします。

一例でございますけれども、北海道内、札幌、千歳と稚内、紋別、中標津、女満別、釧路という地方空港をうまく結んでいる道内路線がありますけれども、その乗客の多くはドクターでございます。これは北海道内、医師は札幌に集積しておりますので、地方の医療を確保するという観点から航空路はなくてはならないものという実態が北海道にあるというふうにお承知しています。

○議長（猪股文彦君） 稲辺茂樹君。

○8番（稲辺茂樹君） もう時間がぎりぎりになりそうです。最後まとめます。

2035年、人口4万人、この現状に甘んじてこのままずるずる終わるのか、今まさに我々、今生きている

瞬間に、将来子々孫々、そのために今我々は何ができるのか、行政にばかり頼っている時代ではありません。今は自助、共助の時代だと言われております。どうか我々もできることから将来の佐渡のために頑張っていきたいというふうに思います。できたらまずはできること、ほんの1%の地消地産に皆さん協力していただきたいというふうに思います。市長、できたらきょうの帰り、よらんか舎で野菜を買って帰っていただきたいというふうにと思いますが、いかがですか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 済みません、我が家の畑で母親がつくっている野菜を無駄にしないように、そこをしっかりと消費したいと思います。

○議長（猪股文彦君） 稲辺茂樹君。

○8番（稲辺茂樹君） 農業をやると医療費がかからないというような話もあるそうです。これも一つ、いわゆる地域のためになるというふうに思います。本当に待たなしの時代でございます。島民、そして佐渡市、我々挙げて全力でこの島づくりに取り組んでいかなければいけない、その覚悟を新たにさせていただいた一般質問でありました。ありがとうございました。

○議長（猪股文彦君） 以上で稲辺茂樹君の一般質問は終わりました。

ここで、昼食休憩といたします。

午前11時15分 休憩

午後 1時30分 再開

○議長（猪股文彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

後藤勇典君の一般質問を許します。

後藤勇典君。

〔1番 後藤勇典君登壇〕

○1番（後藤勇典君） こんにちは。地域政策研究会の後藤です。

連日、新聞報道にも取り上げられておりますが、今月10日に県の財政再建プランが公表されました。市の財政状況については、ホームページより閲覧できます。10年前の平成21年度一般会計当初予算408億円と比較すると、今年度の430億円はプラス22億円となっております。しかし、市の自主財源である市税に着目すれば、10年前と比較し、5億円マイナスの50億円にとどまっている状況です。稼ぐ力を高めるためには、1に生産年齢人口をふやし、個人市民税の増加につなげること、2に企業の設備投資を始めとする固定資産税をふやすことに尽きると考えます。

生産年齢人口をふやすための鍵になるのは、U、Iターンの促進であります。その際、ネックになるのは他の自治体との競争下に置かれてしまうことです。今自分が住んでいるまちと比較し、佐渡にはどのような公共サービス、市民サービスが存在するかは重要な判断材料となります。日本一愛され、選ばれる佐渡を目指し、子育て政策を武器にU、Iターンの促進していくこと、そして雇用の拡充並びに創出も同時進行で取り組まなければなりません。外から人を呼び込むためには、まず安心して働くことのできる環境を整えていくことが先決であると考えます。

それでは、通告に基づき質問させていただきます。1番、子育てにかかわる施策について。子ども・子

育て支援事業計画は期間満了を迎え、今年度新たに策定予定にありますが、更新計画では何がどのように従来と異なるのか、子育てにおける市の重点施策として何を掲げる予定にあるか、市長の考えをお聞かせください。

次に、病後児保育について。病後児保育とは、病気が安定し、回復期に向かっており、医師の診断を受けたお子さんを専用の施設で預かるものです。対象年齢はゼロ歳から12歳まで、市では2カ所の保育園に併設されております。これまでの実績について説明を求めたいと思います。さらに、病後児保育の周知とともに利用者数を伸ばしていく取り組みなど、今後の課題と対応策について市長の考えをお聞かせください。

次に、病児保育について。病児保育については、採算性の問題など越えなければならない課題が幾つかあります。病児保育の実現に向けて、これまで佐渡市はどのような取り組みを実施してきたのか、現在の進捗状況について説明を求めたいと思います。

次に、体調不良型の病児保育について。島内では、唯一民間の保育園が設置し、運営しております。通常の保育園では、園児が急な発熱、下痢、嘔吐など集団生活が困難と判断された際、すぐに保護者が迎えに来なければなりません。しかし、体調不良型の病児保育であれば、仕事などですぐに迎えに行けない状況であったとしても、専属の看護師が預かり、保育に専念してくれます。保護者にとって時間的な余裕と先進的な安心感が生まれます。対象者はあくまでその保育園に通っている園児のみであり、預かり期間としても当日中に限定されますが、子育てと仕事の両立を効果的にサポートし、保護者からの利用ニーズは高いものと考えます。民間の先進事例を公立の保育園にも導入することで、市全体における保育の質の向上を図り、移住、定住促進の重点施策に掲げることを提案したいと思います。市長の考えをお聞かせください。

次に、ファミリー・サポート・センターについて。ファミリー・サポート・センターとは、育児の援助を受けたい人と育児の援助ができる人が会員となり、相互に援助活動を行う有償ボランティア組織のことです。昨年6月より市の直営に切りかわりましたが、直営に戻すことにより何がどのように変わったのか、この1年間で得られた成果と実績についてお聞かせください。また、外部委託時代には取り組まなかった市独自の施策や工夫について説明を求めたいと思います。さらに、今後の課題と対応策について市長の考えをお聞かせください。

次に、託児所について。市が主催するイベントのときは託児所が開設されることがあります。その具体的な内容と託児所の設置判断基準について説明を求めたいと思います。また、民間主催のイベントであったとしても託児所設置の要望があれば、市はどのような協力やサポートをすることができるのか考えをお聞かせください。

次に、相川統合保育園について。今後の説明会の開催予定や移転時期など、現状の進捗状況について説明を求めたいと思います。

次に、佐渡子育て親育ち応援ブックについて。通称「はぐりん」は、当初81ページにも及び、子育て世代、U、Iターン者にとってなくてはならない1冊でした。また、移住を検討する人たちにとっても佐渡にはどんな子育てサービスがあるのか、非常にわかりやすく、しかも詳細にまとめられていたため、移住、定住促進のための重要なツールにもなっていました。しかし、改定後は8ページしかないものになり、今

ではたったの4ページの中身の薄いものになっております。かつてのように使いやすく、中身の濃いものに戻す予定はないのか答弁を求めたいと思います。仮にページ数が多くなることで印刷代がかさむのであれば、ホームページにPDFとして掲載することを提案したいと思いますが、市長の考えをお聞かせください。

2番、学校給食の外部委託について。昨年2月に更新された第3次集中改革プランの広聴機能の充実に記載されている市長とのタウンミーティングの開催回数について、計画では平成28年度から年10回の開催となっているにもかかわらず、実績ではゼロ回となっているのはなぜか。市民の意見を市政に反映する仕組みとして十分足りていると言えるのか、市長の見解を聞きたいと思います。

次に、プロポーザルの進め方について。本件について、私見では正しいプロセスで進めているとは言いがたいと考えます。プロポーザルの選定審査方法についても市民の意見が反映できるような採点方法をとっているのか、市民の声が市政に反映できるやり方であると言えるのか、市長の見解を聞きたいと思います。

次に、説明会開催における周知方法について。そもそも説明会の開催時期が遅いのではないか。市のホームページに説明会開催の日時、場所を掲載しなかった正当な理由について聞きたいと思います。また、説明会の対象者をなぜ保護者限定としたのか。今は保育園や幼稚園に通っていますが、そのうち小学校に通い始めるお子さんを持つ保護者の方や一般の方を対象としなかった正当な理由について、市の考えをお聞かせください。

次に、両津、金井説明会の会場であった保護者からの意見について聞きたいと思います。

(1)、佐渡にはいい食文化や食材がある。アウトソーシングすることで、食育としてもトップクラスの佐渡であると外部にPRでき、かつコスト削減につながるというなら話わかるが、まずコスト削減ありきで進めているような印象を受ける。市が学校給食の取り組みに力を入れることで、島外から佐渡へ移り住んだ人たちが佐渡に来て本当によかったと思えるようにしてほしい。

(2)、働く人の雇用条件が維持できるのか疑問を感じる。また、5年後の再更新時においてもどうなのか。

(3)、各説明会場における参加者からの質疑応答の内容について、後日市のホームページに掲載する予定はあるのか。

(4)、その他保護者から出た意見について答弁を求めたいと思います。

次に、地域経済循環の観点から、島外業者に外部委託することについて市はどのように考えているのか。本社機能が島外にある企業であれば、島内の資金が島外に流出し、得られた利益もストロー現象により外部に吸い取られてしまいます。市長の考えをお聞かせください。

3番、今後のアウトソーシング推進計画について。市のアウトソーシング推進計画の中で、子育てに係るものをピックアップしました。それぞれ現状の進捗状況についてお聞かせください。

- ①、児童館・学童保育管理運営業務について。
- ②、学童保育のバス運行管理業務について。
- ③、スクールバス運行管理業務について。
- ④、図書館業務について。

今回問題となっている学校給食の外部委託の件では、当初予算には盛り込まれていなかったにもかかわらず、突然プロポーザルを実施すると執行部より一方的な申し出がありました。6月の総務文教常任委員会において、直営と外部委託における概算コストの比較資料が執行部より提出されましたが、内容はわかりづらく、その内訳に関する資料の再提出を求めるも、いまだ資料は提出されずとうとう9月本会議を迎え、今日に至っております。きちんとした議論もなされないまま事が進み、半ば強引とも見られかねないような手法をとり続けていくなれば、これはまさに外部不経済に陥ってしまうのではないかと危惧されてまいります。外部不経済とは、取引当事者以外に費用が及ぶ場合のことを意味します。典型的な例としては公害が挙げられます。不利益をこうむるのはほかでもない、市民であります。第3次集中改革プランの市民との情報共有と協働体制の確立の項目には広聴機能の充実というものがあります。そこには「パブリックコメントなどを充実し、市民の意見を各種計画、政策決定などに反映させます」と記載されております。市民の意見やニーズを的確に把握し、市政に反映させること、市民とともに作る佐渡の市政運営の一助にすべく、市長に答弁を求めたいと思います。

以上です。

○議長（猪股文彦君） 後藤勇典君の一般質問に対する答弁を許します。

三浦市長。

〔市長 三浦基裕君登壇〕

○市長（三浦基裕君） それでは、後藤議員の質問にお答えさせていただきます。

まず、第2期佐渡市子ども・子育て支援事業計画につきましては、今年度末を策定期限とし、本年2月に実施しましたニーズ調査の結果をもとに現在策定中でございます。少子高齢化の進行、幼児教育、保育の無償化、働き方改革など、子育てや暮らしのあり方が多様化していることに伴い、保護者ニーズも多様化していることから、放課後児童クラブの拡充や親子で遊び、学べる場の設置、働き続けられる就労環境などが求められているため、その提供体制を整備することが必要であると考えております。また、貧困対策や児童虐待防止対策につきましても本市の子供の命を守る対策としてしっかり取り組むべき施策であると考えておりますので、子ども若者課が中心となりまして、各課連携のもとに施策実施できる計画とするよう指示しておるところでございます。

次に、病後児保育についてでございます。病後児保育室は、平成28年度に金井保育園で、平成30年度には両津東保育園で開設いたしました。利用実績は延べ利用者数となりますが、平成28年度14名、平成29年度53名、平成30年度105名でございます。両津と国仲地区での開設であるため、相川や南部地区の方々のご利用がしにくい状況であるとは思いますが、医療機関との連携が必要なこと、看護師確保等の課題がございますので、今後の保育園統合などの際に保護者ニーズを踏まえながら設置について検討していきたいと考えております。

病児保育につきましては、平成30年8月に実施したアンケート結果から必要なサービスであるという認識を持ちながらも、病児保育施設を開設した場合の利用希望は約4分の1で、約4分の3の保護者は利用しない、または利用するかどうかわからないという回答結果となっております。利用しないという主な意見は、保護者の就労環境や家族構成により異なるとは思いますが、子供が病気の際の看病や健康管理は親の義務と認識されているものが多数ございました。また、医療的サポートが必要な事業であることから、

佐渡総合病院と何度か協議いたしましたが、開設には諸問題が多く、具体的な協議までには至っておりません。本市としましては、現段階の保護者ニーズ、医療機関との連携体制の構築が図れない等のことから、現在設置についてのめどは立っていない状況でございます。また、体調不良児対応型の病児保育事業が対象としているのは、その保育園に在園している子供であり、適切な保育を実施するための民間事業者の利用者サービスの一環として捉えており、公立保育園においては看護師確保等の課題があり、医務室での応急処置、保護者への連絡で対応しておるところでございます。

次に、ファミリー・サポート・センターにつきましては、市直営で行うことで保健師や子ども若者相談センターの職員とのスムーズな連携が可能となり、トキの島ファミリー・サポート・センターの利用だけでなく、家庭の多様な相談対応につながる事例がふえています。直営化後の施策としては、昨年6月に会員アンケートを行った結果、料金が高く利用しにくいという声が多かったため、ことし4月から利用料金の一部負担を開始しております。また、最近の利用や問い合わせの傾向として、乳児の預かりの希望が多いため、10月から乳幼児健診の場を利用し、乳児の保護者に対し、利用方法など詳細な制度説明を行う予定でございます。今後の課題としましては、乳児や障害児の利用希望がふえており、対応できる提供会員の確保が求められておりますので、研修会の開催による会員のスキルアップを図るとともに、会員確保に努め、専門職員との連携により会員をフォローする体制づくりを行ってまいります。

次に、託児所につきましてでございます。佐渡市主催の研修やイベント等で保護者が安心して参加できるよう、可能な限り保育ルームの開設をするようにしております。年齢やアレルギー対応等、安全に利用いただくため、事前申し込みの上、ご利用いただくこととしております。また、託児所というよりは一時的な保育ルームとして開設しますが、保育士資格を有する者を2名以上配置し、対応しています。民間主催のイベント等については、佐渡市事業共催及び後援承諾に関する取扱要綱に基づき、共催を承諾した事業について主催者と相談の上、協力していきたいと考えております。

次に、相川統合保育園については、相川中学校下の市有地を建設地として、2022年の開園に向けて業務を進めております。今年度は地質調査及び測量業務を実施しており、10月上旬に基本計画策定業務委託の入札を行う予定で、基本計画策定後に造成工事の実施設計、園舎建設の基本設計を行うべく進めているところでございます。

また、佐渡子育て親育ち応援ブックにかわり、現在はトキっ子応援プログラムを毎年発行しております。佐渡市子ども・子育て支援会議においても本市の子育て支援についての情報量の少なさ、市内外に向けた情報発信の充実について多くのご意見をいただいておりますので、市ホームページの改定やSNSやライン等での情報発信等について整備を検討してまいります。

次に、学校給食のアウトソーシングについてでございます。市民の意見を市政に反映する仕組みとしては、テーマを決めて集まって意見交換を行うタウンミーティングは確かに有効な手法であると考えます。私自身は就任以来、集落の集会や団体などの集まりに、可能な限り自ら足を運ぶ方法で現在まで続けてきております。公務、政務を含めて年間20回程度は出かけ、さまざまな意見を頂戴してきたところでございます。要請がなければ行かないというわけではなく、さまざまな機会を通じて市民の皆さんの意見がより多く聞けるよう、臨機応変な対応を今後も心がけたいと思っております。また、さまざまな場面で市民の皆様からお声をいただきたいということは常々お願いし続けているところでございます。

学校給食のアウトソーシングに関する外部委託プロポーザルの進め方についてでございますが、日程がタイトになっているため、保護者説明会等、予定よりも遅くなってしまったものはございますが、全体の進め方そのものは教育委員会から示された計画、手順に沿って行われていると考えております。市民の意見の反映ということについてでございますが、給食業務の一部を外部委託することになっても、提供する給食についてはこれまでと変わらないことから、子供たちや保護者、市民への影響は少ないものと判断しております。説明会等につきましては、教育委員会のほうから説明させていただきます。

地域経済循環の観点からでございますが、基本的に佐渡島内業者優先という考え方は変わっておりませんが、現実問題として市内事業者では賄い切れない事業もございます。そういった条件においても市内雇用の確保、事業所の拠点の市内設置等について極力条件づけし、地域経済循環に資するよう努めております。

児童館・学童保育管理運営業務及び学童バス運行管理業務については、包括的なアウトソーシングを検討するに当たり、市内に学童保育のノウハウを持つ事業所がなく、受け皿となり得る事業者の発掘、育成が課題となっておりますので、これからどのようなスキームが適しているのかについて検討を進めてまいります。

なお、スクールバス運行管理業務及び図書館業務のアウトソーシング推進計画につきましては、教育委員会のほうから説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

以上で私のほうからの答弁を終了します。

○議長（猪股文彦君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊尚人君） 学校給食センターの調理、配送業務のアウトソーシングについてお答えします。

説明会の開催の時期が当初予定より遅くなってしまったことについてはおわびを申し上げます。説明対象については、学校給食を配食している学校や幼稚園の保護者としてでしたが、これについては直接給食を食べる園児、児童、生徒の保護者に説明することで、不安に思っている点を払拭することを最優先に考えてのことです。学校給食の調理、配送業務を外部委託することになっても、提供する給食の内容についてはこれまでと変わりません。給食の献立は、これまでどおり各学校給食センターに配置されている県の栄養士、栄養教諭が立てたものが給食のメニューとなります。食育についても栄養教諭、栄養士が学校の教職員と協力しながら実施します。食材の購入についてもこれまでどおり佐渡市が行いますので、引き続き地元の食材の使用に努めていきたいと考えております。そのため、市民への影響はないものと判断し、保護者説明会とさせていただきます。

アウトソーシングは、決してコスト削減ありきで進めているわけではありません。実際に市全体に係る経費としては、外部委託してもすぐには削減とはなりません。ただ、将来的な人員削減は佐渡市全体の大きな課題であり、その中で安心、安全な給食の提供を維持するためには外部委託が必要であると考えています。調理員等の雇用条件につきましては、例えば契約更新をする際に再び仕様書に記載することで守ることができると考えています。今回の保護者説明会の質疑応答について、ホームページへの掲載は行っていきたいと考えております。

次に、今後のアウトソーシング推進計画についてお答えします。スクールバスの運行管理業務につきましては、関係部署で何回か協議を行っていますが、まだ課題が多いと感じています。また、図書館業務に

つきましては、図書の貸し出し、返却業務に限らず、読み聞かせなどのイベント、レファレンス等で地域や市民と密接な関係が必要であること等から、委託業務にはなじまないと考えております。

以上です。

○議長（猪股文彦君） 質問を許します。

後藤勇典君。

○1番（後藤勇典君） 今後のアウトソーシング推進計画の部分で聞き漏らしたかもしれませんが、学童バス運行管理業務の委託について進捗、もう一回ちょっと聞かせてもらっていいでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 市橋子ども若者課長。

○子ども若者課長（市橋法子君） ご説明いたします。

学童バス運行管理業務につきましても包括的なアウトソーシングを検討するに当たり、市内に学童保育等のノウハウを持つ事業所がなく、受け皿となり得る事業所の発掘や育成が課題となっていると。これからのようなスキームが適しているのか検討を進めてまいりますということです。

○議長（猪股文彦君） 後藤勇典君。

○1番（後藤勇典君） ちょっと行ったり来たりになりますけれども、相川統合保育園についての今後の説明会のおよその時期を聞かせてください。

○議長（猪股文彦君） 市橋子ども若者課長。

○子ども若者課長（市橋法子君） ご説明いたします。

先ほど市長答弁いただいたとおり、現在測量や地質調査の業務に入っております。今後基本計画を発注予定でございますので、それにおいて工事等が始まる前の段階で地域や保護者の説明をしてまいるといような段取りでございます。ただし、稲鯨保育園につきましては、現在も継続で協議を続けてまいらなければならないことですので、それにとらわれず、こちらのほうで段取りをしながら説明会をしてまいりたいというふうに考えております。

○議長（猪股文彦君） 後藤勇典君。

○1番（後藤勇典君） では、病後児保育の件から行きたいと思います。

金井の病後児保育、ほほえみの利用実績についてなのですけれども、こちらは資料要求でもらいまして、先ほどの市長答弁にもあったのですけれども、大分人数がふえてきたというので、ただ金井のほうに限定してみれば、平成28年度は14名、平成29年度が53名、平成30年度は85名とふえてきております。その具体的な要因についてどのように分析されていますでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 市橋子ども若者課長。

○子ども若者課長（市橋法子君） ご説明いたします。

やはり開設当初はなかなか保護者の方々にどういった保育になるのか、どのように預けるのかというような周知が不十分だったのかなというふうには感じております。また、医療機関と連携をしていることによって、受診をした保護者等に病院のほうからも、そういうことなら病後児保育預けられるよというようなことのご説明をいただいているのもふえた要因かと思っております。

○議長（猪股文彦君） 後藤勇典君。

○1番（後藤勇典君） 当初は周知不足だったということで、その後改善を加えているということなのです

が、今後の利用者をふやしていくというところで、細やかな対応だとかいろいろ進めていかないといけないことがあると思うのですけれども、そういった方に対しての利用者に向けたアンケートというのは実施をされていますか。

○議長（猪股文彦君） 市橋子ども若者課長。

○子ども若者課長（市橋法子君） ご説明いたします。

病後児保育利用者に対してのアンケートは実施しておりません。

○議長（猪股文彦君） 後藤勇典君。

○1番（後藤勇典君） アンケート実施可能であるとすれば、いつごろできそうでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 市橋子ども若者課長。

○子ども若者課長（市橋法子君） ご説明いたします。

来年度施策を組むに当たり、必要な項目等のアンケート内容を確認後ということになりますので、10月以降、その必要性があればアンケート聴取を検討したいと思います。

○議長（猪股文彦君） 後藤勇典君。

○1番（後藤勇典君） ぜひ必要性について検討いただきたいなというふうに思っております。

続きまして、体調不良型の病児保育について聞きたいと思います。今新穂のほうで民間の事業者がやっているのですけれども、先ほどの市長の答弁の中では民間がメインであって、公立ではなかなかというように、そういう話があったのですが、ぜひ公立の保育園でも実施してほしいなというふうに考えております。ちなみに、他市の病児保育についての現状、体調不良型ではなくて通常の病児保育の現状をヒアリングした際に、通常の病児保育だと結局病院に一度見てもらってから預けることになるから、半日以上は時間をとられてしまうというふうに聞きました。そういう意味では、体調不良型の病児保育はニーズが高いのではないかなという話なので、ぜひ公立保育園のほうでもご検討いただきたいと思いますが、どのように考えますか。

○議長（猪股文彦君） 市橋子ども若者課長。

○子ども若者課長（市橋法子君） ご説明いたします。

やはり先ほど市長申し上げましたとおり、看護師をきちんと配置しなければなりません。その看護師確保について課題が多く、現在公立保育園のほうでは実施できるというところまで至っていないと思っております。

○議長（猪股文彦君） 後藤勇典君。

○1番（後藤勇典君） 人力的な課題というものが今挙げられました。資金的な部分についてはどうでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 市橋子ども若者課長。

○子ども若者課長（市橋法子君） ご説明いたします。

国県の補助、交付金等を活用しながらやるということであれば可能とは思いますが、現在の各公立保育園の医務室をきちんと改装してエアコンを完備するとか、そういったところをきちんと整えてからということになるので、現在の段階で国県補助だけを活用しながらやるということは非常に難しいというふうに感じております。

○議長（猪股文彦君） 後藤勇典君。

○1番（後藤勇典君） 他市の事例で、通常の病児保育、こちらの設立に当たりまして、施設の改修のための資金として子ども・子育て支援事業補助金が使われたというような回答をもらっております。それが体調不良型の病児保育に使えないという話であれば、今の佐和田の子育て支援施設の改修工事に使われております保育環境改善等事業補助金を使ってはどうかなんていうことを考えました。

続きまして、人力的な課題の部分なのですけれども、やはりここが一番のボトルネックになるのかもわかりません。看護師の資格保有者の中に、これ人から聞いた話なのですけれども、夜勤のない日中の勤務を希望していると。ただ、そのような資格を生かせる、それから日中勤務の職場というのが島内には余らないということから、資格を保有しつつも、事務などの一般職に従事している人が佐渡島内に一定数いるのではないかというような話を聞きました。そうであるならば、体調不良型の病児保育を公立の保育園に併設させるために、新規に日中勤務の看護師として募集をかけてみてはどうかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 市橋子ども若者課長。

○子ども若者課長（市橋法子君） ご説明いたします。

そういった実態が市内にあるという話も私は伺ったことはありますが、実際病後児保育に必要な看護師、それから保育をするに当たってゼロ歳児が9人以上の場合、看護師をきちっと配置することが必要ですが、そのときの看護師を市内でお声がけをして探しても、なかなか看護師から手が挙がらないという現状もございますので、ぜひそういった方がいらっしゃれば、私どもお願いをしたい業務まだまだありますので、教えていただくと助かります。

○議長（猪股文彦君） 後藤勇典君。

○1番（後藤勇典君） 今努力されているということは非常によくわかりました。

これハローワークに行きますともらえる資料なのですけれども、新潟県ナースセンターというこちらの資料があります。新潟県ナースセンターの主な事業としては、ナースバンク事業、看護職員再就職支援事業等々いろいろありまして、このようなチラシももらえるのですが、「看護のお仕事をお考えの方へ、2019年度看護職員再就職支援相談会」、これ県内でやっているのですが、ハローワーク佐渡の場合ですと、ことしであれば5月17日に対象者を招いて実施したというような話を聞いております。ここへの求人を出すとか、そういう取り組みというのはされておりますでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 市橋子ども若者課長。

○子ども若者課長（市橋法子君） ご説明いたします。

今議員ご紹介のその制度には登録はしておりません。

○議長（猪股文彦君） 後藤勇典君。

○1番（後藤勇典君） 働き方改革の流れもあって、先ほどの市長からの答弁でも話があったかと思いますが、今回の体調不良型の病児保育の求人を島内で出した場合、ひょっとしたら求人に殺到するのではなかろうかという、別な側面での、それだったら日勤希望のほうがいいですよという人が実は多いのではないかと。そうしてしまうと、本来であれば医療優先であって看護師が行くはずなのに、そっちのほうにとられてしまうのではないかと、そういう懸念もあるのではないかとというような意見もあるのではないの

かなと思うのですが、そこら辺の懸念事項というのはどのようにお考えでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 市橋子ども若者課長。

○子ども若者課長（市橋法子君） ご説明いたします。

本当に殺到していただければありがたいのですが、実際に現在行っております民間の保育園でも、始めるに当たり看護師募集をいたしたところ、全く手挙げがなかった。私ども開設を延期するかというようなところまでいった現状を見ておりますので、現在そのような形で応募があるということは考えにくい状況でございます。

○議長（猪股文彦君） 後藤勇典君。

○1番（後藤勇典君） そういう状況なのですけれども、広報の問題というか、課題の部分はあるかと思えますので、先ほどの新潟県ナースセンターの部分もご検討いただいて、考えられ得る手段というか、その方法については全てに総当たり戦で臨むというようなことを考えてほしいなというふうに考えております。

もし仮に公募で、島内でやると応募が殺到するのであれば、ではどうしたらいいかというのを自分なりに考えたときに、外部から人を呼び込めばいいではないかというのが一つあるのかなんていうことを考えました。公募条件の中にU、Iターン者限定だとか、そういうふうに入れられたらなどは思ったのですが、ちょっとそことも毛色が違うかもしれないということなので、参考までというふうに思います。

あと今佐渡市のほうで医療向けの学生に対して、佐渡へのインターンシップの事業を実施しておりますが、これ改めてちょっと実績について確認しますが、採用に至ったのは今のところ何名でしょうか。

○議長（猪股文彦君） 後藤市民生活課長。

○市民生活課長（後藤友二君） ご説明します。

事前にちょっと教えていただけなかったものですから、その数字は今持ち合わせてはおりませんが、インターンシップ等で見えられた各大学の看護学科を専攻されるような方については、当市の保健師として採用の実績はございます。

○議長（猪股文彦君） 後藤勇典君。

○1番（後藤勇典君） 先ほどの続きなのですけれども、日中勤務の病児保育の看護師としてインターンシップのほうでも募集をかけてみるということをしてはどうかなというふうに思っております。やはり全国的に働き方改革の流れがあるので、夜勤はちょっとつらいなという流れがあるのではないかと思いますよ、佐渡だけではなくて全国的に。そういうところに対して、佐渡であれば日中のそういう勤務もありますよということで人が来る可能性もなきにしもあらずということで、考えられる手段、方法については総当たり戦で臨むというような考えでやってもらいたいなというふうに考えます。

続きまして、最上位計画である佐渡市の将来ビジョンにこのようにあるのですが、子育て環境の充実についての記載があります。そこには「子育てを取り巻く環境が大きく変化する中、多様なニーズへの対応や保護者の就労と子育ての両立を支援するため、乳幼児期から青年期までのそれぞれのライフステージに応じた切れ目のない支援体制の構築が求められている」とあります。平常時のサポートはトキの島ファミリー・サポート・センターが担当できるかもわかりませんが、緊急時には体調不良型の病児保育が必要で

あり、その後はやはり病児、病後児保育へとつなげていく必要があるのかなというふうに思います。しかし、佐渡では病児保育、この部分がすっぽり抜け落ちておりますので、どうしても切れ目のないサポートが実現できておりません。再三にわたって同じことを聞いておりますが、この点についてどのように考えますか。市長、お聞かせください。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 先ほど担当課長からも話させていただきましたように、病児保育について市の保育園としては実現しておりません。これはそもそもまず市立の病院の看護師確保もあっぷあっぷ状態で、もう年中募集を続けているということでございますし、担当課長を中心に毎年看護専門学校とか島外も含めて何とか佐渡市に来て看護師をやってくれないかということでお願い行脚も続けたりしている状況でございます。その中で、やはりまず本当の病院、医療及び介護施設等の看護師のしっかり確保というものが今大命題になっておりますので、どうしてもそこを優先ということになっているのが現状でございます。

○議長（猪股文彦君） 後藤勇典君。

○1番（後藤勇典君） 冒頭の市長の答弁の中にもありましたが、佐渡の中で働き続けられる、そういう就業体制を整えることが非常に大事だというようなお話がありました。

そこに関連してくるのですけれども、先週までの話の中で子育てに関係する質問がほかの議員の方からもありましたが、トータル的には予算が上乘せされてきているというような話もありました。しかしながら、私は先日市民の方からこんな話を伺いました。「後藤さん、お金じゃないんだよ。ひとり親で子供さんが何人もいて、日が変わりで連鎖的に病気になり、会社を長期間休まなければならなくなった人がいる。そしてまた、会社をやめることになったって聞いたよ。こんなんでは、もう佐渡を出ていくしかないんじゃないかと思う。助けてください」、私この話を聞いたときに、ああ、これはもう行政の仕事だなと、そして議員の仕事ではないのかなというふうに考えました。市長、この点についてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 今、後藤議員ご指摘いただいた、例に挙げていただいた方の直接的な部分はちょっとわかっておりませんが、いずれにしても子育て支援の一環として、佐渡の島内で働いていただいている従業者、それを雇用している事業者サイドのご意見も踏まえながら、そういう場合の一定以上の休暇をとってしまったとしても、雇用継続のために行政がどういうことを手当てすればいいのかというようなところは常にやりとりしながら、手当てを考えていきたいとは思っています。

○議長（猪股文彦君） 後藤勇典君。

○1番（後藤勇典君） 今すぐに病児保育の件で実現させるのが難しいのであれば、せめて今年度策定中の子ども・子育て支援事業計画の中に病児保育の実現についてきちんと盛り込むことを約束してもらえませんか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） いずれにしても、佐渡市としましては妊娠から社会への巣立ちまでということを一貫して支援しようという流れの中で取り組んでおりますので、そのトータルとしてやっぱりそれぞれの部分、部分のところも検討した中で計画に織り込んでいかなければいけない部分だとは考えております。

○議長（猪股文彦君） 後藤勇典君。

○1番（後藤勇典君） 人手不足の波は佐渡にも着実にやってきております。福利厚生のないまちには人は来ない、これはまちづくりの専門家に言われた言葉です。子育て施策に対して市がきちんと責任を持つ体制を整えること、専門知識を学んだ若い人が佐渡へ帰って働ける雇用の場を確保することは市にとって重要なミッションであると考えます。病児保育の実現に向けて、市の本気度を示していただきたいと思います。

続きまして、ファミリー・サポート・センターについて聞きたいと思います。監査の報告書にも指摘されておりましたが、実績の乏しい事業は今後見直しを迫られる可能性があります。しかしながら、まだまだこ入れできるはずの制度にもかかわらず、それを十分生かし切れていないのは実にもったいないと思います。現在トキの島ファミリー・サポート・センターの会員数は8月末時点で依頼会員39名、提供会員35名、両方会員12名の計86名です。そこで質問したいと思いますが、一番人数が多かったのはいつごろで、何人だったのでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 市橋子ども若者課長。

○子ども若者課長（市橋法子君） ご説明いたします。

直営後という前提であれば、現在8月末が一番多い人数となります。

○議長（猪股文彦君） 後藤勇典君。

○1番（後藤勇典君） 会員に向けた継続有無のアンケート結果を分析していると思いますが、利用者が伸び悩む要因としてどんなことが課題であると認識されていますか。直営になってからは、今が一番人数が多いということなのですが、まだまだ十分な数が足りているとは思えません。アンケートの自由回答の部分に、理由がないから提供会員をやめてしまったというような記述もありました。これは実にもったいなくて、かつ社会的損失だというふうにも捉えられます。その部分についてどのように考えておりますでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 市橋子ども若者課長。

○子ども若者課長（市橋法子君） ご説明いたします。

まず、そういったアンケート記述もございましたので、事例として提供会員の方に投げかけられなかったというのは非常に反省点ではあるというふうに思いますが、実際先ほども市長のほうからご答弁いただきましたとおり、乳幼児の預かりというのが非常に多くなっております。そのため、保育士の資格を有する方、もしくは看護師等の専門の資格をお持ちの方を優先的にマッチングさせていただいていることから、全ての会員の方に提供できるサービスがあるということにはなっていないのが現状です。

○議長（猪股文彦君） 後藤勇典君。

○1番（後藤勇典君） 提供会員のほうのレベルの部分とか資格保有かどうかというところは非常にネックだということになるほどなというふうに思います。

それと、私のほうとしても思うのは、まだまだ利用者数というか、提供会員、それから依頼会員ともにふやすことができるのではないかなというふうに思っております。そのうちの一つなのですが、知らない人同士が顔合わせをすることで、どうしてもまだまだ警戒感があって、知っている人同士だったらいのだけれどもというところで、会員同士の交流会がないことが原因の一つと考えているのですけれど

ども、その点についてはいかがお考えでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 市橋子ども若者課長。

○子ども若者課長（市橋法子君） ご説明いたします。

やはり会員同士の交流会については、今年度以降、実施が必要というふうに感じております。ただ、提供会員等につきましても今回10月に1度研修会を実施いたしますが、そのときには提供会員、依頼会員関係なく、会員の方々皆様にご案内をしているところでございます。

○議長（猪股文彦君） 後藤勇典君。

○1番（後藤勇典君） ぜひどんどん考えられる策は進めていってほしいなというふうに思います。

アンケートの自由回答欄にもいろんな研修や癒やし系のイベントがあるといいなという、そういうコメントがありましたので、ぜひその点についても反映させてほしいと思います。

これは他市の事例なのですけれども、会員同士の交流会の実施状況についてどうですかというヒアリングをした際に、他市の場合ではこれ燕市なのですけれども、年に6回ほどの研修会を行い、かつそのうちのプラス1回なのかな、は交流会を実施しておりますと。その交流会というのは、提供会員、依頼会員以外に一般の市民の方にも参加してもらって、歌や音楽など市民グループに依頼するなど、体育館で音楽に合わせて体を動かして、みんなで交流を深めていると。これ何がみそかという、会員だけではない別な人たちを入れるということなのです。これ何がいいかという、波及効果であり、広報効果がまた口コミで広がっていくのです。どうしても会員の中という閉じられたクローズドの世界だけだと、そこの中だけで終わってしまうのだけれども、そこに余り関係ないといったらちょっと失礼ですが、潜在的には関係するであろう人たちを入れることによって、オープン的に広がっていくという、そういう部分があると思います。これはぜひ参考にしてもらいたいと思うのですけれども、この部分についてどうでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 市橋子ども若者課長。

○子ども若者課長（市橋法子君） ご説明いたします。

ぜひ参考にさせていただきたいと思います。

○議長（猪股文彦君） 後藤勇典君。

○1番（後藤勇典君） これも他市というか、ほかの県の事例なのですけれども、富山市の事例です。富山市、こちらはファミリー・サポート・センター会員&子育てボランティア養成講座ということで、年間8回の研修をやっております。ここで言いたいことは何かというと、ファミリー・サポート・センター事業だけではなくて、ほかの事業、それから他部署との連携。先ほども直営に戻したメリット何ですかという話の中でメリットについての答弁あったのですけれども、私は他部署との連携、それから他事業との連携、これもまさに直営であるからこそそのコントロールがきくところの強みだと思うのです。中身を見るとおもしろいです、結構。保育の実習、期間中3日間でこれ基本的なことかもしれませんが、絵本を通して心を育てるとか、あと最近はやりのアドラー心理学から学ぶ親への対応、これ大分ベストセラーになった本だと思いますけれども、こういう興味深い内容もぽつぽつ入れることができるのです。ファミリー・サポート・センターだけだと、どうしてもその世界にとどまってしまうのだけれども、それ掛ける何かの事業、それ掛ける何かの部署との連携を佐渡市、オール佐渡で挑むことによって、まだまだ会員数をふやすことはできるし、島内における認知度を高めることもできるのではないかと思います。この点について

はのでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 市橋子ども若者課長。

○子ども若者課長（市橋法子君） ご説明いたします。

今年度私ども子ども若者相談センターで子ども若者支援の研修会を年3回ほどやっておりますので、今議員ご提案のことを参考に、トキの島ファミリー・サポート・センターの会員にもきちっとそういったところで研修を受けていただけるような機会というふうにさせていただきたいと思います。

○議長（猪股文彦君） 後藤勇典君。

○1番（後藤勇典君） 冒頭の市長の答弁の中で、乳幼児健診の際もトキの島ファミリー・サポート・センターの件について説明するというような、そういうお話があったのですけれども、ファミリー・サポート・センターのチラシを市内の子育て支援センターや保育園、児童館、児童クラブなどに配布しているというふうに書かれています。私はここに図書館が入ってもいいのかなというふうに思うのですが、そういう広報の部分について、今後もうちょっとこういうことをしていきたいというものがあればお聞かせください。

○議長（猪股文彦君） 市橋子ども若者課長。

○子ども若者課長（市橋法子君） ご説明いたします。

現在ファミサポ通信というものを会員様宛てに郵送させていただいていることと、それから支所、行政サービスセンター、それから子育て支援センター等でも通信を窓口に置かせていただいて、市民の方に見ていただけるようにしています。ただ、あらゆる場面でそういったものが目に触れていかないと、トキの島ファミリー・サポート・センターの活用というのも広がらないというふうに思いますので、いろいろな機会をとらまえて周知してまいりたいと思います。

○議長（猪股文彦君） 後藤勇典君。

○1番（後藤勇典君） あと次のファミリー・サポート・センターの部分でいろいろ課題点があるのかなというふうに考えますが、例えば名前にしても、これ国がやっている事業なので、どうしても全国的に同じような「ファミリー・サポート・センター」という名前なのですけれども、センターという、どこかの施設のようなイメージが一般の人としては持ちやすいのかなと。私も知らないときはそんなイメージをちょっと持っていたところもあるのですけれども、そういった意味で、例えばこの間ほかの議員の方からお話あったのですけれども、岡山県の奈義町に行政視察に行かれたということで、こちらのほうでは「一時預かり「スマイル」という名称で、全く同じものかはちょっとわかりませんが、金額が全然違うので。なのですけれども、同様のサービスを実施しているというところがあるので、名前を変えてみるというのも一つなのかなと。これはちょっとわかりませんが、そういうふう考えています。

もう一つ、課題点としてどうしても知っている人だったらいいのだけれどもという部分と、それから知っている人であったとしても、その預かり先のご自宅にお子さんを預かってもらうとかそういう形だと、どうしても閉鎖的な環境の中で預からないといけない。それから、アレルギー対策とかそういうのもあるのですけれども、家の中の予期しない事故だとか、そういう配慮の仕方というのも人によって違うという部分もあったりとか、どうしても心配事というのは抜けないと。あと子供に対する接し方もどうかとか、どうしてもちょっとわからないような部分があるので、そういう意味では閉鎖的な環境ではなくてもうち

よっと人の目に触れるような、そういうところで預かることができるといふそんな話で、今は公民館だとかそういうものを活用することもできますよというのがファミサポ通信に書かれてありますけれども、ぜひそこに「図書館もご利用ください」というのをに入れてほしいなど。これは個人的な希望でもあるのですけれども、例えば本当にいいなと思うのは、最近建てたばかりの新穂の図書館、それから両津の図書館、もうすてきできれいだし、しかもそんなに常時使っていない部屋がちょこちょこあります。そういうところを一時預かり兼用ルームというか、託児所兼用ルームなのか、そういうようなネーミングで銘打って、もうちょっと利用促進をする、利用してください、どんどんやってくださいというふうにやってほしいなと思うのですけれども、その点についてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 市橋子ども若者課長。

○子ども若者課長（市橋法子君） ご説明いたします。

図書室等の利用については、ファミリー・サポート・センターの利用者以外の方がやっぱり多くいらっしゃる利用施設でございますので、担当部署ときちっと協議の上、利用可能なところから、できるところから始めてまいりたいと思います。

○議長（猪股文彦君） 後藤勇典君。

○1番（後藤勇典君） 今直営に戻っているのですけれども、逆に外部委託のときにはやっていたが、直営の今ではやらなくなったサービスはないかお聞かせください。

○議長（猪股文彦君） 市橋子ども若者課長。

○子ども若者課長（市橋法子君） ご説明いたします。

基本的にはないというふうに思っておりますが、ただ委託のときには今よりも頻度多く研修会を実施していただいていたというふうに認識しております。

○議長（猪股文彦君） 後藤勇典君。

○1番（後藤勇典君） 以前やっていた家事支援、これ直営のときやっていたかどうかちょっとわからないのですけれども、こちらについてはどのように考えておりますでしょうか。今後やっぱり必要であればやろうと思っているのだとか、ちょっとお聞かせください。

○議長（猪股文彦君） 市橋子ども若者課長。

○子ども若者課長（市橋法子君） ご説明します。

大変失礼しました。家事支援のサービスについては、委託のときには実施対象というふうになっておりました。今回直営になりました後に、保護者の方々、ご利用のニーズを確認しましたところ、やはり一部使いたいというような方もいらっしゃったことは事実でございますので、今後拡充に向けてはニーズを把握しながら、必要に応じて広めていくということを考えております。

○議長（猪股文彦君） 後藤勇典君。

○1番（後藤勇典君） わかりました。

続きまして、では託児所の件に行きたいと思っております。私市民の方から提供していただいた大分古い資料があるので、ちょっと紹介までに読ませてもらいたいと思っております。2006年なので13年前です。保育ヘルパーの養成と公的行事における保育室設置についての要望書ということで、「要望項目、保育ヘルパー育成セミナーを早急に開催し、保育ヘルパーとして活動できる人やグループの登録ができるようにしてくだ

さい。市が主催、共催する学習会、講座、講演会、その他文化的行事など保育を必要とする人の参加が見込まれるものについては、必ず保育室を設置してください。保育のための設備を整備し、備品、消耗品についても予算化してください」。要望理由としまして、「子育て期の女性がひとたび学習したい、キャリアアップしたい、自己をリフレッシュし、また磨きたいとの前向きな考えを持った場合、子連れであることがハンディとなって諦めざるを得ないならば、地域社会にとってとても大きな損失になると思います。佐渡においては、祖父母が孫の世話をするというのが常識のようになっているようですが、祖父母が身近にいない、いても世話は頼めないというケースも多く見られます。全ての人に平等に学ぶ機会をつくることは行政の役目だとも考えます。子育て期にこそ学んだことを生かせるということもあります。子連れの親の意欲を生かしていただきたい。佐渡には多くの意欲ある人が存在しております」というふうに書かれております。先ほどの中でもできるだけ協力はしたいという話が出てきているのですけれども、民間でイベントを主催した際に、一時預かりのルームを設置する際、一番ネックになるのはやはりその面倒を見てくれる人だということです。人づてにたどって保育の資格を持っている、今は働いていない、そういう定年退職された方にボランティアを募ったという、そういう話も聞きました。こういう部分で、何か行政のほうで人材のサポーター制度というか、そういうグループ管理というか、そういうものがないものかなというふうに考えますが、その点についてはいかがお考えでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 市橋子ども若者課長。

○子ども若者課長（市橋法子君） ご説明いたします。

現在保育士の資格を有する方々のグループというところは私どもの中では承知はしてございません。ただ、市で主催するイベント等で保育ルームをやる場合は、やはり退職をした保育士で経験のある方々をお願いをしているところが現状でございます。万が一民間の方々が誰か保育士いないかねというようなところがあれば、現職の保育士等にご紹介いただくというような形を現在とはっておりますので、登録というようなところまで考えておりません。

○議長（猪股文彦君） 後藤勇典君。

○1番（後藤勇典君） こちらも他市の事例なのですけれども、保育士等人材バンク登録者募集というものがああります。これ直接今託児所とかそういう話にはかかわってこないかもわかりませんが、一時保育などの保護者ニーズに応え、保育士等の一時的な配置に柔軟に対応するため、保育士等の有資格者から事前登録をしていただく保育士等人材バンクを設置しましたというふうにあります。これ応用がきくのではないかなというふうに思いますし、あと新潟市だとかそっちのほうですと、保育ヘルパーグループという任意のクラブ活動というか、団体というか、そういうNPOのようなものもあるということなので、そういったところとの連携というのもまだまだ図ることができるのではないかなというふうに思います。

それから、こちら総務課のほうから資料要求でもらった資料なのですけれども、保育士の退職者の一覧、過去3年についてということで、平成28年度、平成29年度、平成30年度とそれぞれ7名、5名、5名と退職者の方がいらっしゃいます。多いのは園長先生であったり、それから主任保育士の方であったりというようなところなのですが、こういった名簿の活用というものができないかなというふうに思います、この点についてはいかがお考えでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 市橋子ども若者課長。

○子ども若者課長（市橋法子君） ご説明いたします。

保育ルームへの活用ということであれば、私どもここ数年退職した方々にお声がけをしてお手伝いいただけたところをお願いしているところですが、現在ほぼそちら資料提供いたしました職員については、各保育園での代替等の勤務をいただいているというふうになっております。

○議長（猪股文彦君） 後藤勇典君。

○1番（後藤勇典君） 続きまして、「はぐりん」のほうに行きたいと思います。

「はぐりん」に行く前にちょっと紹介したいのですけれども、こちらニセコ町の平成31年度版の予算説明書ということで、「もっと知りたいことしの仕事2019」というものがあります。これ非常にすばらしくて、我が町が一体どういう事業に対してどれだけの予算を投じていてというのが詳細に書かれているやつなのですけれども、例えば河川の維持補修工事785万円、前年度予算額は313万円だったと。そのうち町の借金は600万円と、ここまで書いております。こういうのは非常にすごくいいなというふうに思います。自分たちの町がほかの町と比べてどういうところにお金を投じているのか、どういう市民サービス、公共サービスがあるのかというのをわかりやすく説明しているものであって、それがU、Iターンの促進につながるものではないかなというふうに考えます。

これは当初の「はぐりん」の実物なのですけれども、本当に81ページあるだけあって、中身はボリュームが本当に濃いです。単なる子育て関係だけではなくて、中には公園の紹介なんかあったりとか、こんな感じでタコ公園とか、もう見るだけですがすごくワクワクしそうな佐渡だなというふうに考えるのですけれども、それからこれいいなと思うのは、例えばおむつがえができるお店というふうな、そういう紹介なんかもあって非常にいいです、中身が充実していて。私一番心を打たれたのは、終わりの編集にかかわった方の話で、やっぱり初めに書いてある市長の部分なのです。これちょっとだけ紹介すると、「出産や子育てに関するさまざまな不安や負担をできる限り軽減するなど、子育てを地域社会全体で支援していく仕組みづくりに加え、子育てに関する各種情報の積極的な発信が求められています。初めての子育てに悩んでいる方、転勤等で右も左もわからない方など、この佐渡子育て親育ち応援ブック「はぐりん」を手にしたいただき、お子様と一緒にお気に入りの場所を見つけていただきたいと思います。さらには友達の輪が広がり、子育てがますます楽しくなるよう、より多くの皆様にご活用いただければ幸いに存じます」と、平成23年3月というふうにあります。最後の終わりのほうも非常に熱い、実行委員会の方のメッセージが書いてあって、私はこれを見たときに、これぞまさに市民力だと、これぞまさに野球でいうところの全員野球、そしてこれぞまさにオール佐渡だなというふうに考えております。ぜひ内容の濃いものに、費用がかさむのであればPDFでいいです。情報としてホームページにアップしてほしいので、この点についてもうちょっと具体的に考えをお聞かせください。

○議長（猪股文彦君） 市橋子ども若者課長。

○子ども若者課長（市橋法子君） ご説明いたします。

今ご紹介いただきましたように、「はぐりん」につきましては、やはり当時子育て中であったお母様方が子供たちを連れながら、こんなことがあったらいいね、こういう情報が欲しいねというところを1冊にまとめた経緯がございます。今10年たちまして、SNS等が発展している中で、子ども・子育て支援会議等におきましてもやはり情報発信の仕方をもうちょっと考えようよというようなところが非常に言われて

おります。また、NPO化しました、はぐりんずのほうからももうちょっと情報の出し方、いろいろ考えようよということと、ホームページ等の改定も含めて市で検討してもらいたいという要望がございますので、やはり今の時代に合った形で情報発信できたらいいと思っております。

ただ、PDF化につきましては、非常に見てわかりやすくというところでは検討材料にさせていただきます。

○議長（猪股文彦君） 後藤勇典君。

○1番（後藤勇典君） SNSもよしあしがあって、個人的に「もう絶対やらない、あんなものは」という若い方も中にはいらっしゃるので、SNSが万能だというわけでもないかなというふうに思います。ホームページ等、それから一番いいのは印刷物としてやっぱり一家に1冊というような形であれば、非常に口づてで話が広がっていくのではないかなと思いますので、その部分について前向きにご検討いただければと思います。

続きまして、学校給食のアウトソーシングの件に移りたいと思います。まず、タウンミーティングについてなのですが、市長の答弁の中でタウンミーティングというものをやらずに集落のほうに前向きに年20回程度ががん行っていますよと、そういうお話がありました。ただ、そうなってくると、やはりちょっと情報に偏りがあるのかなというふうに私自身思います。例えば会社の中で社長に物を言う社員、これは限られた人にどうしてもなってきます。いい意見を持っているのだけれども、目上の一番トップの社長に物を言うというのはなかなかの勇気が要るので、それは自ら行くと言いつつも、どうしても偏りが生じてしまうのが人間ではないでしょうか。

それで、かつてのタウンミーティング、どんなものだったのかなというところでちょっと見てみたのですが、これは平成25年7月から8月ということで、「佐渡市の将来についてご関心の高い方、ご意見をお持ちの方は一緒に語り合しましょう」、テーマが「地域資源を生かした産業の育成と雇用の拡大、島民が一体感を持った観光振興、過疎・少子高齢化に対応した地域づくり、災害に強い島づくり、財政規模に見合った健全な行政運営」というようなテーマを掲げて皆さんどうぞ来てくださいということで、真野、佐和田、金井、畑野、両津、新穂、羽茂、小木、相川、赤泊ということで、この当時は7月16日に始めて8月12日に終わったというような、こういう対話形式の実施ということをやっておりました。やっぱりこういうことを検討してみてもどうかと思うのですが、ちなみに、では新潟県はどうなのかなというところなのですが、新潟県の場合、新潟県総合計画「にいがた未来創造プラン」、全体構成というところに第6章、計画の推進にあたって、2、対話型県政の推進、(2)、タウンミーティングの開催というふうにきっちりあって、先般も花角知事が車座ミーティングで佐渡にやってきておりましたが、それもタウンミーティングの一環ではないかなというふうに考えております。このような県の動きもあるということなので、来年度以降、ぜひ生かしていただきたいと思っておりますので、この点についての市長の考えをお聞かせください。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） タウンミーティング、そして私が小さいグループのところまで行かせていただいている、それぞれあると思います。例えば先ほど言いました知事の車座トーク、これについては一般の方が入れない形になっております。県のほうで指定したメンバーでやるという状況でございますし、傍聴の方

も最初から設定されているということでございますので、いろんな方法論はあると思います。例えば私、集落とか小さい団体とか足を運んで、例えばいいと思うのは、通常ここまで来てくださいという大きな会場までふだん来られない、かなり高齢なおばあさん、おじいさんにも来ていただいたりとか、やり方によっていろんな効果はあると思いますので、そこはいろんな形のパターンをふやしてやっていくということは考えなければいけないと思っています。

○議長（猪股文彦君） 後藤勇典君。

○1番（後藤勇典君） ぜひいろんなやり方で取り組んでいただいて、市民の声を市政に反映するような形でやってもらいたいと思います。

続きまして、学校給食のプロポーザルの進め方についてなのですけれども、今回の学校給食の件について、プロポーザルの公募前にどういった形で市民の意見をどれだけ聞くことができたのか。先ほども市民の方の話を聞くとかいろいろあったのですけれども、その点についてご説明いただきたいと思います。

○議長（猪股文彦君） 山田学校教育課長。

○学校教育課長（山田裕之君） 今回行いました保護者説明会に関しましては、一部外部委託をするということによって、学校給食の配食、子供たちへの影響はほぼないということについてしっかり説明したいという趣旨で行うことのでございましたので、プロポーザルの時期と同じぐらいの時期になってしまったのですが、それについてはその意見をというふうなことではなくて、こちらから今後の学校給食について変わらないというふうなことについてしっかり説明をしようという、そういう趣旨で進めさせていただいたものでございます。

○議長（猪股文彦君） 後藤勇典君。

○1番（後藤勇典君） 進め方の件について、市民の方から出た意見についてというところはかぶるので、後でちょっとまた聞きたいと思いますが、先週プロポーザルの審査結果はどうだったのかということで先輩議員のほうから指摘があって、このような資料が出されました。詳細については、総務文教常任委員会の所管事務調査でもやることになるのかなというふうに思いますので、具体的な点数は余り言わないようにしようかなと思うのですけれども、プロポーザルの方法で、まずもってこのプロポーザルをやる際にマニュアルみたいなものというのは佐渡市には存在するのでしょうか。例えば京都府であれば、そういうものがある、普通にインターネットで見られるのですけれども、どうでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 磯部財政課長。

○財政課長（磯部伸浩君） ご説明いたします。

プロポーザルについてというところに関しては、特段特出したものはございません。財務規則、地方自治法、そういったものにのっとっていただくものでございます。

○議長（猪股文彦君） 後藤勇典君。

○1番（後藤勇典君） これはマニュアルについてというわけではないのですが、他市というか、東京の事例なのですけれども、区立都市公園の指定管理者の指定について、豊洲公園の指定管理の件です。これは昨年の12月に出された、これ普通にインターネットで見られる資料なのですけれども、ちょっとこのやり方はどうなのかということで非常に問題になって、議会にも取り上げられて、新聞にも取り上げられて、行政不服審査請求とかそんな話もあったのですけれども、結局だめだったと、そんな話なのですが、こち

らの第1次審査、それから第2次審査、書類審査、プレゼンテーションがあって3社が応募したということです。評価項目で1、2、3とあって、1、サービスの実施に関する事項、これが配点としては700点で一番高いです。2、経営能力に関する事項、これが280点、3、価格に関する事項、これは420点、合計1,400点のトータルで争ったと。3社あって結局落札というか、決まったのはJV、ジョイントベンチャーです。社名は伏せますが、ただこれ何が問題だったのかというと、1次審査、2次審査ともにA法人、B法人とほかにあるのですけれども、B法人は1次審査972点に対してJVは928点、2次審査ではB法人が969点に対してJVは963点。選定理由としてというところなのですけれども、「点数が僅差であることから、選定評価委員会において総合的な観点から審査を行ったところ、いずれの法人もサービス実施については一定の水準にある一方、価格面ではJVが大きくリードしていることからJVを指定管理者候補者として選定した」というふうにあります。

今回の学校給食問題についても私同じようなにおいがするのですが、それ何ににおいがするかというと、例えばいただいた資料をぱっと見ると、予定価格の評価項目、これが今回3社出てきているわけなのですが、ほかの2社は点数が1点となっているのです。配点のウエイトとしては20点満点のところ1点、これは一体どういう理由でしょうか。

○議長（猪股文彦君） 山田学校教育課長。

○学校教育課長（山田裕之君） 配点に対しては一定の計算式を用いて点数をはじき出すという方法でやっております。具体的には1から我々の示した上限額分の提案額、つまり何%上限額よりも高いか安いかにいうものを数値化したものを1から引いて、そこに100を掛けるということになりました。ですので、提案額が上限額に対して9割だったところは0.9ですので、1引く0.9で、それに100を掛けることによって10点、上限額に対して提案額が99%だった、ほぼ上限額に近い形で出してきたところが0.99という数値になりまして、1から引いたところに100を掛けますと1点というふうになったと。最初から式を持っておりまして、この式に当てはめて点数化したということです。

○議長（猪股文彦君） 後藤勇典君。

○1番（後藤勇典君） 年間1億9,000万円の委託なのですけれども、先週も先輩議員の方が聞かれましたら、決定事業者、ではどれだけのコスト削減効果があったのかという話を聞いたのですけれども、四百数十万円だというような回答がありました。

では、聞きたいのですけれども、ほかの業者と決定業者、シダックスグループ、金額としてはどのぐらいの開きがあったのでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 山田学校教育課長。

○学校教育課長（山田裕之君） 他の業者につきましては、ほぼ上限額に近い数字でしたので、そういう意味ではかなり開きがあったというふうに考えます。

○議長（猪股文彦君） 後藤勇典君。

○1番（後藤勇典君） というわけで、先ほどの豊洲の公園と同じようなにおいがするということは何となく近いのかなというふうな気がしております。つまり3社中2社が評価1点という、この意味するところは何かということなのですけれども、一言で言えばもうからない事業であるということではないでしょうか。言いかえるならば、安かろう悪かろうにはなっていないのかということを確認したい

と思いますが、どうでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 山田学校教育課長。

○学校教育課長（山田裕之君） 全体的な配点等につきましても事前に審議をした上で、その形で決めさせていただいて、結果的に出た数字がそうであったということです。安いところに最終的にはなったわけですが、安かろう悪かろうという認識は持っていません。

○議長（猪股文彦君） 後藤勇典君。

○1番（後藤勇典君） 金額に大きな開きがあったところなのですけれども、ではどうしてそういう金額が実現できたのかという、その背景について裏はとっていますか。

○議長（猪股文彦君） 山田学校教育課長。

○学校教育課長（山田裕之君） そこまでの確認はいたしていません。

○議長（猪股文彦君） 後藤勇典君。

○1番（後藤勇典君） インターネットをググってみますと、シダックスのグループ会社にエス・ロジックスという会社があります。シダックス単体では、つまり給食事業は余りもうからないが、食材の一括購買と一元物流を担うエス・ロジックスのほうで利益を出しており、グループ会社としてはトータルで黒字になっているといった記事を見かけました。それが正しければ、食材の決定権は今回佐渡市にあるわけですが、5年後の再更新時にも決定権がないのが当然でありますので、撤退する可能性が非常に高いのではないのでしょうか。もしくは食材の発注権限そのものも先方に明け渡してしまうのでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 山田学校教育課長。

○学校教育課長（山田裕之君） これまでも再三説明してきておりますが、食材の購入につきましては、これまでどおり市が行いますので、それについては変わらないということでございます。

○議長（猪股文彦君） 後藤勇典君。

○1番（後藤勇典君） ちなみに見積金額の評価項目を外すと、他社のほうが総合得点が高くなり、決定事業者が入れかわってしまいます。質という観点では他社のほうが総合的にすぐれているとは言えませんでしょうか。つまり今回は金額のみで判断したと言わざるを得ない。しかも、評価項目6の事業の安定性も一番低いのが今回の決定事業者であります。本当に大丈夫でしょうか。

○議長（猪股文彦君） 山田学校教育課長。

○学校教育課長（山田裕之君） 今回候補として残りました事業者につきましても県内の他市町村でも給食の外部委託について実績のあるところがございますので、同じようにやってもらえるものというふうに考えております。

○議長（猪股文彦君） 後藤勇典君。

○1番（後藤勇典君） 続きまして、評価項目5の地元貢献の項目、「地元雇用に努めるなど、事業者としての地域貢献に関する考え方にすぐれている」、3社のうち一番低い点数でした。地域経済循環は果たして担保されるのでしょうか。また、他の評価項目の配点がおよそ20点程度であるにもかかわらず、5点というのは配点として低過ぎませんか。

○議長（猪股文彦君） 山田学校教育課長。

○学校教育課長（山田裕之君） それぞれの委員の方たちがどのように判断したか、詳細なところまでは確

認しておりませんが、一定程度の地域貢献はあるというふうを考えております。

○議長（猪股文彦君） 後藤勇典君。

○1番（後藤勇典君） 時間がないので最後に言います。

金井の保護者からの意見に、「学校給食の取り組みに力を入れることで島外から佐渡へ移り住んだ人が佐渡に来て本当によかったと思えるよう、市としても取り組んでほしい」とありました。これを佐渡の移住、定住を呼び込むための武器にすることはできないものか、具体的な政策として反映させることができないものか。総務文教常任委員会では、7月に宝塚市の学校給食の取り組みについて行政視察してきました。焦らずにじっくりと研究、検討していただきたいと思います。

以上です。

○議長（猪股文彦君） 以上で後藤勇典君の一般質問は終わりました。

ここで、10分間休憩いたします。

午後 2時50分 休憩

午後 3時00分 再開

○議長（猪股文彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

荒井眞理さんの一般質問を許します。

荒井眞理さん。

〔10番 荒井眞理君登壇〕

○10番（荒井眞理君） 無所属、無会派の荒井眞理です。先日、関東に上陸した台風としては過去最強クラスとも言われる台風15号によって、千葉県は1週間以上続く停電と断水に見舞われ、さらに追い打ちをかけるような大雨に見舞われました。疲労と困難な生活の中にある方々に心からのお見舞いを申し上げます。このような異常気象による深刻な事態は世界共通の問題となり、ことしの7月は世界中で熱波が続き、平均気温が観測史上最も暑い月となりました。気候変動は今や用語をかえ、気候危機や気候非常事態とも言われるようになりつつあります。

そして、これからを生きる世界中の若者が真剣な行動を始めたことを私たち大人は知っています。スウェーデンの16歳の高校生、グレタ氏は、気候変動について無策な政府に対して1人でストライキを始めましたが、その行動は世界125カ国、100万人の若者のストライキにまで広がりました。その意味を佐渡の私たちも我が事として受けとめ、あらゆる命が守られる地球を残せるよう、国際社会とともに行動するものでありたいと思います。9月23日には、国連本部で気候行動サミットが開かれます。各国のリーダーが集まるこの会議で、気候変動をとめるための最善の行動が決められることを強く期待いたします。

では、通告に従って質問をいたします。項目は大きく分けて9つあります。喫緊の課題のほかに、来年度の政策を立てていただき、予算立てを考えていただきたい課題などを質問いたします。これまで何度か何年も質問を重ねてきたことにはぜひとも決着をつけていただきたいと願っております。

1、三浦市長は、佐渡市の緊急かつ重要課題に優先順位をつけよ。明るく一人一人の人を大事にする佐渡を誰もが望んでいますが、気持ちが重いのが現状です。ことしの佐渡市の出生数はどのように推移していますか。それを重要課題として捉えていますか。そして、どのような対策が緊急に求められていると考

えていますか。

2、市民の安心、安全、自由のために人権啓発の推進を。

(1)、市長は毎年各市町村に訪問される人権政策確立キャラバンにこの4年間、一度も出席していませんが、このキャラバン行動に向けた花角知事のメッセージを読んでいますか。

(2)、2019年度人権政策確立キャラバン行動の要請書の中で、佐渡市としても課題と捉えたものは何か、また特に重要と考えているものは何でしょうか。それらは新たに作成される佐渡市人権教育・啓発推進計画に反映されるのでしょうか。

(3)、人権課題の解消は差別をなくしていくことですが、そのために佐渡市はどのようにして人権施策を推進しているのでしょうか。特に部落差別により安心、安全、自由を大きく阻害されている市民がいます。市内で部落差別がなくなる原因は何であると考えていますか。解消のための取り組みをどう評価していますか。

(4)、三浦基裕市長の人権意識を問う。主張したいことがあれば、暴力、暴言、威嚇という手段をとることは許されると考えておられますか。

(5)、市内では、暴力、暴言により相手を威嚇、萎縮させてしまう現実が多く長く続いています。それにより安心、安全、自由を奪われている市民が大勢いますが、市長としてこの現状を把握していますか。日本国憲法を始め、佐渡市人権教育・啓発推進計画に基づき、一刻も早く市民の安心、安全、自由を実現するべきであります。そのための市長の決意を伺います。

(6)、人権教育・啓発推進の担当部署を決め、予算を割り、一刻も早い市民の安心、安全、自由への解放を求めますが、いかがでしょうか。

3つ目、あすなる教室（学校に行かれない児童生徒のための教室）について。

(1)、真野図書館からさらに相川中学校に拠点をふやしたことは現状のニーズに合致しており、一歩前進したことを市民は歓迎し、一定の評価はしていますが、突然増設した理由は何でしょうか。対象は誰で、当事者、関係者と相談して決めたのでしょうか。より最適な場所としての検討をしたのか、増設についてどのように周知させたのか、今後の改善計画はどのようになっていますか。

(2)、畑野行政サービスセンター内のあすなる教室の利用状況と今後の展望はどのようになっていますか。

(3)、当事者目線での子供の最善の利益を追求するべきであり、それに耐え得るものとなっているでしょうか。

4、誰にとっても安心で明るい小中学校の運営について。

(1)、教師の多忙化と長時間労働は年々深刻さが問題視されています。教師でなくてもできる業務の整理、人員配置が必要ではないでしょうか。

(2)、島内には事務職員が配置されておらず、他の教職員の大きな負担になっている学校があります。事務職員の全校配置をするべきでないでしょうか。

(3)、ことし6月から真野小学校に配置されたSSS（スクール・サポート・スタッフ）による事務処理の補助は、現場からとても助かるとの評価を得ているようですが、全小中学校に配置することが非常に期待されますが、どうでしょうか。

(4)、子供たちの介助員の予算確保ができず、十分に配置できなかったとの評価が以前にありましたが、お金で子供たちの利益を阻害することがあってはなりません。来年度は現場の要望に対して十分に答えられるよう予算を確保するか、市長の考えを問います。

5、両津港周辺の駐車場問題について。

(1)、ことしの夏休みには、かねてから問題が指摘されていた駐車場の不足問題が顕著になりました。それにもかかわらず放置されているのは、担当が決まっていないからではないでしょうか。港の利用者、近隣の飲食店とその利用者が困っています。先日、市民の呼びかけにより問題解決に向けた会合が開かれたと聞きますが、市の主体性はどうなっているのでしょうか。

(2)、当座できることと長期的展望に立つこととありますけれども、市の考えはどのようになっていますか。

6、学校給食センターの業務委託に向けた手続の問題を問う。

(1)、佐渡市は、食育の重要性についてどのような認識を持っているのでしょうか。昨今の子供たちの食生活をどのように評価していますか。

(2)、給食を経費削減の対象と考えるのは間違いであるとの認識はありますか。このたびの突然の業務委託遂行の計画の目的がどのようなものかを市民の前で明らかにせよ。

(3)、委託計画について、当事者の子供たち、保護者、教職員、納入業者、関係市民などの意見をどのように反映させようと考えたのか。そして、そのための話し合いの機会を設けたのか。知る由もない市民がいる中で決行することをどう考えているのか。

7、政治家へのそんたくの是非についての市長の見解を問う。

8、10月からの消費税増税についての市長の見解を問う。佐渡島内のみならず、県内でも事業者の半数以上が消費税10%への増税に反対の意向を持っていると報道されています。市長は、この現状に対してどのような考えを持ち、どのように表明、行動してきましたか。今後島内の消費は冷え込む可能性があります、それにどのように対応する計画でしょうか。

9、三浦市長のタウンミーティングに対する考え方を問う。

(1)、佐渡市のタウンミーティング開催の計画はどのようなもののでしょうか。

(2)、三浦基裕市長は、その計画をなぜ遂行しないのでしょうか。市民の顔を見ながら直接対話をすることが市民の真のニーズを理解し、また三浦市長への理解も深まるのではないのでしょうか。今後計画どおりに開催すべきと考えますが、いかがでしょうか。

1次質問をこちらで終わります。

○議長（猪股文彦君） 荒井眞理さんの一般質問に対する答弁を許します。

三浦市長。

〔市長 三浦基裕君登壇〕

○市長（三浦基裕君） それでは、荒井議員の質問にお答えさせていただきます。

まず、出生数の減少については、過去3年の出生数を比較しますと、平成28年度は330名、平成29年度は284名、平成30年度260名と年々減少している状況でございます。次世代の担い手であります新生児が年々減少することは、将来の佐渡市にとって重大な問題だと認識しております。このために長期的に若い世

代の移住、定住を促進し、子育てしやすい環境を整えることが今後の出生数の増加、さらに将来の人口減少の抑制につながるものだと考えております。

次に、人権啓発推進についてでございます。本年度を含め、今までの人権政策確立キャラバンの行動の当日には公務と重なることが多く、キャラバン隊訪問時に出席することができませんでした。キャラバン隊行動に向けた知事メッセージや要請書の内容は読ませていただいております。今年度の要請書についてもさまざまな人権課題に対する佐渡市の取り組みの姿勢を問われ、不十分さについてご指摘いただいております。中でも同和問題に関する関心の低さやインターネットによる誹謗中傷の増加、障害者や外国籍の方の差別、子供のいじめや虐待等々については重要であり、本市においても顕著にあらわれている人権課題と認識しており、今後も啓発を続けていく必要があると考えております。本市では、人権教育・啓発推進計画（改訂版）を平成27年3月に策定し、この計画を基軸として差別解消に向けた諸問題を全行政分野で推進し、人権の啓発を行っております。しかしながら、現状では十分ではないと考えております。今年度は現計画の見直しを進めているところですので、現状を踏まえた計画改定を行い、人権教育・啓発を進めていきたいと考えております。

また、平成25年から島内各地を会場として年1回、佐渡人権展を開催し、あらゆる差別に対する認識を深めてもらう機会を設けております。地元小中学生の参加は年々増加し、児童生徒の人権教育は少しずつ広がり、効果があらわれておると感じておりますが、まだまだ課題も多いと思います。さらに内容を精査、充実させて、多くの市民参加を呼びかけ、一般市民への啓発強化と人権意識の高揚へ向けて進めていきたいと考えております。

次に、人権意識に関するご質問でございますが、主張したいことがある場合には、暴力、暴言、威嚇などといった手段によることは当然のことながらよいことではないと考えております。暴力や暴言の威嚇により萎縮している市民の現状等の把握は行ってはおりませんが、市民の安心、安全、自由を確保し、誰もが住みよい佐渡市となるよう人権意識を高め、一人一人がお互いを認め合う社会の構築を目指して、今後とも人権施策を推進していきたいと考えております。

また、人権啓発に関する担当の部署につきましては、現行の組織においては人権に特化した部署はございませんが、市民生活課の分掌事務に「人権尊重施策に関すること」としてこれを所管しており、人権啓発活動やイベントの開催などを行っているところでございます。また、担当部署につきましては、全体組織の所管を考える中で検討してまいりたいと考えております。

次に、あすなる教室につきましては教育委員会のほうから説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

学校現場における介助員の配置については、現場の要望がさまざまあることは聞いておりますので、教育委員会が学校のニーズを確認した上で必要なところに配置できるようにしていきたいと考えております。

小中学校の運営、人員配置等については、教育委員会のほうから説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

次に、両津港周辺の駐車場につきましては、港湾事業とのかかわりが大きいことから、市の窓口を建設課とし、内容によっては関係部署への呼びかけや調整を行っております。市民主体の会合につきましては、

県、佐渡市ともにオブザーバーとして出席させていただきました。市民の利便性を図るため、駐車場の利用実態調査や市民からの意見等を踏まえ、県や関係者とさまざまな角度から話し合いを進めていきたいと考えております。

次に、食育は、食を通じて人間が生きるための力を育むものであり、子供のころからの生活習慣は、生涯健康に暮らすための重要な基礎となると考えております。育ち盛りの子供たちは、体の基礎をつくる大切な時期ですが、ライフスタイルの多様化など親子ともに多忙な生活を送り、食事内容がおろそかになりがちな面もあると考えています。このことから生活習慣や食生活の基礎をつくる大切な時期に、家庭や学校、地域と連携して健康的な生活習慣を身につけることが重要であると考えております。

なお、学校給食センターの業務委託につきましては、教育委員会のほうから説明させていただきます。

次に、ご質問がありました政治家へのそんたくの是非につきましては、当然あってはいけないものと考えております。

次に、消費税の引き上げについて、さまざまなご意見があることは承知しております。しかしながら、既に10月からの引き上げが決定しており、やむを得ないものと考えております。

タウンミーティングに関する考え方でございますが、先ほどの同僚議員の一般質問でもお答えさせていただきましたが、市民の意見を市政に反映させる仕組みとして、意見交換を行うタウンミーティングは有効な手法ではございますが、集落の集会や団体の集まりなどの要請に応じ、可能な限り自らが現地へ足を運ぶ方法をとらせていただいております。さまざまな機会を通じて市民の皆さんの意見をより多く聞けるよう、臨機応変な対応を今後も心がけたいと思っております。

私のほうからの答弁は以上でございます。

○議長（猪股文彦君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊尚人君） 相川中学校については、これまで別室登校として対応してきたものについて、人員配置も含め、さらに機能させることはできないかという視点から、一つのモデルケースとなり得るか、学校の実態やニーズを踏まえながら進めている段階です。今後の方向性としましては、不登校児童生徒の多い学校に校内適応指導教室といった形の教室を設置することで、不登校の未然防止策が講じられるようにしていきたいと考えております。

畑野に設置した教室につきましては、現在まで希望者はまだいません。今後の展望として、将来的には総合教育センターの一部として教育相談や不登校対応の拠点としての機能を持たせていきたいと考えております。

子供のためにとのことですが、一人一人の子供に必要なとされる支援ができるよう、現場の教職員の声や保護者の困り感を把握しながら、よりよい方法を検討していきたいと考えております。

次に、小中学校の運営、人員配置等について説明します。教師でなくてもできる業務の整理については、新潟県が進める多忙化解消アクションプランに各校が取り組んでおります。人員配置についても県に強く要望し、加配教員等を必要なところに配置しています。今年度から配置した部活動指導員や英語指導教員については、次年度に向け拡充される見通しですので、佐渡市でも増員してもらえよう、さらに働きかけてまいります。

極小規模校への事務職員配置については、以前から県にも要望しているところですが、定数基準が法律

で定められているため、実現していないのが現状です。法改正も含めた配置基準の見直しを含め、引き続き粘り強く要望していきます。

スクール・サポート・スタッフについては、今年度から配置された事業です。来年度さらに拡充される見通しであるため、佐渡市としても、さらなる配置がいただけるよう要望してまいります。

介助員の配置については、希望数が大幅にふえていることは確かです。学校からの要望と状況を精査した上で、必要な人員については引き続き要望していきたいと考えています。

学校給食センターの調理、配送業務のアウトソーシングについてお答えします。食育の重要性については十分認識した上で、学校における食に関する指導を進めています。このことについては、業務の一部が外部委託になっても変わらずに進めていきます。昨今の子供たちの食生活については必ずしも十分でない家庭があることも認識しております。食育を推進する中で、保護者も含めた啓発活動を工夫していきたいと考えております。業務委託の目的については、将来的な人員削減は佐渡市全体の大きな課題であり、その中で安心、安全な給食の提供を維持するためには外部委託が必要であると考えています。説明については、各給食センターを回り、校長、栄養教諭、栄養士、調理員等を対象に行いました。また、市内5会場で保護者対象にも実施しました。保護者説明会については、直接給食を食べている園児、児童生徒の保護者に説明することで、不安に思っている点を払拭することを最優先に考え、実施しました。学校給食業務の一部を外部委託することになっても、提供する給食の内容についてはこれまでと変わりません。献立については、月々のメニューや個々の給食の内容など、これまでどおり各学校給食センターに配置されている県の栄養教諭、栄養士が立てます。食育についても栄養教諭、栄養士が学校の教職員と協力しながら実施します。食材の購入についてもこれまでどおり佐渡市が行いますので、引き続き地元の食材の使用に努めていきたいと考えております。そのため市民への影響はないものと判断し、説明会は保護者対象とさせていただきます。

以上です。

○議長（猪股文彦君） 質問を許します。

荒井真理さん。

○10番（荒井真理君） それでは、まず最初に佐渡市の緊急かつ重要課題についての優先順位についてです。

佐渡市の合計特殊出生率は、いつだったか2.01人だったと思いますが、現在は何人でしょうか。

○議長（猪股文彦君） 後藤市民生活課長。

○市民生活課長（後藤友二君） ご説明いたします。

今手元にある佐渡市の一番新しいのが平成29年のものでございますけれども、1.41人でございます……失礼しました。これは新潟県でした。佐渡市は1.64人でございます。申しわけございません。

○議長（猪股文彦君） 荒井真理さん。

○10番（荒井真理君） それでは、ことしは現在佐渡市で何人の新生児が生まれていて、ことし全体の合計では何人生まれると推計されていますか。そして、計画にあって期待されている出生数は何人でしょうか。

○議長（猪股文彦君） 後藤市民生活課長。

○市民生活課長（後藤友二君） ご説明します。

現在8月までの出生でございますが、101人となっております。今後計画にある出生数ということでは

ようか。

〔「長年で」と呼ぶ者あり〕

○市民生活課長（後藤友二君） 出生数といいますか、将来ビジョン等で掲げておる合計特殊出生率の目標というのが平成31年2.08人でありましたけれども、そこまではちょっと届かないという状況だと考えております。

○議長（猪股文彦君） 荒井眞理さん。

○10番（荒井眞理君） 今8月までで101人とおっしゃいましたか、101人ですか。

〔「101人です」と呼ぶ者あり〕

○10番（荒井眞理君） 101人ですか。そうすると、ことし合計何人生まれると推計されていますか。

○議長（猪股文彦君） 後藤市民生活課長。

○市民生活課長（後藤友二君） 今5カ月分で101人ということでございますので、単純に倍にしましても202人、それプラス5カ月ですから一月当たり20人程度、240人ぐらいでしょうか、そう考えております。現在、ただ妊娠届がまだ出ておらない部分もありますので、正確に今年度どのくらい生まれるかという数字についてはつかんでございません。

○議長（猪股文彦君） 荒井眞理さん。

○10番（荒井眞理君） この出生数の現状、240人になるだろうということと、計画はたしか440人ではなかったかと思うのです。ギャップが200人、これは衝撃的だと思うのですが、市長、これを佐渡市の緊急かつ重要課題として認識していますか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 以前も別の機会でお話したかもしれませんが、緊急というか、重要な課題であるとは認識しております。ただ、これを一気に解決できるものはないと考えております。それゆえ、妊娠から社会へ巣立つまでの一貫した子育て環境をどう整えていくか、ここをしっかりと築いて長期的なスパンで生産年齢人口をふやしていくという方法をとるべきだと考えています。

○議長（猪股文彦君） 荒井眞理さん。

○10番（荒井眞理君） この9月議会でも市長はまだぶれています。ある議員に対しては、子育て支援ばかりやっていられないと答弁され、ある議員には生産人口をいかに上げていくかといって逃げています。では、来年以降の出生数をどう見込んでおられますか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 済みません、まず子育て支援ばかりやっていられないという発言はしていないと思います。来年以降の出生数等については、年間平均の合計特殊出生率の数字の設定も含め、今将来ビジョンのほうに組み込むような計画づくりを最終的に詰めておりますので、その上であらわさせていただきたいと思います。

○議長（猪股文彦君） 荒井眞理さん。

○10番（荒井眞理君） そうやって先送りにすると、現状の問題を放置して、順調に減っていけば、5年後には出生数が100人を切る可能性があります。議員たちを煙に巻いて逃げたとしても、数字を無視することはできません。

しかし、改善の余地はあります。児童福祉費を見ると、2018年度は36億円、今年度は幾らになっていま
すか。

○議長（猪股文彦君） 磯部財政課長、積極的に手を挙げて説明してやってください。

○財政課長（磯部伸浩君） ご説明いたします。

今年度当初予算ベースで33億円でございます。

○議長（猪股文彦君） 荒井眞理さん。

○10番（荒井眞理君） 昨年度が36億円、今年度33億円でマイナス3億円です。いろいろあるのでしょうけれども、行政のPDCAではプランが最も大事だと私は考えています。プランは統計や数字が大事なのです。これらの緊急事態の数字をどう検証して、この次のアクションにしていけばいいとお考えですか、市長。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 先ほど申し上げました現在策定中の将来ビジョンの中におきましては、ここ15年間の中で一番ピークだった合計特殊出生率が2.01人という数字でございましたので、その数字を最大目標値に掲げて組もうと今全部グラフをつくらせていただく作業をさせていただいております。

○議長（猪股文彦君） 荒井眞理さん。

○10番（荒井眞理君） グラフをつくるなら私もできます。けれども、そんな事態ではないから緊急かつ重要な事態だと。これ何度も私、市長には言っていますけれども、わからないのですね、市長は。三浦市長のやる気のなさを見せるところではありません、ここは。緊急かつ重要な課題に対する本気度が問われています。ジェットフォイルの80人の負傷事故現場に行かないで乾杯して逃げたようにはいきません。あのときも私に追及されて、三浦市長はようやく陳謝をしましたが、その陳謝の意味は、もう緊急かつ重大な問題からは逃げないという意味になるのではないのでしょうか、私はそのように取りましたけれども。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 人口減少につきましては、すぐ直近で解決できる策というものは私自身ないと考えております。長期的な子育て環境をしっかりと組み立てていくこと、これが将来的な出産減少に歯どめがかかるものという前提のもとで取り組ませていただいているということでございます。

○議長（猪股文彦君） 荒井眞理さん。

○10番（荒井眞理君） もう一度繰り返します。現状を放置して順調に減っていけば、5年後には出生数が100人を切ります。

6月議会では、既に私たち市民厚生常任委員会の実りある行政視察から、子育て支援の提案を4名の議員が一般質問で取り上げました。そこに予算をまた3億円復活させて実行していただきたい。ちなみに、行政視察でお訪ねした明石市は、一般会計が年間1,100億円ですけれども、そのうちの半分が民生費、そのうちの240億円が児童福祉費でした。市長、本気度が問われています。頑張ってくださいたいですが、いかがでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 児童福祉費、全ての中の金額として3億円、前年より減っている、その数字は数字としてありますが、少なくとも子育て支援、その環境強化に対しての削減等はありませんし、今後

も子育て環境に対する強化については、これまでと変わらず取り組んでいくつもりであります。

○議長（猪股文彦君） 荒井眞理さん。

○10番（荒井眞理君） 非常に不明確で、いつもの先送りだなと。どこで決着つけていいのかわかりませんが、市民の多くの方が将来ジャッジする日は来ると思います。

次に、市民の安全、安心、自由のための人権啓発の推進について、人権政策確立キャラバンの花角知事のメッセージには何と書いてありましたか、市長。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） ここに持参しておりますので、全部読めばよろしいでしょうか。基本的には、これまでのもろもろ長年にわたって解決し切れないものについても今後さらに啓発活動を強めていきたいというような趣旨のことが書かれております。

○議長（猪股文彦君） 荒井眞理さん。

○10番（荒井眞理君） 大事なところを省略されるのですね。もうちょっと大事なところは何ですか。

○議長（猪股文彦君） 荒井眞理さん、これは知事の文面ですので、もし荒井さんが持っていたら、知事はこのように言っているというふうにしてください。

○10番（荒井眞理君） いやいや、市長が何が大事と思ったのかをお聞きしているのです。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 部落差別や障害者差別などさまざまな人権課題を解決するには、国や県だけでなく、市町村においても人権に配慮した行政を推進していくことが極めて重要であるという部分ではないかと思えます。

○議長（猪股文彦君） 荒井眞理さん。

○10番（荒井眞理君） 一番大事なことは、私はやっぱり冒頭だと思います。誰もが個人として尊重され、ともに暮らせる社会の実現、これを目指していくこと、これではないでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 今の部分が、先ほど私が読ませていただいたところにつながるものと考えております。

○議長（猪股文彦君） 荒井眞理さん。

○10番（荒井眞理君） 市長は、人権政策確立キャラバンは4年間欠席をしました。よっぽどの理由が毎年あったのかと。さもないと、せつかく佐渡に来ていただいている方には非常に失礼な行為ではないかと思えます。ことし出席した副市長、市長にはその後何か報告していらっしゃいますか。

○議長（猪股文彦君） 伊藤副市長。

○副市長（伊藤 光君） 人権政策確立キャラバンの実施後、市長にはそこで承りましたご意見、ご指摘等を報告してございます。

○議長（猪股文彦君） 荒井眞理さん。

○10番（荒井眞理君） 人権政策確立キャラバンの中に私いましたか。

○議長（猪股文彦君） 伊藤副市長。

○副市長（伊藤 光君） 人権政策確立キャラバンの中のメンバーとして荒井議員もいらっしゃいました。

○議長（猪股文彦君） 荒井眞理さん。

○10番（荒井眞理君） ちなみに、ことしの1月10日に人権アンケートのお願い文を市民に出していますけれども、市長はそのことを覚えていらっしゃるでしょうか。こういうものですが、ご自分で覚えてますか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 持ってきていただいたことは覚えておりますが、内容は今持参しておりません。

○議長（猪股文彦君） 荒井眞理さん。

○10番（荒井眞理君） また後でこれ引用しますけれども、ことし人権教育・啓発推進計画を新しく作成し直しをしていますけれども、その中にヘイトスピーチ解消法についてどのようなものを盛り込んでいるのか確認をさせてください。これは今度佐渡市の現状に比して大変重要ではないかと思えますけれども、いかがでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 後藤市民生活課長。

○市民生活課長（後藤友二君） ご説明いたします。

ヘイトスピーチ解消法が平成28年に成立をしております。今議員おっしゃられた、佐渡としても外国人技能実習生等が多くこの後訪れてきますし、現在も入っておるわけですが、そういう意味で大事だと思っておりますので、次の計画の中には盛り込んでいくということで考えております。

○議長（猪股文彦君） 荒井眞理さん。

○10番（荒井眞理君） それでは、今度部落差別解消のために、同和教育推進体制ということで同和教育推進協議会を設置しなさいということを佐渡市は言われていますけれども、これについていかがでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 後藤市民生活課長。

○市民生活課長（後藤友二君） その部分についても新たに平成28年に今ほどの法律ができました。これについては、現在検討しているところでございます。

○議長（猪股文彦君） 荒井眞理さん。

○10番（荒井眞理君） それでは、人権推進の重要性を市の職員は皆さん理解しておられますか。

○議長（猪股文彦君） 後藤市民生活課長。

○市民生活課長（後藤友二君） 人権推進、今いろいろな子供の虐待とか非常に取り上げられて、私は大変重大な問題だと思っております。市では、職員採用に当たりまして、独自の採用職員の研修の中で人権、この部分についても取り上げておるところでございます。今後も進めていくつもりでございます。

○議長（猪股文彦君） 荒井眞理さん。

○10番（荒井眞理君） 人権政策確立キャラバンで指摘された職員の問題というのは記憶されていますか。

○議長（猪股文彦君） 後藤市民生活課長。

○市民生活課長（後藤友二君） その面につきましては、指摘をいただいたことは記憶してございます。

○議長（猪股文彦君） 荒井眞理さん。

○10番（荒井眞理君） そういうことについても漏らさず、やっぱり人権というのは一人一人の問題なので、丁寧にやっていただく必要があるかと思えます。

先ほど佐渡人権展に市民の方々にもっと参加していただきたいと、それは本当にそうだと思うのですけ

れども、私は全職員がやっぱり足を運ぶような仕組みも必要なのではないかと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 後藤市民生活課長。

○市民生活課長（後藤友二君） 今回の場合、南佐渡地域で開催をさせていただきました。ですので、小木の行政サービスセンター長は見えてくれたと思いますが、職員のほうも場所によってはなかなか遠いところもあるかと思いますが、そのあたりで足を運んでもらいたいと、そういうふうに進めていきたいと考えております。

○議長（猪股文彦君） 荒井眞理さん。

○10番（荒井眞理君） それでは、先ほど市長にお聞きしました人権意識で主張したいことがあれば暴力、暴言、威嚇という手段をとることは許されると考えますかということに対して、許されないというふうにはお答えしなかったような気がするのですが、何てお答えされましたか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 先ほどの答弁では、よくないことであると答弁させていただきました。

○議長（猪股文彦君） 荒井眞理さん。

○10番（荒井眞理君） なぜ許されないとお答えにならないのでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 単純に暴力、暴言等々については許されないものだと思いますが、そこに至るまでの部分も含めてのこともありますので、一概に一言では言えないということであの表現にさせていただきました。

○議長（猪股文彦君） 荒井眞理さん。

○10番（荒井眞理君） それでは、佐渡市は暴力、暴言の被害について、人権侵害の訴えだったら、誰がどうという体制で解決に臨むのでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 後藤市民生活課長。

○市民生活課長（後藤友二君） 人権侵害の被害を受けた場合には、新潟地方法務局佐渡支局に人権擁護委員2名、常に詰めております。そういうところに人権救済等、相談をしていただきまして、解決していくのが法で定められた形になってございます。

○議長（猪股文彦君） 荒井眞理さん。

○10番（荒井眞理君） 佐渡市の中には窓口はないのでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 後藤市民生活課長。

○市民生活課長（後藤友二君） ご相談があれば、そのような窓口を紹介等させていただいております。

○議長（猪股文彦君） 荒井眞理さん。

○10番（荒井眞理君） 実際は、解決に向かう対応はされていないのではないかと思います。

まず、その前に市長の決意というのでお伺いしたいと。市民の安心、安全、自由を実現するべき、そのための市長の決意を伺うというところで、ちょっと余り決意らしきものが聞こえなかったのですが、もう一度お願いします。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 先ほども答弁させていただいたように、市民の安心、安全、自由を確保する、人権意識を高めるといふことについてはしっかり施策をとっていかなければいけないと考えております。

○議長（猪股文彦君） 荒井眞理さん。

○10番（荒井眞理君） 先ほどご紹介しました人権に関する意識調査のお願いということで、ことしの1月10日に佐渡市長、三浦基裕というお名前でお出されたアンケートのお願いがあります。この中に、「佐渡市では、市民一人一人の人権が尊重され、差別や偏見のない明るい地域社会づくりに取り組んでいます。人権啓発活動を見直すとともに、より効果的な人権教育、啓発活動の推進につなげます」と、こう書いてありますけれども、これは市長の決意と同様と理解してもよろしいですか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） その回答は佐渡市として出させていただきました。先ほど担当課長が言ったように、今度つくり直す計画の中にしっかりその辺の部分を織り込みたいと思っております。

○議長（猪股文彦君） 荒井眞理さん。

○10番（荒井眞理君） それでは、具体的にお伺いします。

私は、実はある方からの暴言を受けたあげく、一方的に「荒井が悪かった」という話におさめられて広められ、2次被害に遭っています。これからもさらに被害に遭うのではないかと懸念し、暴言を受けたことについて市に調査し、これ以上被害に遭わないように対応してほしいと8月の人権政策確立キャラバンのときをお願いしたのですが、その後何の音沙汰もありません。佐渡市人権教育・啓発推進計画では、人権侵害の相談はどう対応することになっているのでしょうか、なぜ私に音沙汰がないのでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 後藤市民生活課長。

○市民生活課長（後藤友二君） ご説明いたします。

佐渡市人権教育・啓発推進計画がございます。この中で人権相談体制の充実、相談窓口、いわゆる人権侵害の救済と人権擁護という中に、「法務局や関係機関をはじめ、人権擁護委員との連携によりの確な対応に努める」ということで書いてございますし、相談体制については市民への周知を図るということで、先ほど新潟地方法務局佐渡支局に人権擁護委員が毎日2人ずつと詰めておられるということもございまして、毎年10カ所の地域で出張相談等もしております。そのあたりのご紹介もさせていただいておりますのでございます。

○議長（猪股文彦君） 荒井眞理さん。

○10番（荒井眞理君） 私にはご紹介はなかったのですが、副市長は人権政策確立キャラバンの当日、人権推進義務を負う市長のかわりに伊藤副市長は出席しておられましたが、この件はどうされましたか。

○議長（猪股文彦君） 伊藤副市長。

○副市長（伊藤 光君） 人権政策確立キャラバンの際にお伺いしたことは、先ほど申し上げましたとおり、市長を始め報告しております。

○議長（猪股文彦君） 荒井眞理さん。

○10番（荒井眞理君） その結果、どうなったのでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 伊藤副市長。

○副市長（伊藤 光君） 申しわけありません。私は報告したところまで、その結果については検証してお

りません。

○議長（猪股文彦君） 荒井眞理さん。

○10番（荒井眞理君） 市長はこの何十年も暴力、暴言の支配下に置かれ、人権侵害を受けている市民にどうお応えになりますか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 済みません、今ご指摘の部分が具体的にどういうところを指すのか、ちょっと見えていないので、何とも答えようがないのですが、もしそういう方が、何十年も同じ状況で続いている方が把握できたとすれば、そこはしっかり善処できるよう、対処しなければいけないとは思っています。

○議長（猪股文彦君） 荒井眞理さん。

○10番（荒井眞理君） どういうコンセプトか、人権推進の義務を負っているのは市長なのです。この間たまたまいらっしゃらないから、副市長がそのかわりにお出になっただけです。市長にはその自覚がないのですね、人権推進の義務を負っているのは市長なのです。ほかの人がかわれないのだったら、やっぱり市長が一番責任持つのではないですか。そういう意味でお聞きしたのです、市民にどうお応えするのですかと。暴力、暴言に関する専門家の分析では、暴力、暴言は相手を支配する手っ取り早い手段としているのが一つの特徴だと言われています。私も暴言を吐かれましたから。この支配下に置かれて何十年も我慢してつらい思いと闘っている女性の市民は少なくないようです。この実態を市は把握していますか。

○議長（猪股文彦君） 後藤市民生活課長。

○市民生活課長（後藤友二君） 事細かに、ではそこを把握しているかということは把握をしてございません。

ただ、やはり議員言われたように、例えば今ほどすごく問題になっております子供への虐待というもの、それとあわせてDVというものがあつたというようなことが報じられております。このようなことがないように、我々啓発教育に努めていくということでございます。

○議長（猪股文彦君） 荒井眞理さん。

○10番（荒井眞理君） 市民生活課長の言ったとおりです。今すごく問題になっているではないですか。DVを受けている女性が自分の子供を守れなくて、結果的には虐待死をさせている。これ三浦市長のもとでだったら同じこと、佐渡市内で起こりますよ、どう思いますか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 今言ったDV等の関連につきましては、年々佐渡市内でもふえているということは認識しておりますし、その辺についての今後の再発防止、未然防止等については、頑張っていかなければいけないというふうに思っています。

○議長（猪股文彦君） 荒井眞理さん。

○10番（荒井眞理君） 他人事だからだめなのです。さっきから言っています人権推進の義務を負っているのは市長なのです。ここに市長って誰がいますか、お一人です。自覚持ってください。

先日配付された同僚議員の一般質問の資料には、佐渡市職員の行動規準及び責務等に関する条例というのがありました。その行動規準第3条には、納得のいく義務が書かれていました。市長はもちろんこれ読んでいますよね。

- 議長（猪股文彦君） 三浦市長。
- 市長（三浦基裕君） 今この場で持ち合わせておりませんので、覚えておりません。
- 議長（猪股文彦君） 荒井眞理さん。
- 10番（荒井眞理君） 第3条第7項に、「職員は、自らの言動が市政に対する市民の信頼に影響を及ぼすことを認識し、常に良識ある行動をとらなければならない」となっています。でも、市長は職員ではないからこの条例には該当しないのでしょうか。
- 議長（猪股文彦君） 三浦市長。
- 市長（三浦基裕君） これは私も行政側の一員でございますから、同様だと考えております。
- 議長（猪股文彦君） 荒井眞理さん。
- 10番（荒井眞理君） では、その第5条に今度管理監督者の責務というのが書かれているのですが、これには市長は該当しますか。
- 議長（猪股文彦君） 三浦市長。
- 市長（三浦基裕君） 行政の一員でございますので、同様の答えでございます。
- 議長（猪股文彦君） 荒井眞理さん。
- 10番（荒井眞理君） そこにはこう書いてあるのです。「職員が第3条に規定する行動規準に従って行動するよう適切に指導を行うとともに、自ら職員の模範となるよう行動しなければならない」という義務規定です。そうですね。自ら模範となるような行動をする。では、暴言吐いたことはどうですか。
- 議長（猪股文彦君） 三浦市長。
- 市長（三浦基裕君） 模範となるような行動のために、根拠なき暴言は絶対いけないものだと考えております。
- 議長（猪股文彦君） 荒井眞理さん。
- 10番（荒井眞理君） 根拠があれば暴言はいいと、こういう意味ですね。
- 議長（猪股文彦君） 三浦市長。
- 市長（三浦基裕君） 前回までも言葉遣いについて行き過ぎたところがあった部分には荒井議員にもおわびさせていただきましたが、それに至る議員の一連の議会の中での発言については、以前一般質問等で答えさせていただいたとおりでございますので、この場で改めて言及することは控えようと思います。
- 議長（猪股文彦君） 荒井眞理さん。
- 10番（荒井眞理君） だめなものはだめ、許されないものは許されないのです。あのとき謝ったからきょうは謝りません、こんなものではありません。いいですか。
- 〔何事か呼ぶ者あり〕
- 10番（荒井眞理君） いや、それは前回やったのです。いいです、私別にきょう謝っていただくために言っているわけではありません。いずれにしても、市長の人権推進の決意というのは、今度新しい人権教育・啓発推進計画の挨拶文に載りますよね。ご自分の言葉に責任を持ってもらいたいのですけれども、よろしいでしょうか。
- 議長（猪股文彦君） 三浦市長。
- 市長（三浦基裕君） もろもろの挨拶文等につかる部分と荒井議員が今ご指摘している私の暴言にかか

わる部分等については、中身、そこまでの推移等も違う部分があると思いますので、そこまでのコメントにさせていただきます。

○議長（猪股文彦君） 荒井真理さん。

○10番（荒井真理君） 失格です。義務を推進する立場として失格です。ここは「市民一人一人の人権が尊重され」と、「三浦基裕」と書いているのです。あれはいいけれども、こっちはだめ、そんなことではないのです。自分が責任持ってお名前書いたものは、ちゃんと文章をよく理解してください。

そこで、新しい計画の中で、ぜひ人権推進担当窓口という意味で、名前は何でもいいのですけれども、人権啓発係とか改めてそういうものをつくって市民に周知してはと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 最初の答弁でもさせていただきましたが、現状その担当としては市民生活課というようになっております。専門の係、課を設けるかどうかについては、今後の検討とさせていただきます。

○議長（猪股文彦君） 荒井真理さん。

○10番（荒井真理君） 職員もそうですけれども、市長にも周知徹底するためにはきちんと窓口つくったほうがいいと思います。

それでは、あすなる教室のほうに移ります。先ほど畑野行政サービスセンター内のあすなる教室の利用はないということです。これはどういうことではないという分析ですか。それで、これはもう今年度はこれ以上は諦めるとか、どういうご計画ですか。

○議長（猪股文彦君） 山田学校教育課長。

○学校教育課長（山田裕之君） まず、利用される子供、それから保護者の方々の希望をお聞きして配置させていただいておりますし、畑野も見たいという希望があった場合には、そちらのほうも見学してもらった上で決めさせていただいているということですが、現状は真野のほうの希望が多いということでありま

す。

○議長（猪股文彦君） 荒井真理さん。

○10番（荒井真理君） 1次答弁で、相川中学校の中に校内適応指導教室とか別室登校の位置づけということで、それはそれで子供たちの学習の場を保障しているという意味ではいいのですけれども、それが不登校になっている子供たちの受け皿にはなっていないと思うのです。やっぱり学校の外に例えば相川あすなる教室とか、そういうものが必要ではないかと思

います。

それから、また真野と畑野の実績からは、やっぱり教育センターという大人の事情に子供をつき合わせるというのは、これは現実あってはなかったと。それならひとまず両津あたりに分散して、両津あすなる教室とかそういうふうに設置してはどうかと。いつまでも畑野に置いておくことはないのではないかと

思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 山田学校教育課長。

○学校教育課長（山田裕之君） 校内適応指導教室という構想に向かって今試験的に進めているという状況で、まだ確たるものがあるということではありません。ただ、子供のニーズに少しでも応えられるような仕組みを模索していきたいという中で、学校の中にそのような仕組みがあることによって、未然防止であるとか、あるいは早い段階で学校に復帰できる可能性というふうなことで今試行しているところでござい

ますし、現実そのような効果が上がっているということも見えてきております。今後も不登校が多い中学校というのがこちらのほうとしてははっきりわかっておりますので、そのあたりを中心にして、どういう形でそこに仕組みをつくっていくのが一番ニーズに応えられるのかというあたりを学校現場で直接かかわっている先生方や保護者の困り感などを把握しながら進めていきたいと考えております。

○議長（猪股文彦君） 荒井眞理さん。

○10番（荒井眞理君） 不登校になる前の別室登校の位置づけというのは私はいいと思うのです。それを否定するものではなくて、不登校になっている子供は何かすごく親に悪いとか、学校の先生にも悪いとかいろいろな引け目を持っているので、やっぱりその子たちが通える場所というのが私は必要だと。しかも、遠くだと、それまた親に悪いとか、そういう子供に引け目を持たせてはいけないという意味で、相川に、やっぱり小学生と中学生とあわせた不登校の子供たちのための教室とかあったらいいのではないかと思います。ですので、いかがでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 山田学校教育課長。

○学校教育課長（山田裕之君） 学校の外にそのような仕組みをつくるのがいいのか、同じような仕組みをまた相川小学校でも検討していくのがいいのか、それについても可能性を含めて今後考えていきたいと思っております。

○議長（猪股文彦君） 荒井眞理さん。

○10番（荒井眞理君） 来年度に向けてという提案でもありますけれども、ぜひ今ここにあります地図、見られる方は見ていただければと思うのですが、この広い佐渡の中で真野と畑野、ここに今あすなろ教室がある、これは余りにも偏りがあり過ぎると思います。仮に相川につくっていただいたとしても、やはり畑野から、人口の分布からいっても両津のほうにふやすようなことをするべきではないかと思えます。

ちなみに、2月議会の総務文教常任委員会の報告にもあすなろ教室の拠点をつやすことという意見がなっています。この広い佐渡の中で保護者のガソリン代の負担もかかっていますし、子供の最善の利益を追求する、これが大人の責務です。来年度はぜひ予算を増額して、拠点をふやしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 山田学校教育課長。

○学校教育課長（山田裕之君） 人的配置については、これからまた検討していかなければいけないと思っておりますが、学校の外につくるのがいいのか、それとも学校の中につくるのがいいのか、そのあたりの効果については、この後検討する余地があると思っております。

○議長（猪股文彦君） 荒井眞理さん。

○10番（荒井眞理君） それでは、次は誰にとっても安心して明るい小中学校の運営についてです。学校の教員が昔の学校環境以上に仕事を抱え、超過勤務に追われていることは近年知られるようになったところです。それはとてもよかったと思えますけれども、だからこそ、ほかの職種の仕事はきちんとその人を雇うべきだと考えます。具体的には、事務職員が配置されていない学校が島内に幾つかあるということですから、そこに1校に1人とかではなくて、何校かかけ持ちとか、そういうような形で事務職員の仕事は事務職員ということではできないでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 山田学校教育課長。

○学校教育課長（山田裕之君） 県の規定で、3学級以下の学校には原則事務職員は配置してもらえないということになっておりますが、実際3学級の学校でも配置してもらっているところもあります。それについては、こちらから県のほうにも働きかけて、人的配置をいただいているという部分です。

ただ、残念ながら2学級、1学級の学校もありまして、こういうところにはもう配置していただけません。現在佐渡市としては、小中連携の学校ですけれども、2名ほど事務職員を派遣しております。これによってほとんど、毎日フルタイムではないですが、事務職員の仕事のお手伝いという形ではかなり成果が上がっているものと思っています。

○議長（猪股文彦君） 荒井眞理さん。

○10番（荒井眞理君） ほかの教員がボランティアでまだ事務職を担っているところもあるというふうにお聞きしていますので、そういうところは手当てをつけるとか、平等性をきちんと図るべきだと思います。

それから、新たなスクール・サポート・スタッフ、SSSですが、これは県の予算で真野小学校のみに今配置させていただいているということです。ほかにも学校が統合してクラスが大きくなっているところとか、優先順位をつけて配置すべきところがあるのではないかと思います。今後のSSSの配置については佐渡市はどうお考えでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 山田学校教育課長。

○学校教育課長（山田裕之君） まだ文部科学省の来年度の概算要求の段階ですが、今年度3,600人のところを来年5,400人、全国ですけれども、ふやすというふうに言われておりますので、ぜひ佐渡市のほうにも増員をいただきたいということでお願いをしています。佐渡市は、今年度から1名スクール・サポート・スタッフを配置してもらっておりますが、その前の年から実は制度はありました。ただ、18学級以上の学校でないといふことだったので、佐渡市に18学級以上の学校はありませんので、配置してもらえなかったというところがあるのですが、これも教育委員会のほうから、あるいは校長会等から必死に働きかけて1名獲得したということがありますので、今後ともその働きかけは続けていきたいと思っております。

○議長（猪股文彦君） 荒井眞理さん。

○10番（荒井眞理君） 学級数が多くても少なくても、一つのクラスの中の先生が多忙だということはよくわかっておられると思いますので、ぜひ佐渡で独自に、例えば財源を出さなければいけないような事態であったとしても、本当に優先順位をつけなければいけないという状況のところはぜひそうすべきであると思います。

もう一つは、ICTの導入を今一生懸命進めておられますけれども、これが大きな負担になっている教員も今年度、来年度と、その次の年度も出てくるのではないかと推察されますけれども、これについての予算は国に要望しておられるのでしょうか。また、ICT支援員は複数配置していただけるようになりますか。

○議長（猪股文彦君） 山田学校教育課長。

○学校教育課長（山田裕之君） 予算のほうにつきましては、地方交付税措置ということで聞いております。

それから、そのための支援員等につきましては、現在ちょっとそこまでは手が回っていない状況です。

○議長（猪股文彦君） 荒井眞理さん。

○10番（荒井眞理君） 国は次々に教育政策をおろしてきて、本当に今現場は大変だと思います。道徳だとか英語だとかICTとか、もう私が教員だったらちょっとやめようかなと思うかもしれません。でも、やっぱり子供たちのためにも思って、石にかじりついて頑張っておられる先生たちを何とかして応援することが、子供たちに余裕のある教室ということで、誰にとっても安心して明るい小中学校の運営になるのではないかと思いますので、市で努力できるところはできるだけ頑張っていたきたいと思います。教育長、いかがでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊尚人君） 議員おっしゃるとおりでございます、いろいろ予算要求、この二、三年続けてまいっておりますが、国等の状況を見ながら、いろんなところにチャレンジをしていきたいというふうに思っておりますし、教育関係の充実には力を入れていきたいというふうに私自身考えております。

○議長（猪股文彦君） 荒井眞理さん。

○10番（荒井眞理君） 次、両津港周辺の駐車場問題に移ります。

先ほど申し上げましたように、ことしは夏休み、駐車場がどこも満車でとめられないと。私議員なので、路上駐車は嫌だなと思ったのですが、路上駐車をせざるを得ないような状況すらありました。これ実は私はいくつかこのようなことはあるのではないかと考えて、昨年の秋から、たまたま建設課長が両津支所長であられるときにご相談に上がりました。だけれども、結局それはやっぱりちょっとどこも音頭をとるところを決められないから、こうやってお盆の時期に満車、満車、満車で、路上駐車も避けられない状況になってしまったのではないかと思います。

それで、佐渡市の主体性はどこにあるのかというのが今回の質問なんですけれども、先ほども市民の呼びかけによって問題解消のための会合が開かれた。これもどうなのかなと思ったらオブザーバーですと。そうすると、市の主体性というのはどこにあるのでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 清水建設課長。

○建設課長（清水正人君） ご説明いたします。

あくまでも照会があったときには、出席していただきたいという話を受けたときに、まだその目的も含めて明確ではなかったと。ただ、意見交換をやりたい中で市も県も含めて参加していただきたいという話の中で、それであればこういった問題点があるよということとか、いろいろな部分を表現できるかということで、県も市もあわせてオブザーバーという形で参加させていただいたところでございます。

○議長（猪股文彦君） 荒井眞理さん。

○10番（荒井眞理君） そうすると、今後の駐車場の満車解消というのはどういう考えでおられますか。解消につながるかどうかお聞かせください。

○議長（猪股文彦君） 清水建設課長。

○建設課長（清水正人君） ご説明いたします。

駐車場全体としましては、市営駐車場、湊第2駐車場も含めると、まだ余裕があるところでございます。皆さんが近くの駐車場が欲しいということの思いも含めて、県も含めて、関係者含めていろいろな方面から今後その課題について何か解決策がないかということで話し合いを進めているというところでございます。

○議長（猪股文彦君） 荒井眞理さん。

○10番（荒井眞理君） 一番複雑なのは、実は飲食の方々のお客様のお車をどこにとめるかということなの
ですけれども、これについてはどうですか。

○議長（猪股文彦君） 清水建設課長。

○建設課長（清水正人君） ご説明いたします。

通常一般的な考え方なのですが、飲食店の方々については、自分たちのほうで駐車場を確保していただ
きたい。前回もちょっとご説明させていただいたのですけれども、今埠頭前の駐車場を2時間無料という
締結を結んでいるようでございますので、これをいかに宣伝、PRしていただいて、その辺の解消に向け
て取り組んでいただければなというふうに思っております。

○議長（猪股文彦君） 荒井眞理さん。

○10番（荒井眞理君） そのルールがなかなかうまくいかないということで、飲食店の方々も困っておられ
るわけです。多分ご自分たちでなかなか解決できないので、言ってみればそこは都会ですから、それでこ
の問題がずっとあって、ここについて、やっぱり佐渡市はもう少し何らかの、例えば県と飲食の間の問題
について整理するとか、もう少しかかわる必要があるのではないかと思うのですが、いかがですか。

○議長（猪股文彦君） 清水建設課長。

○建設課長（清水正人君） ご説明いたします。

私のほうから先日、埠頭前の民間の方がお見えになりまして、その際、私のほうから何とか看板とか表
示がどこにもないので、そういう優遇措置ができているのだよというふうな、看板とか店舗の前にはそう
いうふうなビラとかチラシみたいのを張るとかというふうな対策で取り組んでいただきたいということで
お願いしたところでございます。

○議長（猪股文彦君） 荒井眞理さん。

○10番（荒井眞理君） ぜひそうやって具体的に一つ一つ解決していただきたいと思います。

なお、長期的展望ということで、会合では作業部会をつくらうということもあったようですけれども、
それについての市のスタンスはいかがでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 清水建設課長。

○建設課長（清水正人君） ご説明いたします。

あくまでも民間、個人の方々がつくった会合でございますので、そちらのほうで相談していただいて、
その中でまだ意見交換、アドバイスが欲しいということであれば、照会があれば参加していきたいとい
うふうに考えております。

○議長（猪股文彦君） 荒井眞理さん。

○10番（荒井眞理君） そうしましたら、長期的展望と、それから当座できることと2つに分かれています
けれども、長期的展望のほうは多分なかなか荷が重いのだと思います。当座できることとして、例えばこ
の間も同僚議員のほうから障害のある方々とかエレベーターを使いたい、いろんな整理しなければいけ
ない問題があるということになっていきますけれども、そちらのほうは市が主体性を持ってかかわっていただ
けますか。

○議長（猪股文彦君） 清水建設課長。

○建設課長（清水正人君） 今回の議会の中でも何度か答弁させていただいているところでございますけれども、まずは埠頭前の降車場を何とかつくれないかということも含めて、今県といろいろな関係者も含めて話し合いを進めているところでございます。

それと、また市営の湊第2駐車場については、市民の方の利便性を図るために、今の入り口のところではなくて違ったところ、何とかもう少し近いところにも入り口ができないかということで、県と今協議を進めさせていただいております。

○議長（猪股文彦君） 荒井眞理さん。

○10番（荒井眞理君） また、いろんな場面でまずはご説明をしていただければと思います。

それでは、学校給食センターの業務委託に向けた手続の問題についてです。まず、私は食育というのは大事だなと今回つくづく思っているのですけれども、食育の観点からまずご質問いたします。単純な比較をいたします。どちらがおいしいかという質問ですが、子供にとって、工場で機械がつくった食事、それと家の台所で家族がつくった食事、このどちらが子供にとって、よりおいしいと感じると思いますか、学校教育課長。

○議長（猪股文彦君） 山田学校教育課長。

○学校教育課長（山田裕之君） おいしいというのは極めて主観的な捉えでありますので、人によってまずいろいろとあるだろうというふうには思います。

ただ、今お話のあった中では、家庭の愛情という面も含めると、ご家庭でということになると思います。

○議長（猪股文彦君） 荒井眞理さん。

○10番（荒井眞理君） いろんな主観が確かにあると思うのです。なので、こういうことを今回の学校給食業務委託の前に、私はやっぱり子供たち一人一人に聞いていただきたいかったなと思うのです。そういう発想はありましたか。

○議長（猪股文彦君） 山田学校教育課長。

○学校教育課長（山田裕之君） 少なくとも子供が判断するにはちょっと内容が難しい案件かと思います。

○議長（猪股文彦君） 荒井眞理さん。

○10番（荒井眞理君） それは伝え方なのです。でも、子供たちにいろいろどうい御飯がおいしかったかなと思い出を聞くとか、そういうことでも私はいいのかなと思っています。

子供にとっては、誰がという関係性はとても重要です。誰々さんがつくってくれたという気持ち、誰々さんに、例えば「きょうのスパゲッティおいしかったから、またつくって」とか、そうすると、次期待していいのだという気持ちがつながる。それから、例えば今度は何々を食べてみたいと言えるような関係とか、そういう誰々さんとの関係というのは、ただ目の前に食べ物として出てくるのとは違う、昔から給食というのは餌ではないと言われていたところだと思っております。給食を食べる大多数の子供たちのこういう声を聞いて委託に踏み切っていただきたいかったのです。というのは、学校給食センターありきだと、そこから先はアウトソーシングか、それとも直営続けるのかだけれども、学校給食というのはセンター方式から自校方式に戻るとい動きだってなくはないわけですが、そのときに、つまりこれはお金優先ではないというのであれば、食育変わりませんというよりも、食育がアウトソーシングによってどこへ行ってしま

かわからないものではなく、子供たちの意向に沿って食育で期待できることもちゃんとこの手の中にありますよという説明ができるのは、まさに子供たちの声を聞いて、それがもとになって説明が進むからなのだと思うのです。ところが、子供たちの声を聞かなかつたら、その説明ができないと思うのです。いかがですか。

○議長（猪股文彦君） 山田学校教育課長。

○学校教育課長（山田裕之君） 食育に関しましては、外部委託であってもセンター方式であっても自校方式の給食であっても、食育を推進していくという根本的なところは変わりません。それについては、これまでも取り組んできましたし、今後も取り組んでいきたいと思っております。

○議長（猪股文彦君） 荒井真理さん。

○10番（荒井真理君） 食育というのは同僚議員もいろいろな形で、切り口で説明をしていましたけれども、学校給食を食べて、それが家庭の食を豊かにするとか、いろんな方向性があります。学校給食で初めて食べたもの、親がつくらないものを、「よし、これうちでもつくってみたい」とか、そうしたときに、「おばちゃん、これどうやってつくったの」とか、おじちゃんかもしれませぬけれども、そういうふうにして会話ができる、それがまた食育の推進にもなる。いろいろなことがあって自校方式に戻っていく、そういう流れもあるわけなので、ちょっと今の学校教育課長の食育の理解は機械的だなと思います。

ちょっとこのところは私はきょうここまでおきますけれども、同僚議員の質問にありましたけれども、学校給食センター運営会議、ここに今回の外部委託は諮っていないという話があったように思いますけれども、そういうことでしたか。

○議長（猪股文彦君） 山田学校教育課長。

○学校教育課長（山田裕之君） 運営会議には諮っておりません。

○議長（猪股文彦君） 荒井真理さん。

○10番（荒井真理君） もう少し明確にしますが、それは条例違反にはなりませんか。

○議長（猪股文彦君） 山田学校教育課長。

○学校教育課長（山田裕之君） 違反という形にはならないというふうに考えております。

○議長（猪股文彦君） 荒井真理さん。

○10番（荒井真理君） どのレベルになるのか私も厳密にはわかりませんが、学校給食センター運営会議に諮らないでこれを決めるという感覚というか、そのプロセスというのは私はよく理解できないのですが、それでよかったですでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 山田学校教育課長。

○学校教育課長（山田裕之君） 先日、教育長のほうからも説明がありましたように、学校給食の運営会議につきましては、日々の給食の提供であるとか、それから会計のことであるとか、それから会計決算の監査のことであるとか、そういったものについて確認をしていただく会というふうに考えておりますので、今回の件はそれには当てはまらないというふうに解釈しております。

○議長（猪股文彦君） 荒井真理さん。

○10番（荒井真理君） そのあたりは、また総務文教常任委員会のほうで詰めていただきたいと思います。合意形成なしで実行に移すというのは、私は行政の仕事ではないと思いますので、どのレベルであっても

こういう計画がありますという説明は、せめて私はあるべきではないかと思います。

もう一つ、今度学校給食センターの現場で働いている労働者の方々に、事前に今度委託の話があるのですよという説明はあったのですか。

○議長（猪股文彦君） 山田学校教育課長。

○学校教育課長（山田裕之君） その件に関しましては、5月から6月上旬にかけて各学校給食センターを回りまして説明をさせていただきました。

○議長（猪股文彦君） 荒井真理さん。

○10番（荒井真理君） では、そこで働いている皆さんから出されたご意見とか要望というのはどんなものでしたか。

○議長（猪股文彦君） 山田学校教育課長。

○学校教育課長（山田裕之君） 具体的になった段階で、しっかりと説明をしてほしいという話は承っております。

○議長（猪股文彦君） 荒井真理さん。

○10番（荒井真理君） いや、そんなことはないと思うのです。労働者にとって、自分の雇い主が変わるというのはすごく大きな変化で、立場がどうなるのかというのは、「いや、ふたあけてからまた説明してくればいいです」なんて、そんな簡単な話ではないと思います。

さきの同僚議員が、学校給食センター調理・配送等業務委託業者選定審査の集計表をもとにして質問しました。私もこれをつぶさに研究したのですが、今回プロポーザルで、ここが第1候補ですとされているところは、やはり見ると最終的には提案の見積額という、その金額がこれ見積額がいいねと、お金で最後決まっているのです。では本当はそこを抜くとどこが高かったのかなと見ましたら、あるところは労働安全管理及び調理業務従事者等の配置に関する考え方というところで、非常に安定して労働者のことを考えているのかなと、これ点数しかわかりませんから、中身はわかりませんが、今回プロポーザルのこれでこの業者がと言われているところよりも、私ははるかに点数が安定していると思うのです。ところが、それが見積もりというお金でひっくり返ってしまう、これは私、労働者に対する配慮が足りないのではないかと思うのです。いかがですか。

○議長（猪股文彦君） 山田学校教育課長。

○学校教育課長（山田裕之君） 見積額も重要な選定要件に入ってくるというふうに認識しております。

それから、評価項目につきましても佐渡市が独自に考えたものではありません。既に先進的に実施している市町村の中でプロポーザルの選考基準等、とれるところ、見えるところはそれを見せていただいて、参考にさせていただいてつくっております。

○議長（猪股文彦君） 荒井真理さん。

○10番（荒井真理君） そうしましたら、例えば私もインターネットとかでいろいろ急遽調べたりしたのですが、一番委託業者に不安を感じるという労働者の声というのは離職率の高さなのですが、その離職率についてはチェックされていますか。

○議長（猪股文彦君） 山田学校教育課長。

○学校教育課長（山田裕之君） 特に数値等は持ち合わせておりません。

○議長（猪股文彦君） 荒井眞理さん。

○10番（荒井眞理君） それはちゃんとチェックしておくべきだということを指摘しておきます。これはまた総務文教常任委員会のほうでお願いしたいと思います。

それから、佐渡市の近年の学校給食センター、保育園の給食室とかもありますけれども、ちょっとした事故が多いのですね、異物混入とか。いざ問題が発生したときの責任の所在はどこになるということ、明確になっていますか。

○議長（猪股文彦君） 山田学校教育課長。

○学校教育課長（山田裕之君） 最終的な責任は佐渡市にあります。

○議長（猪股文彦君） 荒井眞理さん。

○10番（荒井眞理君） それはペーパーで明らかになっているのでしょうか、そのところは確認しておくべきだということを指摘しておきます。

それから、では今度栄養教諭が今までどおりとパフォーマンスは変わらないということですが、委託会社を通さずに直接調理員に指示を出すことができるのでしょうか。ここは食育の取り組みにとって大事なところですか。

○議長（猪股文彦君） 山田学校教育課長。

○学校教育課長（山田裕之君） 委託になれば、直接委託業者の調理員に指導するということはできません。

○議長（猪股文彦君） 荒井眞理さん。

○10番（荒井眞理君） 食育の取り組みにとって大事なところですので、そのところは現場でもめないように、ここもきちんと確認をぜひするべきだと思います。

それでは、教育委員会や校長は委託業者を通さずに直接調理員に指示を出すことはできますか。というのは、昨年の大寒波のとき、学校給食センターは水が出なくて緊急に冷凍食品を新潟から取り寄せて対応しましたが、それを解凍する場所がなくて、学校の子供たちはあの寒い大寒波の中、凍った冷凍食品を食べた。例えばそういうときに、教育委員会や校長が委託業者を通さずに指示を出さなければいけないこととかあると思うのです。そういうときの指示は誰が出せるとか決めてありますか。

○議長（猪股文彦君） 山田学校教育課長。

○学校教育課長（山田裕之君） 委託になれば、業務責任者を通して給食の調理員には指示を出してもらうということになりますので、我々のほうは業務責任者のほうに相談をして対応するということになります。

○議長（猪股文彦君） 荒井眞理さん。

○10番（荒井眞理君） いろいろ不測の事態というのは起きますので、そういう細かいところを決めておかないと、当日になって子供たちが大変な思いをします。これも明確にしておくべきだということを指摘しておきます。

そして、最後に一番大きい問題は、計画のスケジュールが今回のものは突然であるということです。そして、ちょっと今お聞きしても支離滅裂なところがあるかなと。行き当たりばったり、これはいつものことですが、学校給食センターの業務委託の手続きは、これはひど過ぎると思います。改めまして、学校給食センターの業務委託に関する今回のプロジェクトの計画書、こういうようなものは出せるものがありますか。

○議長（猪股文彦君） 山田学校教育課長。

○学校教育課長（山田裕之君） プロジェクトの計画書というようなものについては特につくっておりませんが、アウトソーシング推進計画に基づいて進めているということと、それからこのような日程で進めたいということにつきましては、総務文教常任委員会のほうに説明させていただいております。

○議長（猪股文彦君） 荒井眞理さん。

○10番（荒井眞理君） 計画書がないことは最初から失礼ながらわかっていました、いつもですから。私たち肝心なものの計画書というのは、前の市長のときはもっと私いただいていた、ああ、なるほど、なるほどと頭に入れられたのです。今ないのです。だから、こういう計画書がないと、ああ、こういう乱暴な手続で支離滅裂、行き当たりばったりも実現可能なのだなということを学んでいます。

では、真野小学校への説明会、チラシが配られなかったということですが、これはどうなりますか。

○議長（猪股文彦君） 山田学校教育課長。

○学校教育課長（山田裕之君） この後9月24日に説明会を開催させていただくということで先日案内文を配らせていただきました。

○議長（猪股文彦君） 荒井眞理さん。

○10番（荒井眞理君） そういう市民を後回しにして議会に先に諮ろうという佐渡市と教育委員会の姿勢など、議会としてはこれ以上変な前例をつくることはできないと私は考えていますので、そのことを言い切ったこの質問は終わりにいたします。

次に、政治家へのそんたくの是非について、市長、当然そんたくはあってはいけないと言われました。そうだと思います。私は、複数の市民の皆さんから、三浦市長について、これを聞いてくださいという要望を受けました。市長としての考えをはっきりさせておいてほしいと。その情報によると、さきの参議院議員選挙の際、三浦市長は平日の朝から夕方まで、ある候補者の応援演説を引き受けていたようだと、それは事実なのでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） その当該候補者の街宣車が奥様と一緒にいらした日は、午前中と夕刻、複数回街頭の応援に立たせていただきました。

○議長（猪股文彦君） 荒井眞理さん。

○10番（荒井眞理君） 市民は、納得したいと思って質問しておられるのです。その候補者は、政治家へのそんたく発言が理由で国土交通副大臣を辞任することになったと、これはニュースで誰もが知っているところです。そのため、新潟選挙区は日本中から注目されていました。三浦市長は、その注目されている選挙のさなかに、政治家へのそんたく、これを許して応援したのか、どういうスタンスだったのか、これ市民が聞いてほしいということ。そして、そうだとしたら、三浦市長もそんたくを歓迎するのかと、これは私が聞いているのではないのです。わからない、三浦市長は一体どういうスタンスで応援演説しているのだろうかという聞いてほしいということ。三浦市長の倫理観を知りたいからただしてほしいという要望ですので、お答え願います。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 街頭演説の中でも該当候補者の別の大臣に対するそんな発言については許されるものではなくて、本人がこの部分は一番猛省していると思うし、本人が解決すべきものであるということを中心に説明させていただいた上で、当時この候補者も国会の佐渡金銀山の世界遺産推進議員連盟の会長等も務めていただいております。その辺のところも含めて、国、県、佐渡市とのつながりも含めた中で、今後に対して当該議員を応援するべきであるという考え方からやらせていただいたということでございます。

○議長（猪股文彦君） 荒井眞理さん。

○10番（荒井眞理君） 次、タウンミーティングです。これやらないという理由はどういうことでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 済みません、先ほど別の議員の方にも話しましたが、大きい場所を構えてここに来てくださいというよりは、それぞれの集落なり小さいグループ単位でどンドン、どンドンそこに足を運んで、お話を忌憚なくやりとりするような集会のほうが私自身は効果的であるというふうに思って、この3年間もやらせていただいているものでございます。タウンミーティング、年10回開催というところにつきましても、済みません、私自身がなったときに、タウンミーティングよりも地域地域に入り込んでの集会というふうに切りかえたところで、その部分の計画をそのままの形にしていた部分については、おわび申し上げます。

○議長（猪股文彦君） 荒井眞理さん。

○10番（荒井眞理君） 私は、三浦市長がこの広い佐渡をどういうまちづくりにしようかということを一度も聞いたことがないのです。まちの未来を果たして見ているのだろうか。これは見ていないとしたら、市民にとっての大きなリスクだと思いますけれども、市長ご自身はそういうことを考えたことはないですか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 足を運ばせていただいた各所、それ以外の大きな集まり等におきましてもその部分については、私自身の考え方は説明させていただいていると考えております。

○議長（猪股文彦君） 荒井眞理さん。

○10番（荒井眞理君） 私は聞いたことないのですね、議員だけれども。こういう市民との対話というのは計画的にきちんとする、職員もそこに同席する、こういうコミュニケーションが大事です。三浦市長のオリジナルのやり方でなくて、行政の計画どおり粛々とやっていただきたいと思います。

以上です。

○議長（猪股文彦君） 以上で荒井眞理さんの一般質問は終わりました。

ここで、10分間休憩いたします。

午後 4時31分 休憩

午後 4時41分 再開

○議長（猪股文彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

渡辺慎一君の一般質問を許します。

渡辺慎一君。

〔12番 渡辺慎一君登壇〕

○12番（渡辺慎一君） これ以上失うものが全くない地域政策研究会、渡辺慎一でございます。本日最後の一般質問をいたします。時間短縮のために、いきなり通告書を読み上げます。

まず1つ、日韓関係がかつてないほど悪化している。市長は両国が関係改善のため、妥協点を見出すことが必要と思うか。

2つ目、市長と議会の関係がこれまでに悪化している。

(1)、野党が与党の2倍となったことをどのように分析しているか。

(2)、関係改善の余地はあるか。

3、合併特例債活用事業について。

(1)、平成28年度の本庁舎建設の説明では、市長は、副市長もそうでしたが、合併特例債も借金と言っていたが、いつから心変わりしたのか。

(2)、平成29年3月に変更した将来ビジョンでは、合併特例債活用計画は当初からあったと述べている。これは市長も財政課長もそうであります。それならば、第2次将来ビジョンにも同じく計画や数字を盛り込み、実行すべきではないか。

(3)、市長は、行政の継続性を無視し、本庁舎建設は行いませんでした。残り6カ月で新市長あるいは現市長かもしれませんけれども、新市長が誕生するならば、三浦市長と同じようにちゃぶ台返しをやっていいと思うかどうか。

4、佐渡汽船の問題について。

(1)、令和2年5月ころ発注予定のジェットフォイルについて。

①、佐渡汽船は川崎重工業にジェットフォイルを契約した事実はあるか。

②、パーツ流用で船価が35億円と説明している。

2つ質問がありますが、1つは全く新しい新品の船価というのは一体それでは幾らか。また、パーツを流用で船価が35億円の説明の中のパーツというのはどういうものがあるか。

(2)、高速カーフェリーあかねについて、急きょトリマランからカタマランに変更した理由は何か。また、なぜ揺れ防止装置を当初から装備しなかったのか。

(3)、こがね丸は、あかね導入のときには私ども6億円で売るといような話を聞いておりますけれども、実際には幾らで売れたのか。

大きな5、栽培漁業センターについて。所管の常任委員会の考えは市長に伝わっていたか。

以上であります。

○議長（猪股文彦君） 渡辺慎一君の一般質問に対する答弁を許します。

三浦市長。

〔市長 三浦基裕君登壇〕

○市長（三浦基裕君） それでは、渡辺議員の質問にお答えさせていただきます。

まず、日韓関係につきましては、さまざまな報道を目にしております。一刻も早く関係を修復してほしいとは思いますが、基本的には国政の問題と考えておりますので、今後の政府間の動向を見守りたいと思

います。

次に、議会との関係についてのご質問でございますが、それぞれの案件に対してその都度都度、議員の皆様にご理解いただくことが大切であると考えております。

次に、合併特例債活用についてでございますが、合併特例債を始め、起債という財源は全て借金であると今も考えております。平成28年度に実施しました庁舎説明会の時点では、合併特例債の活用期限は平成30年度まででございましたが、平成30年4月に国は合併特例債の活用期限を令和5年度まで延長する法案を成立させました。これを踏まえまして、昨年度から残りの合併特例債の活用事業の検討を進めてまいったところでございます。現在、次期将来ビジョンの策定作業を進めてございますが、建設計画等と一定の整合性を図る必要があると考えており、財政計画に反映させるための作業を進めているところでございます。次の4年間の政策については、その職についた者の判断であると考えております。

次に、ジェットfoil建造契約について佐渡汽船に確認しましたところ、契約は来年5月ごろを予定しており、現時点での契約の事実はございませんでした。ジェットfoil新造船の価格についてでございますが、現在建造中の東海汽船発注のジェットfoilは約50億円とお聞きしております。ただ、ガスタービンエンジンについては製造されていないため、東海汽船所有のジェットfoilから流用した中古品となっております。佐渡汽船が流用を予定しておりますパーツは、ガスタービンエンジン、前後の水中翼、水を噴射するウォータージェットポンプ、エンジンの動力をポンプに伝えるハイスピードシャフト等となっております。

佐渡汽船が小木一直江津航路の新造船をトリマランからカタマラン型を選定した理由は、建造実績が当時約1,200隻あり、実績に基づくノウハウの蓄積、凌波性、堪航性、揺れ防止装置などの技術的進歩や湾内の安定性にすぐれていること、また納期について北陸新幹線開業に間に合わせた相乗効果が期待できたことなどから、総合的に判断してカタマラン導入を決定したとお聞きしております。

あかねの揺れ軽減装置については、当初より船首側に設置されたTfoilと双胴の船体に装着されたトリムタブを使用したライドコントロールシステムと呼ばれる揺れ軽減装置が現在ついております。

また、こがね丸の売却につきましては約11億7,500万円だったと聞いております。

最後に、栽培漁業センターにつきまして、産業建設常任委員会には副市長も出席しておりますし、産業建設常任委員会後の報告は全て受けております。私自身、この事業は民間の活力を使っていくことが最善であると考えているところでございます。

以上で私からの答弁を終わります。

○議長（猪股文彦君） 質問を許します。

渡辺慎一君。

○12番（渡辺慎一君） それでは、日韓関係からではなくて佐渡汽船からいきます。

まず、皆さんのところに資料の中で佐渡汽船問題についてということで……その前に訂正がございます。佐渡汽船問題についてということで、令和元年8月29日、全教説明のキョウという字を間違えております。協力の「協」ですので、訂正をお願いいたします。

議員全員協議会での交通政策課長の説明では、資料を見ていただきたいのですけれども、重要なところだけ抜き出してあります。最も古い艦艇が船齢が39年経過、そして現在川崎重工業でボーイング社のラ

イセンス建造をしているものが東海汽船発注の1隻。船価は、ぎんがのパーツを流用することでおおむね35億円程度となる見込み。佐渡汽船は来年5月ごろ建造契約を締結して、その2年後の令和4年引き渡しに向けた検討。なお、国、県、市では建造についてさまざまな支援制度を活用した場合のシミュレーションを行っているということでございます。

まず、先に聞きたいのは、船価からいきます。新品の場合には50億円ですが、今エンジンも本体も新しいもので50億円出せば川崎重工業はつくりますか。

○議長（猪股文彦君） 高津交通政策課長。

○交通政策課長（高津 孔君） ご説明いたします。

ガスタービンエンジンについては現在つくられておりませんので、50億円という東海汽船の関係については、ガスタービンエンジンは東海汽船所有の船から移設したのになります。

○議長（猪股文彦君） 渡辺慎一君。

○12番（渡辺慎一君） そうすると、先ほどの市長の答弁の中の新しい船価は幾らかということに対しては、ボーイング社が現在エンジンをつくっていないと言っているわけですから、50億円のエンジンも新品、本体も新品の船というのは存在しないことになりましたが、市長、先ほど50億円と言いましたよね、どうぞ。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 先ほどは、東海汽船が現在発注しているジェットフォイルは50億円と聞いておりますと言いました。

○議長（猪股文彦君） 渡辺慎一君。

○12番（渡辺慎一君） 交通政策課長に聞きますが、そうするとボーイング社はエンジンをつくっていないのに、東海汽船は新しい船を手に入れたというふうな解釈でよろしいですか。

○議長（猪股文彦君） 高津交通政策課長。

○交通政策課長（高津 孔君） ご説明します。

先ほど申しあげましたように、エンジンについては現在ある東海汽船のジェットフォイルのものを流用したというふうにお聞きしております。

○議長（猪股文彦君） 渡辺慎一君。

○12番（渡辺慎一君） 市長、間違えましたね。今の交通政策課長の答弁わかりませんか。ボーイング社は、ニューエンジンつくっていないのです。だから、50億円の新品のエンジンを積んだ船なんて存在しないということを言っているのです。だから、佐渡市がやろうとしている、後ほど述べますが、オーバーホールニューという、要するにエンジンをオーバーホールして乗せたのが35億円だから、50億円のジェットフォイルというのは存在しないのです。間違いを認めてくれますか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） もう一度改めて先ほどの答弁をさせていただきます。

現在建造中の東海汽船発注のジェットフォイルは約50億円とお聞きしておりますが、ガスタービンエンジンについては製造されていないため、東海汽船所有のジェットフォイルから流用した中古品となっておりますと話をさせていただきました。

○議長（猪股文彦君） 渡辺慎一君。

○12番（渡辺慎一君） 交通政策課長、明確に市長に教えてあげてください。東海汽船も新しい船に東海汽船所有のエンジンを乗せてオーバーホールニュー、後で言います。オーバーホールニュー、そのエンジンを乗せて50億円と言っているのです。そうしたら、佐渡市も35億円と言っているのに、東海汽船と同じように本体はニューでつくるのでしょうか。そこに程度のいいエンジンをオーバーホールして50億円と言わなければいけないではないですか。それを佐渡の場合には35億円と言っているのです。訂正して。市長の答弁を訂正するのだよ。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 私のほうで改めて説明させていただきます。

先ほど東海汽船につきましては、ガスタービンエンジンの中古品を使った上で50億円と説明させていただきました。佐渡汽船が現状の部品を流用しようと予定しているパーツ部分については、ガスタービンエンジンのほかに前後の水中翼、水を噴射するウオータージェットポンプ、エンジンの動力をポンプに伝えるハイスピードシャフトほかとなっておりますということです。

○議長（猪股文彦君） 渡辺慎一君。

○12番（渡辺慎一君） ああでもないこうでもないと言って素直に認めるような市長ではないということはこの3年半、おつき合いさせていただきましてわかっておりますので、次に進みますが、資料のところ、A4の1枚物で追加させてもらっております。画像は、全てこれは東海汽船のホームページから拝借させていただきました。左上のところ、東海汽船の場合にはプロジェクトチームをつくって、インターネット上に次々配信しております。一番右下のところの4こま分のジェットfoilに関しましては、セブンアイランド愛と虹と友と大漁というのですか、それがありますが、インターネット上の説明を見ておると、右上のセブンアイランド虹の代替品として、左上の現在進行中の結いというか、あるいは結ぶ、7つの島を結ぶというような意味がよくわかりません。どう読んでいいかわかりませんが、来年2020年の夏就航予定ということで、右のほうには起工式の様子も書いてあります。

それで、「ジェットfoilの寿命は？」、この出典は川重ジェイ・ピー・エス株式会社というところのホームページからつくっております。ちょっと読ませてもらいます。「ジェットfoilの寿命は？ボーイング社が製造したジェットfoilの1号艇は1975年製ですが、現在でも香港とマカオの間で就航中です」、つまり一番最初につくったのは香港—マカオ間で今もまだ走っていると。「通常の船舶は長年使用すると、船体が腐食したり、エンジンの性能が落ちたりして経済性が極端に悪くなり、その結果引退を余儀なくされます。しかし、ジェットfoilの船体はアルミ合金で腐食にはきわめて強いうえ、エンジンは一定期間ごとにオーバーホールしてつねに新品と同じ性能を発揮するため（これをOVERHAUL NEWと呼んでいます）、船齢が高くなっても性能や経済性が落ちることはありません」というふうに書いてあります。交通政策課長、このジェットfoilの寿命のくだりについて、何か感想はありますか。

○議長（猪股文彦君） 高津交通政策課長。

○交通政策課長（高津 孔君） ご説明します。

普通の船舶よりも寿命は長いものと考えております。

○議長（猪股文彦君） 渡辺慎一君。

○12番（渡辺慎一君） ボーイング社の1号艇というのは1975年、これまでに44年、それから今回佐渡汽船

が来年春、発注しようとしているものの船齢が39年ですから、結構早いときにぎんがを買っておるということになります。

先ほどの船価の話ですけれども、新しいエンジンなしの船に、つまり船舶の箱物は新しいもので、エンジンその他パーツを流用して、エンジンが一番高いと思うのですが、水中翼何だかんだいろいろあると思うのですが、それを積み込んで35億円。これ本体新品、佐渡汽船が発注しようとして計画をというか、話し合いを進めているものは新品船体というふうに考えてよろしいですか。

○議長（猪股文彦君） 高津交通政策課長。

○交通政策課長（高津 孔君） ご説明します。

船体については新品というふうに考えております。

○議長（猪股文彦君） 渡辺慎一君。

○12番（渡辺慎一君） それでは、香港—マカオ間あたりは船体を更新しているのかどうかわかりませんが、中古の船にパーツをエンジンも含めて劣化の少ないものを積んだときに、中古本体とエンジン等も全て中古パーツ流用で船価は幾らになりますか。

○議長（猪股文彦君） 高津交通政策課長。

○交通政策課長（高津 孔君） ご説明します。

佐渡汽船のほうの説明では、今のぎんがで移設できるパーツ、使えるものについては使っていくという中で、約35億円というふうにお聞きしております。

○議長（猪股文彦君） 渡辺慎一君。

○12番（渡辺慎一君） 私の聞いているのとちょっと違うので、聞いていることは、本体も中古、全て中古のものをオーバーホールしたり修繕が必要ならば修繕する、消耗品等あるいはすり切れたようなものは全部新品に合わせていくとしたら幾らになりますかという質問なのです。

○議長（猪股文彦君） 高津交通政策課長。

○交通政策課長（高津 孔君） ご説明します。

それについてはお聞きしておりません。

○議長（猪股文彦君） 渡辺慎一君。

○12番（渡辺慎一君） 伊藤副市長は、役員として佐渡汽船に行っていますけれども、そこも聞かなければいけないと思いませんか。ボーイング社では、新しいエンジンはつくっていない。新しい船体に新しいエンジンがついているのは50億円である。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○12番（渡辺慎一君） 違うのですか。それでは、その部分はちょっと削除して……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○12番（渡辺慎一君） そこは削除して、中古の本体に、要するにフル整備をしたら幾らになるということ。佐渡島民あるいは佐渡の市民に軸足を置いているのだったら、それを役員として当然聞かなければいけないと思うのですが、どうですか。

○議長（猪股文彦君） 伊藤副市長。

○副市長（伊藤 光君） 佐渡汽船から中古の船体を購入して、そこにエンジン等をつけた場合幾らになる

かということは、済みません、私伺ったことがございません。

○議長（猪股文彦君） 渡辺慎一君。

○12番（渡辺慎一君） いや、私の聞いているのは、中古の船体を購入してではないのです。中古の船体とエンジンを、先ほどジェットフォイルの寿命の中にオーバーホールニュー、そうすると非常に航空機の要するにジュラルミンか、あるいはアルミ合金もいろいろあるらしいですけれども、そういうものでつくっているから、性能を落とさないで、「性能や経済性が落ちることはありません」と書いてあるのですよ、川重ジェイ・ピー・エス株式会社。だから、中古のエンジンもオーバーホールしてもらえばいいし、それから船体も当然修理しなければいけないところがあれば修理すればいいですが、それをとにかく持ち込んで建造してもらったら幾らかというのを小さな商店の経営者でも普通はそこの比較をやるのですが、もう一回どうぞ、伊藤副市長。

○議長（猪股文彦君） 伊藤副市長。

○副市長（伊藤 光君） 中古船を購入、もしくは佐渡汽船の持っている船を……

〔「ぎんがが一番古い」と呼ぶ者あり〕

○副市長（伊藤 光君） ちょっとそこについては申しわけありません。把握しておりません。

○議長（猪股文彦君） 渡辺慎一君。

○12番（渡辺慎一君） では、次に行きますけれども、契約はしていないというところまではいいですが、中古のガスタービンエンジンやら水中翼やらハイスピードシャフトだとかということのを5つぐらい言ってくれましたけれども、そういう協議をしているわけですから、今東海汽船で建造中のものところに契約はしていないのだけれども、名乗りを何番目ぐらいに、2番目をお願いしますとか3番目をお願いしたい。そうすれば、来年の5月、建造契約を締結して2年後の2022年には引き渡しになるのだということでもって、そういうことは協議をしているのでしょうか、どうですか。

○議長（猪股文彦君） 高津交通政策課長。

○交通政策課長（高津 孔君） ご説明します。

現在佐渡汽船につきましては、佐渡汽船仕様の見積もりあるいは佐渡汽船のいろいろカスタマイズが必要な部分、こういったもの、それから中古のパーツを使った場合、では最終的にジェットフォイルが幾らでできるか、こういったところの打ち合わせをされているというふうにお聞きしております。

○議長（猪股文彦君） 渡辺慎一君。

○12番（渡辺慎一君） この夏、本土からも佐渡へ生まれ育ったとか、あるいはいろんな人が渡ってきました。新潟のある関係者もかなり知っている人がいるというところまでは押さえてあるのですけれども、あるこれうわさなのかなと思いつつも、かなりの信憑性の高い証拠を私は手に入れました。うわさというのは、現在川崎重工業で佐渡汽船に行くジェットフォイルをつくっている。そして、東京2020オリンピックが終わったら、これは佐渡汽船に行くのだという、私からすると、これうわさなのかなと思うのですが、きょうはここは決着をつけません。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○12番（渡辺慎一君） きょうは決着つけませんが……変なうわさを流すな。でも、れっきとした証拠が私のところにあるので、そしてどこからリークされたかという、その方を守るためにもきょうは決着に行き

ませんが、かなり信憑性が高いと私は思っておりますということで、一応来年5月、建造契約、その2年後に引き渡し予定。そうすると、エンジンの搬入、それから起工式はこれまでの例の場合やっていたか、起工式がいつごろになるか、そのときには佐渡汽船の社長とかも行くのですけれども、そういう起工式には市長も過去に行った例があるか、その3点聞かせてください。

○議長（猪股文彦君） 高津交通政策課長。

○交通政策課長（高津 孔君） ご説明いたします。

以前のときに市長が行かれたかどうかというところはちょっとお調べしてございません。

それから、ジェットフォイルの起工については、今のスケジュールでは来年の5月ごろ契約、翌年2021年5月ごろ起工というふうに書いてございます。

○議長（猪股文彦君） 渡辺慎一君。

○12番（渡辺慎一君） ちょっと余り頭がよくないので、キコウというのはどういう意味ですか。2020年、来年5月に建造契約締結ですよ。翌年2021年にはキコウというのは何ですか、キコウ。私がさっき聞いたのは、エンジンの搬入はいつになるかということと……起工式のことの起工ですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○12番（渡辺慎一君） わかりました。了解です。

エンジンを運び込むのはいつですか。

○議長（猪股文彦君） 高津交通政策課長。

○交通政策課長（高津 孔君） 済みません、ご説明します。

2021年、令和3年の夏の繁忙期が終わった後に、ぎんがを持ち込んで、それでエンジンのほうというふうに聞いております。

○議長（猪股文彦君） 渡辺慎一君。

○12番（渡辺慎一君） 私のうわさをさらに追及して行って裏づけをとったら、東京2020オリンピックが終わって佐渡汽船に行くのだというものが既に起工式をしなければいけないくらいまで私は完成しているのを見ているのですけれども、これはきょう決着はつけなかつもりでいるので、さらに裏づけをとりたいと思います。

日韓関係に行きます。資料の週刊誌と月刊誌のところを見てください。雑誌の紹介でございますが、左側は「週刊ポスト」、これは私がインターネット上でdマガジンというのを月々払って買っているところから引用させてもらったものです。右は、「月刊Hanada」10月号、Kindle版、インターネットから持ってきました。その中で、まず市長に聞きたいのですけれども、先ほど日韓関係、関係改善したほうがいいのだというようなニュアンスで言われたのだと思うのですけれども、そのようなことで確認したいのですが、よろしいですか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 現状の状況から踏まえれば、関係修復をしてほしいということは思っておりますが、あくまでもこれは国同士の問題でございますので、政府の動向を見守りたいと答弁させていただきました。

○議長（猪股文彦君） 渡辺慎一君。

○12番（渡辺慎一君） 市長は、市長になられる前といたしますか、ペーパーメディアの日刊スポーツですか、

マスコミ陣だったわけですから、*「週刊ポスト」*の中に、私が言うのではないですよ、ここに書いてあることを読ませてもらうのですが、*「韓国なんて要らない」*。これ書いてあるのは市長にとってはどうですか。結構過激な言葉なのだと思うのですが、右の*「月刊H a n a d a」*では「韓国という病」というようなことが書いてあります。これに関しては、ヘイトであると思うか、それとも表現の自由でこのくらいだったら当たるといふふうに考えているかお聞かせください。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） それぞれのメディアがそれぞれの考えのもとで発行している内容でございますので、私のほうからコメントすべきでないと思います。

○議長（猪股文彦君） 渡辺慎一君。

○12番（渡辺慎一君） それはそうです。そこをあえて市長個人でもいいし、市長の立場でもいいですし、ああ、やっぱりこんな国を否定するよなというか、そういうものは避けたほうがいいのではないかと、うことを私は期待したのですが、さらに「韓国なんて要らない」のところ、何行か飛ばして黒い字で「10人に1人は治療が必要」、「怒りを抑制できない「韓国人という病理」というのがあるのですが、これこそあれかなと思ったりもするのですが、実は大韓神経精神医学会が2015年にレポートを出しておりまして、中央日報の日本語版に載ったものを「週刊ポスト」は引用したわけなのです。「反日デモや抗議集会で怒号を上げ、日の丸を燃やす韓国人の姿を見るたびに、彼らはなぜ、あれほど過激に怒りを露わにするのかと疑問に感じる人も少なくないのではないか」。韓国主要病院の精神科医らで構成され、現在は韓国の東大ともいべき国立ソウル大のグオン・ジュンス教授（医学部・精神医学）が理事長を務める大韓神経精神医学会がこのレポートを発表した。「韓国成人の半分以上が憤怒調節に困難を感じており、10人に1人は治療が必要なほどの高危険群である。日本語訳はこのレポートについて報じた。中央日報日本語版より。同学会は、こうした症状を憤怒調節障害（医学的な診断名は間欠性爆発性障害）と名づけた。この疾患は精神的な」云々とかというふうなことを言っている。これは私多分ヘイトだと思うのだけれども、引用が韓国の新聞だったので、昔産経新聞ソウル支局長の加藤記者が韓国国外に出るにはいけないということで、長い間拘束というか、軟禁状態というか、そんな感じのことがあったのですけれども、これに関してはどうですか。市長のコメントいただけませんか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 一切コメントすべきでないものと考えております。

○議長（猪股文彦君） 渡辺慎一君。

○12番（渡辺慎一君） 次に移りますけれども、最近なるほどと全ての点で合点がいく説明というのが市長からなかなかもらえなくて、韓国の情勢を私見していて、研究者ではないので、ただニュースを聞いたり、ネット情報を得たりということなのですが、決定的なのは、このあたりなのかなと思ったりもするのですが、徴用工、これ正式に言うと戦時募集工なわけですから、一応徴用工、それから自衛隊の航空機に向けたレーダー照射、GSOMIAの破棄ということで、なぜ韓国という国が非常に自分で自分の首を絞めるような経済的、軍事的窮地に入っていくのかな。あの国は今ではもう反日、反日と左派も右派も、ほとんど100%近い反日らしいのですが、これ私が言っているのではなくてインターネットの情報なのですが、最初は文在寅大統領の意図がわからなかったのです。ところが、「月刊H a n a d a」のある篠原氏

という方が、「文在寅に朝鮮労働党員疑惑スクープ」と書いて、その部分をどうしても読みたかったもの
ですから、先ほど言いましたようにKindle版を手に入れました。

それが資料の「文在寅大統領は強い意志を持って突き進んでいる」ということで、左には誓いの文章、
「誓詞文に記された個人、団体名」、右側は「敬愛する金正恩將軍様に謹んで捧げます」。左側のところの
肩書は推定される肩書ということで、ジャーナリストの篠原氏という人が書いたのですけれども、ちょう
どチェックマーク入れているところに「文在寅：大統領」というふうに書いてあります。右側の私はあな
たに忠誠を誓いますというところの5番目、「我々は、南側政府の警察、検察など司法部と行政部に浸透
し、政府の行政機能を麻痺させ、金正恩將軍様の指導と領導に従うようにいたします」というところで、
チョ・グク氏という人があらわれたのです。この間法相に、文在寅さんの側近になりました。この方は、
なる前には、これ私が言うのではないのです。韓国で言われていることなのですが、タマネギ男と言われ
ておりまして、むいてもむいても疑惑が出るということでもって、娘の不正入学、娘の不適切な奨学金受
給、妻の資産隠し、息子の兵役逃れ、親族による不透明な投資ファンド運営、検察が妻を私文書偽造で起
訴、娘を大学に入学させるため偽造の表彰状作成ということでもって、疑惑のデパートということでタマ
ネギ男というあだ名が韓国でついているのを私はちょっと紹介させてもらっているだけなのですけれど
も、この誓いの文書を見て、「月刊Hanada」を読ませてもらって、実際には信憑性というのはよく
わからない。7割か7割5分ぐらい信憑性があるのかなと思うのですが、何で韓国は自分の国が経済的に
も軍事的にも混乱し、窮地に陥っていくのかというのをこの「月刊Hanada」のこの部分を見たらす
とんと私はわかったのです。それで、私の支持者の中では、これを私が見せてあげたら、まさに反日をあ
おって経済政策失敗から目を背けさせる、GSOMIA破棄でタマネギ男からの疑惑をも目を背けさせる、
これは非常に今の佐渡市の三浦市長に似ていると、それは私が言っているのではないです。私を支持して
いる友達がそう言ったものですから、今紹介させてもらっているだけなのですけれども、韓国の場合には
反日をあおって経済政策失敗から目を背けさせているわけですから、例えば三浦政権の無為無策から、
両津病院を出すことによって肝心かなめのところから目を背けさせるとか、合併特例債を本来だと、こう
いうふうに使わなければいけないというものがあるにもかかわらず、政策の積み残し、あと6カ月で今ま
で施政方針とかあっちこちで言ってきたことがほとんど積み残しで、4年間は失われた4年になるとい
うアドバイスを私にくれる人もおるわけです。この辺についてコメントはないですね、市長。

次に行きますが、本題に入ります。市長と議会の関係がこれまでになく悪化している。野党が与党の2
倍となったことをどう分析するかというのを先ほど聞きましたが、これ実は私が通告書を提出したのは9
月2日です、9月2日。議員定数、今22名ですから、議長を除くと21名です。その中の市長不支持が14名、
支持が7名、これは9月2日の通告書を出した時点で市長支持が半分になっているのです。議会の市長に
対する支持率が35%。そして、今議会を聞いておりますと、今まで支持していたのかなと思うような人が、
まさに決着をつけなければいけない。そして、私はこの議案に反対しますというもの、不支持の2名をこ
っちにやると16対5になってしまうのです。そうすると、市長支持率が議会からすると23.8%になるの
ですが、このことに対してコメントを下さい。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 議員独自の計算、見解にコメントする必要はないと思っています。

○議長（猪股文彦君） 渡辺慎一君。

○12番（渡辺慎一君） ちょっと横道にそれますが、今議会でも何回も何回も、3回は少なくとも聞いておりますし、両津病院に関しまして新聞にも載っておりました。両津病院の2024年10月開院は死守するといふのですよ、死守。開院という政策なら政策、何から守るのですか、それをお聞かせください。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 現状の両津病院の熱源も含めた老朽化等々について、患者及び佐渡市の市立病院としての医療体制をしっかりと保つためということでございます。

○議長（猪股文彦君） 渡辺慎一君。

○12番（渡辺慎一君） 野球をやっているわけではないので、死守というのは命がけで守ることなのですけども、今あるものを守るといふよりも、新しく立て直して死守するといふのはちょっと言葉間違えていふと思うのですが、これに対してコメントをもらおうとすると、私の期待する答えは当然返ってきませんので、次に進みます。

次に、やんちゃな支持者がたくさん私のところにおりまして、これもそのある支持者が、「おいおい、三浦市長の何か誹謗記事みたいなものが載っているものを見つけたのだけど、インターネット上に社長にしてはいけない人が社長になり」、これは日刊スポーツのことだと思うのですが、「日刊スポーツの社長にしてはいけない人が社長になり、市長になってはいけない人が市長になっている。佐渡市民は不幸だといふような文章があるんだけど」と言っていて、「ここを読んでみる」と、すごく長い文章だったものですから、それを私も2度ぐらい読ませてもらったのですが、この方はジャーナリストの松田隆氏、日刊スポーツにおられた市長と5歳違う人の文章なのですが、相当きつい内容は、これ市長からするとどうですか、名誉毀損か何かで訴えますか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 私も間接的にその部分は教えていただいたので、中身を見させていただきましたが、私の新聞社時代、直属の部下であった時代もございまして。それも含めて私自身、彼の人間性、特性、非常に十分理解していると思っています。その意味では、私としては無視すべき相手だと考えております。

○議長（猪股文彦君） 渡辺慎一君。

○12番（渡辺慎一君） 韓国に関する今の大統領のところの誓いの文章で、私はほとんど、点数でいうと70%から75%、ああ、なるほど、強い意思を持ってこっちに突き進んでいるのだといふ、これは何かすごくわからなかったことが理解できたのです。

今回の松田隆氏の、ああ、なるほどと全てに合点がいく市長の人となり指摘した文章だなということ、なるほどね。これを全部二、三度読むと、ああ、なるほど、トータルでまとめると、やっぱり社長になってはいけない人が社長になり、市長になってはいけない人が市長になっている。なるほどな、そういうふうにもとれます。

ジャーナリストの松田隆氏は、「新潟県佐渡市の三浦基裕市長は日刊スポーツ前社長、不祥事連発に「やっぱりな」、「日刊スポーツの歴史に残る社長解任劇」ということで、6回にわたりその辺のことを書いてあります。80人負傷の、これはジェットフォイルの事故ですけども、大事故に、情報を得ているにもかかわらず、乾杯という席に向かっておった件、「1期2年で解任、三浦社長の早すぎる失脚」、「末端の

人間などどうでもいい？」という発想が根幹にある。「日刊スポーツ労働組合委員長経験者の三浦氏」、松田隆氏という方も労働組合の委員長にはなられたらしいのですけれども、三浦市長の日刊スポーツでの労働組合委員長のことも書いてあります。「三浦氏の”脅し”に芽生えた不信感」とかまだまだ見出しだけでもたくさん書いてあるのですけれども、ちょっとやり過ぎだなと思ったら名誉毀損で訴えたらいかがですか。コメントはもらえないと思うので、次へ進みます。

なるほどなという合点がいったのは、この松田隆氏のものを読んで、私はこれは9割おなかの中にすんと入りました。議案を出したり引っ込めたり、出したり引っ込めたりといったって議案がまだ生きているのに次の議案を出してくる。思いつきを提案して、ああでもないこうでもない。常にゴールポストを動かし続ける。あげくの果てにちゃぶ台返しということで、あと半年は残っていますけれども、三浦市長の一番の議会との関係が悪くなった決定打は庁舎問題だと私は思います。A案という前市長からB案の三浦市長になりました。B案では、これ渡り廊下を書いていないのですけれども、華美な部分を見直すといって、実際には華美な部分は渡り廊下ぐらいかなと私思ったのですが、現在建っている庁舎もぶっ壊してしまう。今度はもう蜂の巣をつついたような連合審査会になって、説明するのが嫌になったらちゃぶ台返しをして、もうやめたとやったわけです。

ところで、きょう言いたいのは、監査の決算審査意見書にもありますが、職員の職場環境の改善というのがあるのです。本庁舎建設で課題解決ということでもって7つ書いてありますけれども、監査委員指摘の職員の職場環境改善というのをどのように考えていますか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 職場環境改善には少しでも頑張りたいと思っておりますが、それ以外答弁したいところもさせていただきませんので、この場ではこれ以上コメントを控えます。

○議長（猪股文彦君） 渡辺慎一君。

○12番（渡辺慎一君） 監査の決算審査意見書の結びのところでちょっと読ませてもらいます。

「また」からちょっと読ませてもらいますけれども、「条例廃止前に行政財産の取壊し事業が行われたこと、支払遅延が発生したこと、待鶴荘の不正請求が過去から行われていたことは、内部統制及びコンプライアンスの欠如が顕著に現れた事象である。これらは、組織内のチェック機能の低下と職員一人ひとりの法令遵守意識の希薄化、事務知識の不足が原因と考えられる。改善策として、組織内のガバナンスやマネジメントの強化と事務処理システムの改善、そして職員研修の充実などが挙げられるが」、ここからが大事です。「先の行政監査の意見書のとおり、職員の職場環境の改善を行うことが先決である」と書いてあるのです。もう一回お願いします。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 職場環境については、さまざまな部分の環境がございます。その辺を含めて善処していきたいと考えております。

○議長（猪股文彦君） 渡辺慎一君。

○12番（渡辺慎一君） それも含めて、要するに庁舎建設をやっておけば、職員の職場環境の改善、そして市民サービスの向上、防災の拠点、耐震性、本庁機能集約等々いろいろあるのですけれども、ところでちょっと横道それます。6億7,000万円の庁舎建設で外側にエレベーターつけたり、仕事をしながら中で耐

震補強をしていくという話、どこへ消えましたか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 6億7,000万円での庁舎建設というのはちょっと把握できておりません。

〔「修繕」と呼ぶ者あり〕

○議長（猪股文彦君） 渡辺慎一君。

○12番（渡辺慎一君） 6億7,000万円でエレベーターつけたり耐震補強をするという話はどこに消えましたか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） その件につきましては、改めて修繕内容について詰めた上で考えたいと思っておりますが、いずれにしても別の議員の方の質問にもありましたように、来年春の市長・市議会議員選挙を踏まえなければ、なかなか合併特例債絡みの件は進まないと思っておりますので、それ以降のやりとりになるのではないかと私自身は考えております。

○議長（猪股文彦君） 渡辺慎一君。

○12番（渡辺慎一君） 市長になられたときの5,000票以上の圧倒的大差は、これではだめだという市民の願いだったと思うのです。まさに3年半、あと6カ月ありますけれども、あおり運轉的行政運営はやめてください。

○議長（猪股文彦君） 以上で渡辺慎一君の一般質問は終わりました。

○議長（猪股文彦君） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

次の会議は、あす午前10時から一般質問を行います。

本日は、これにて散会します。

午後 5時39分 散会